

杉並区財団等経営評価

2008

平成20年11月



杉並区

目 次

平成20年度杉並区財団等経営評価結果について.....	1
1. 経営評価の概要.....	1
2. 団体別事業目的別・事業内容及び総合経営評価（三次評価）.....	1
3. 対前年度比較.....	6
4. 経営評価のまとめと課題.....	9
財団等に関する調べ（資料編）.....	12
1. 職員数.....	12
2. 財政.....	13
3. 定性指標.....	14
4. 定量指標.....	15
各団体の経営評価表.....	16
1. 財団法人 杉並区勤労者福祉協会.....	16
2. 財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団.....	28
3. 財団法人 杉並区スポーツ振興財団.....	40
4. 社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会.....	52
5. 社団法人 杉並区シルバー人材センター.....	64
6. 特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク.....	76
7. 杉並区文化協会.....	88
8. 杉並区交流協会.....	100
9. 杉並師範館.....	112
平成18年度外部評価に対する対処結果（平成19年度の取り組み）.....	124
各団体の経営評価表は、次のとおり掲載しています	
1. 経営評価表	
2. 運営評価表（事業分析）	
3. 運営評価表（事業分析）	
4. 運営評価表（事業分析）	
5. 運営評価表（経営分析定量指標）	
6. 運営評価表（経営分析定性指標）	
7. 財団等経営評価による改善計画	
8. 問題点検討表（二次評価）〔区の所管部課が作成〕	

平成 2 0 年度杉並区財団等 経営評価結果について

1 . 経営評価の概要

杉並区は、「スマートすぎなみ計画」に基づき、財団等がより効率的・効果的に事業を執行し、区民サービスの向上や区民への説明責任を果たせるよう、平成 1 3 年度に公社等に対し経営評価制度を導入しました。

1 9 年度からは、杉並区文化・交流協会から分離した杉並区文化協会と杉並区交流協会のほか、杉並師範館を新たに加え、9 団体を評価対象としました。

経営評価は、財団等が自ら行う一次評価、区の所管部局が行う二次評価、行財政改革推進本部が行う三次評価という三段階での評価を行っています。

なお、経営評価の基礎資料として作成された評価表及び改善計画については、区公式ホームページで公表します。

2 . 団体別事業目的・事業内容及び総合経営評価(三次評価)

(1) (財)杉並区勤労者福祉協会

事業目的	中小企業勤労者の福祉の向上を図るため、総合的な勤労者福祉事業を行い、もって中小企業の振興、地域社会の発展に寄与することを目的とする。	事業内容	一般勤労者事業 ・各種講座、セミナー等の開催 会員事業 ・会報の発行、ホームページの運用等情報提供 ・バスツアーの主催、チケット等のあっせん ・祝金、弔慰金、入院等見舞金の給付 ・人間ドッグ、指定健康施設等の利用補助 ・労金ローン等の融資のあっせん ・福利厚生代行業者による事業あっせん
三次評価	現時点では健全な運営が行われているとはいえ、補助金収入依存度、管理費比率は3年連続して高くなっており、会員減という大きな問題を抱える中、今後の運営について必ずしも楽観できるものではない。 福利厚生代行業者への委託等によりサービスを充実したにもかかわらず、利用が少ないことは財団・所管課の評価どおり、効果的なPRができていなかったことが原因と考えられる。今後、協会加入のメリットについて積極的にPRすることで、19 年度に行った事務事業の大幅な見直しによる効果が表れることを期待する。社会状況の変化や厳しい経済状況の中、新会員獲得は難しいことであるが、中小企業の振興及び地域社会の発展に寄与するという財団の設立目的達成に向けて、引き続き経営改善に向けて努力してもらいたい。		

(2) (財)杉並区障害者雇用支援事業団

事業目的	<p>就労が困難な障害者の雇用促進と職業生活の自立を図るため、障害者や事業主等に対して、職業準備訓練から就職・職場定着に至るまで一貫した就労支援を行う。</p> <p>また、その支援を通して、障害者の自立と社会参加を推進し、ノーマライゼーションの理念の実現に寄与する。</p>	事業内容	<p>就労機会の開拓、提供 職業準備訓練の実施 職業リハビリテーションに係る情報の提供、相談、援助 事業主に対する雇用管理に関する事項の助言、援助 雇用支援者に係る情報の収集・提供 雇用支援者に対する研修の実施</p>
三次評価	<p>喫茶「てんとう虫」3カ所の経営を特例子会社に移譲したことで、事業費にかかる指標は前年度に比べ悪化する結果となったが、職場見学・職場実習や区内作業所等の通所者・特別支援学校の在校生に対する職業準備訓練などの取組を強化したことにより、就職者数の増加や定着率の向上などの成果を挙げていることから、着実に就労支援業務の強化へシフトしていることがうかがえる。</p> <p>今後、事業団事務所の移転、国の雇用支援センター制度の廃止(法律改正の予定)及び公益法人制度改革への対応など、事業団を取巻く環境は大きく変化することが想定されている。20年度に策定予定の事業団中期計画では、これらの環境変化に適切に対応するとともに、精神障害者や高次脳機能障害の方など支援対象者の拡大への対応、就労支援事業所や区内作業所等の他の就労支援機関との連携・支援の強化など、新たな課題にも対応した障害者の就労支援計画となることが望まれる。</p>		

(3) (財)杉並区スポーツ振興財団

事業目的	<p>スポーツ振興に関する事業を行うことによって区民のスポーツ活動の活性化を促進し、健康で潤いのある豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の形成に資すること。</p>	事業内容	<p>各種スポーツ教室の実施 野外スポーツ活動の普及 ニュースポーツの普及 スポーツ関係団体の育成・支援及び各種スポーツ指導者養成 区民体育祭やスポーツレクリエーション大会などスポーツ普及事業の実施 健康・体力づくりの実施及び相談 スポーツ情報の収集及び提供 区の体育施設の管理運営 その他事業目的を達成するために必要な事業</p>
三次評価	<p>平成19年度は、改修工事などによる施設の休場のため利用者数は減少したが、施設利用率は増加している。利用者満足度調査における区民の満足度も高く、地域に根ざしたスポーツ振興の活動に大きく貢献している。また、経費の削減に努め、補助金の削減を図るなど健全な運営は高く評価できる。</p> <p>今後は、指定管理者指定における公募制への移行など取り巻く状況はさらに厳しくなっていくことが予想される。利用者サービスのさらなる質の向上とともに、新規利用者の開拓や施設の有効活用に向けた創意工夫にも一層力を入れて取り組み、競争力の強化を図っていく必要がある。</p>		

(4) (社福)杉並区社会福祉協議会

事業目的	杉並区における社会福祉事業とその他社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。	事業内容	法人運営事業 ボランティア・地域福祉推進事業 福祉サービス利用援助事業 住民参加型在宅福祉サービス事業 受託事業 ・要介護認定調査事業 ・地域包括支援センター 介護保険事業 助成事業 貸付事業 歳末たすけあい運動
三次評価	自主財源の中心となっていた介護保健事業からの撤退は、協議会の目的に沿うために行ったものであるが、経営面で厳しい状況を生み出している。中長期実施計画を早期に策定し、事業の再編と経営改革を更に進めることが必要である。 多くの区民の理解や協力を得て地域に根ざした協議会となるよう、活動内容等について積極的にPRするとともに、区民ニーズに的確に応えられるよう、事業を充実することが求められる。 時代の変化に対応していくためにも、長期的視野に立った人材育成計画の策定が必要である。職員派遣研修などの人事交流が運営改革に繋がることを期待する。		

(5) (社団)杉並区シルバー人材センター

事業目的	一般雇用にはなじまないが働く意欲を持っている健康な高齢者のために、地域社会と連携を保ちながら、その知識、経験及び希望に沿った就業機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を活かした活力のある地域社会づくりに寄与することを目的としている。	事業内容	就業機会の開拓・提供 研修・講習 調査研究 情報の収集・提供 相談 地域高齢者社会参加促進事業
三次評価	自主運営事業の拡大等による受託件数・就業人員の増加や事務費収入等の財務指標の改善など、取組の成果が見受けられる。また、継続実施しているお客様満足度調査結果に表れた高い評価からは、ニーズの把握とサービスの質の確保・充実に取り組んだ努力がうかがうことができる。これらの取組とともに、効率的な事業執行方法への改善や職員研修の充実などに取り組んだ結果が、都内で1番の延受注件数につながったものと思われる。 会員数が伸びない中で、受託消化率を向上させたことは評価できる。しかし、高齢化が進展している中で会員数が伸びない理由についての分析の記載がなく、会員増を図るためにPRの工夫と広く周知するという今後の取組でその結果が出るか不安が残る。中長期計画の改定を行う中で目標数値の見直しを行うとのことなので、会員数の状況をはじめとした現状の分析を実施したうえで目標等の見直しを図る必要がある。		

(6) (NPO)すぎなみ環境ネットワーク

事業目的	市民の主体的な環境への配慮活動に対し、行政と事業者とが協働して、環境保全を目的に、リサイクルの活動推進をはじめとする諸事業を行うことにより、市民の生活環境の向上を図ると共に、もって地球環境の保全に寄与することを目的として活動をしている。	事業内容	家具、衣料品のリサイクルショップ運営 フリーマーケットの実施 集団回収事業の実施 不用品情報コーナーの運営 講座・講習会等による普及啓発 ディッシュ・リユース・システムの運営 リサイクルひろばの普及啓発等
三次評価	<p>昨年度の数値に誤りがあり、本年度の評価の際に大幅な修正を行ったが、公共性の高い法人として公表する経営に関する数値であるので、今後はこのようなことのないように十分なチェック体制を整えていくことが望まれる。</p> <p>法人の運営状況については、経常支出のうち90%近くが事業費であり、健全な運営がなされていると言える。一方で、総収入の3分の2以上が区からの補助金、受託事業収入であり、区への依存度が高い状況は改善されていない。独自事業でありまた収益事業でもある「ひろば高井戸」による家具販売、衣料品販売事業の充実を図るとともに、新たな収益事業導入の研究も必要である。</p> <p>今、地球温暖化対策、ごみの減量などの環境問題は国を挙げて取り組んでいる大きな課題であり、杉並区においても区、区民が一体となって取り組むべき最重要課題のひとつである。このような状況のなかで、区民は環境ネットワークに大きな期待を寄せている。杉並区の環境施策推進の中心的な役割を期待する。</p>		

(7) 杉並区文化協会

事業目的	杉並区における文化・芸術活動の振興を図ることにより、活力ある開かれた地域社会の発展と心豊かな区民生活の形成に寄与することを目的とする。	事業内容	文化・芸術に関する鑑賞事業 文化・芸術活動の育成・振興事業 協会の広報、情報の提供に関する事業 すぎなみ文化芸術活動助成基金の助成に関する事業 その他事業(会員事業・協会チケットシステムによる販売支援等)
三次評価	<p>中長期的な経営計画として活動計画が策定されるとともに、管理費比率の減、職員一人当たりの収入増が図られたほか、情報紙の民間企業との協働発行を開始するなど、一定の経営改善の取組がなされたことは評価できる。</p> <p>一方で、成果指標である文化芸術鑑賞・育成振興事業入場者数が対前年比で5,000人近く減少し、目標値に届いていないこと、事務局職員に占める区職員の割合が高いこと、補助金依存度が依然高いことなど、改善の余地は少ない。</p> <p>公益性を意識しながら改善を進めることの難しさは理解できるが、引き続き、経営感覚をもって計画的な改善に努めてほしい。</p>		

(8) 杉並区交流協会

事業目的	杉並区における国内・国際交流の推進を図ることにより、活力のある開かれた地域社会の発展と心豊かな区民生活の形成に寄与する。	事業内容	地域における国内・国際交流の推進事業 友好都市等との友好親善に関する事業 外国都市及びその市民との芸術・文化・スポーツ及び産業等の交流推進事業 交団体の育成・振興事業 協会の広報及び情報の提供事業 その他協会の目的を達成するための事業
三次評価	<p>協会の設立目的を考えると、区補助金への依存度が高くなるのはやむを得ない部分もあるが、まだ協会が多くの区民に認知されているとは言えず、会員獲得に加え、協賛金や広告費を確保するためにも、多くの機会を通じて周知を図ることが必要である。新たな収益事業の検討や事業の見直しを進めるとともに、企画運営委員の意欲や知恵を引き出す仕組みや協会職員の育成体制を確立し、協会組織を強化することが不可欠である。</p> <p>21年度は、20年度中に策定予定の中長期計画に基づいて事業を展開する最初の年となる。設立3年目となり、協会のあり方や方向性が評価されることとなるので、より積極的な事業展開を行うことを期待する。</p>		

(9) 杉並師範館

事業目的	地域に根ざした教師を地域自らが養成し、その教師を杉並区が独自に採用することにより、杉並区の新しい学校づくりに寄与し、もって日本の教育再興の礎となることを目的とする。	事業内容	「教育は人なり」を信条とし、熱意あふれる教師を地域で責任を持って養成していく。 人を教える人間力を養うとともに、実践的指導力に重点をおいた杉並独自のカリキュラムの実施。
三次評価	<p>師範館の周知については、現在でも様々な工夫がされているが、質の高い塾生を確保するためにも、入塾希望者が増加するよう、一層のPR努力が求められる。また、区補助金による運営であることに加え、卒業者が区教員として採用されることから、今後とも地域に開かれた運営を目指す必要がある。</p> <p>杉並師範館の事業は収益性があるものではないが、歳出減への努力のほか、独自財源の確保に向けて、出版事業について具体的な検討を進めてほしい。</p> <p>区教育委員会と連携をしながら、早急に中長期計画を策定することが望まれる。</p>		

3. 対前年度比較

(1) 職員数

評価対象団体9団体全体の平成19年度の職員数は、平成18年度と比べて19名の減少となりました。

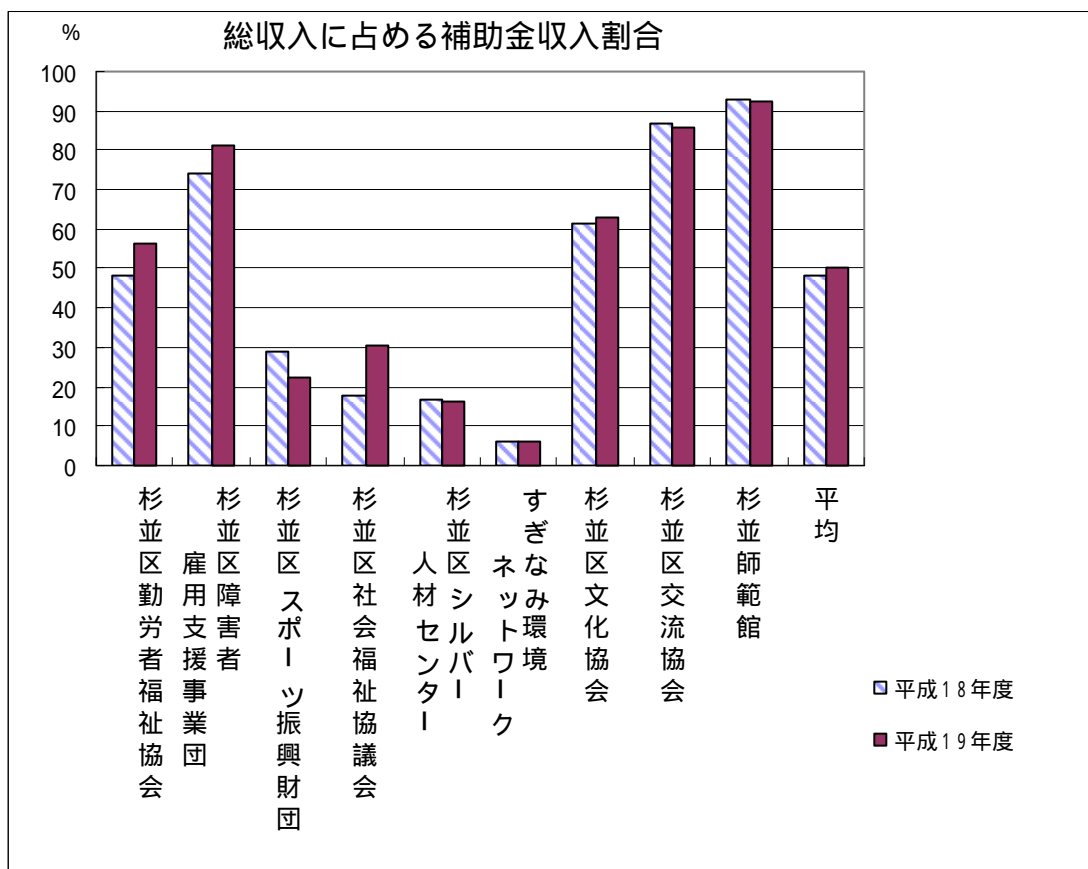
中でも、杉並区スポーツ振興財団は、13名減少しています。これは組織の簡素化や事業の見直しによるものです。また、杉並区社会福祉協議会は、退職不補充により6名減少しています。（12頁 資料「1職員数」参照）

(2) 補助金収入割合

平成19年度の9団体の補助金収入割合の平均は、50.4%となっています。対前年度比で2.5ポイントの増となっていますが、補助金額としては610万円減少しています。

補助金収入割合の最も低い団体は、すぎなみ環境ネットワークであり、その補助金収入割合は5.9%でした。

杉並区障害者雇用支援事業団、杉並区交流協会、杉並師範館の3団体は、補助金収入の割合が高い傾向にあり、それぞれ81.2%、85.9%、92.4%でした。（13頁 資料「2財政」参照）



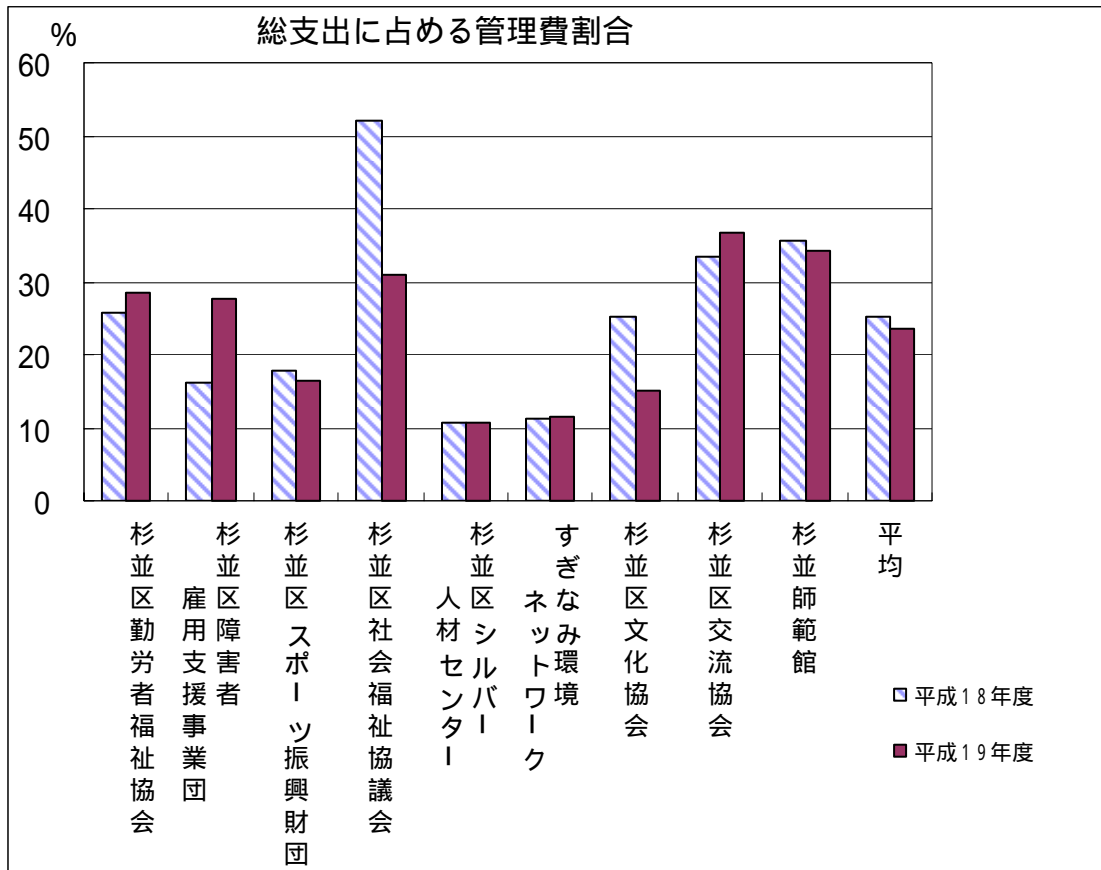
(3) 管理費割合

平成19年度の支出に占める管理費割合の平均は、23.5%でした。

杉並区社会福祉協議会は、18年度は事業の運転資金とするために積立金を取崩して管理費として支出したため、比率が50%以上と高くなっていましたが、19年度は30.9%でした。杉並区障害者雇用支援事業団は、訓練の場として経営していた喫茶3店舗を特例子会社に譲渡し事業収入が減少したことにより、相対的に管理費比率が高まりました。

管理費割合の低い団体は、杉並区シルバー人材センター、すぎなみ環境ネットワークで、それぞれ10.6%、11.5%となっています。

(13頁 資料「2財政」参照)



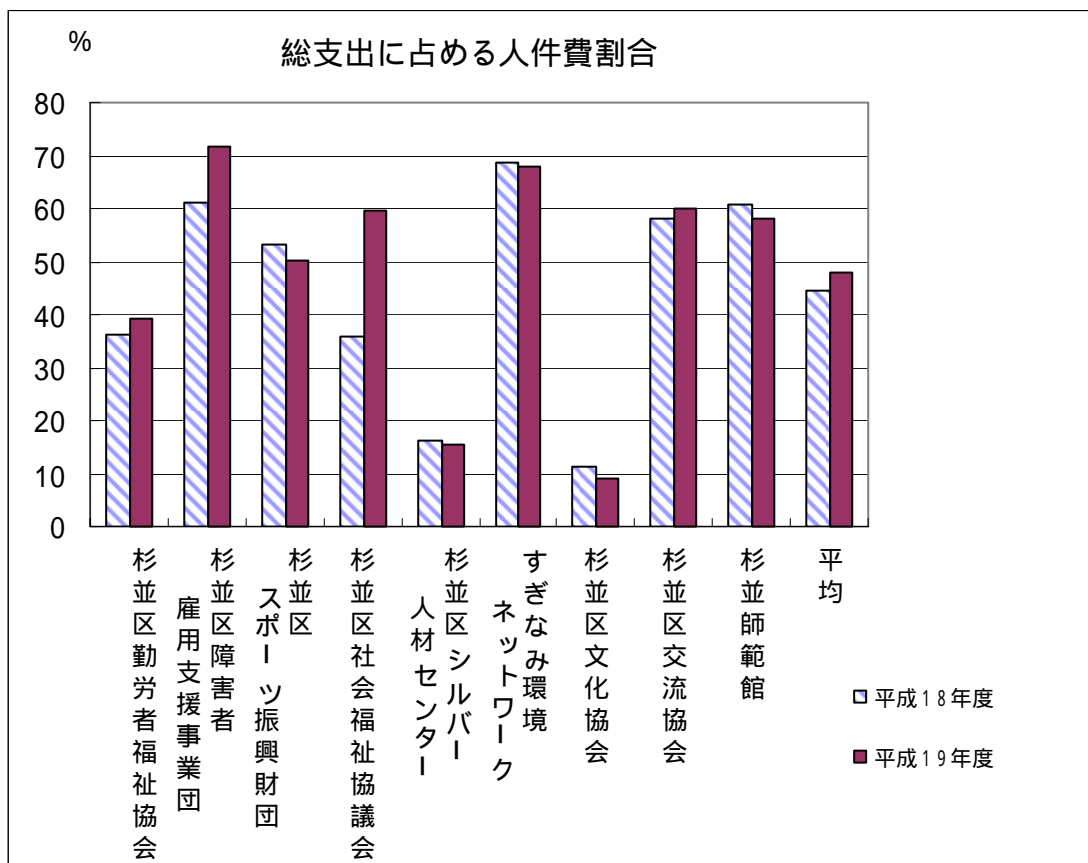
(4) 人件費割合

平成19年度に占める人件費割合の平均は48.0%でした。前年度と比較して2.8ポイントの増となっています。

団体別では、杉並区障害者雇用支援事業団が71.7%で最も割合が高く、すぎなみ環境ネットワークもその割合が68.1%となっています。

社会福祉協議会は、人件費は減っているものの、介護保険事業からの撤退に等により総支出が減少したため、人件費割合が大きく増加しました。

一方、9団体中、人件費割合が最も低かったのは杉並区文化協会で、8.9%となっています。(13頁 資料「2財政」参照)



(5) 経常収支

経常収支は、杉並区社会福祉協議会が約5000万円のマイナスになりました。ただし、そのうち約3800万円は、法人内における資金移動により生じたもので、実際のマイナス分は、介護保険事業からの撤退により減収となったことによる約1200万円です。

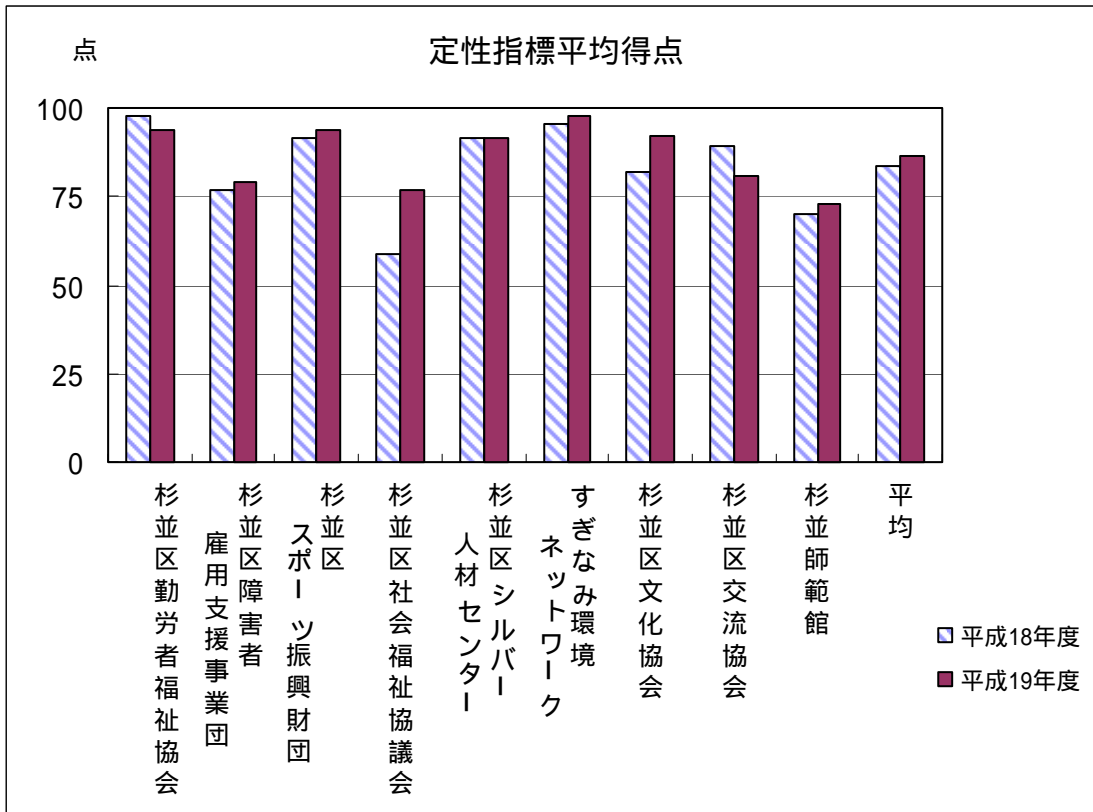
また、杉並区シルバー人材センターは、センターのイメージアップや事業PRのために新デザインの被服の貸与を行ったこと等により、一時的なコスト増となり、約170万円のマイナスとなりました。

(13頁 資料「2財政」参照)

(6) 定性指標

定性指標は、団体経営の「計画性」「健全性」「効率性」などについて、財団等が自ら採点しています。得点は平均で86.4点と昨年度より、2.8ポイント高くなっています。

高い点数となっているのは、すぎなみ環境ネットワークで、500点満点中488点でした。その一方で、すぎなみ師範館は363点と、他の団体と比べて、低い点数にとどまっています。(14頁 資料「3 定性指標」参照)



(7) 定量指標

具体的に比率等を掲げて評価する定量指標の平均値は、17項目中9項目で適正条件を満たしています。「通常増加が望ましい」「通常減少が望ましい」などの条件を満たすことができていないのは、事業費比率、補助金収入依存度、職員1人あたりの事業収入などの8項目です。

団体別では、杉並区スポーツ振興財団、杉並区シルバー人材センター、すぎなみ環境ネットワーク、杉並区文化協会が9項目以上の条件を満たしています。(15頁 資料「4 定量指標」参照)

4 . 経営評価のまとめと課題

経営評価は、杉並区が財政支出や人的支援などの援助を行っている団体で、区の事業の一部分を代行するなど密接な関係にあると認められる9団体を対象に実施しました。

経営評価の目的は、団体及び区主管課のコスト意識の向上を図るとともに、経営内容を公表することにより説明責任を果たすことです。各団体が効率的・効果的な事業を展開することによって、区民サービスの向上を図るということに視点を置いた評価を行っています。

- (1) 経営評価は、平成13年度から実施し、各団体の財務体質が明らかとなり、経営改善計画の中にも活かされています。今後も、事業ごとの分析を進めるなど、事業の見直しを図るとともに、効率的な団体運営を進めていく必要があります。
- (2) 経営改善計画や中長期計画に基づいた着実な事業推進を行いながらも、社会情勢の変化に柔軟に対応する姿勢が必要です。また、区民ニーズを的確に捉え、定期的に計画を見直していくことが求められます。
- (3) 各団体の事業実施にあたっては、各団体の設置目的の実現に加え、成果を重視した経営が行われなければなりません。そのため各団体は、区からの財政支出や人的支援を受け事業を実施していることを踏まえつつ、効率的な事業運営に取り組む必要があります。
- (4) 公益法人制度改革をはじめとする様々な制度変更や社会状況の変化等、団体にとって難しい課題への対応が求められています。団体のあり方や方向性について改めて検討するとともに、事業を精査し経営改善を進めるためにも、今まで以上に高い能力が職員に求められています。団体・各所管課ともに、職員育成を計画的に進めていくことが必要だと考えます。
- (5) 今回の経営評価において、評価票提出後にデータの誤り等が判明し修正を依頼した団体が複数ありました。職員育成の中で、経営評価などの分析能力の向上についても取り組んでいく必要があります。
- (6) こうした状況を踏まえ、区は各団体の運営等の見直しを要請したところです。

「杉並区勤労者福祉協会」

福利厚生代行業者への委託等によりサービスを充実したにもかかわらず、会員増や利用者増に結びついていないため、積極的にPRするとともに、引き続き、経営改善に向けて努力すること。

「杉並区障害者雇用支援事業団」

20年度に策定予定の事業団中期計画では、制度変更等に適切に対応するとともに、精神障害者など支援対象者の拡大への対応、就労支援事業所等の他の就労支援機関との連携・支援の強化など、新たな課題にも対応した障害者の就労支援計画を策定すること。

「杉並区スポーツ振興財団」

指定管理者指定における公募制への移行など、今後予想される課題に対応するため、利用者サービスのさらなる質の向上とともに、新規利用者の開拓や施設の有効活用に向けた創意工夫にも一層力を入れて取り組み、競争力の強化を図っていくこと。

「杉並区社会福祉協議会」

中長期実施計画を早期に策定し、事業の再編と経営改革を更に進めるとともに、区民ニーズに的確に応える事業の充実や長期的視野に立った人材育成計画を策定すること。

「杉並区シルバー人材センター」

中長期計画の改定を行う中で、会員数の伸びない状況等についての現状分析を実施し、目標等の見直しを図ること。

「すぎなみ環境ネットワーク」

区への依存度を改善するため、独自事業である「ひろば高井戸」による家具販売、衣料品販売事業の充実を図るとともに、新たな収益事業導入の研究を行うこと。

「杉並区文化協会」

活動計画(中長期的な経営計画)に基づき、引き続き、経営感覚をもって計画的な改善に努め、補助金依存体質の改善を図ること。

「杉並区交流協会」

協賛金や広告費を確保するためにも、多くの機会を通じて区民の認知度を高め、また、事業の見直しを進めるとともに協会職員の育成に力を入れること。

「杉並師範館」

質の高い塾生確保のため、入塾希望者が増加するよう、一層のPR努力をするとともに、独自財源の確保に向けた具体的な検討を進めること。

財団等に関する調べ (資料編)

1 職員数 1

上段:平成18年4月1日現在
下段:平成19年4月1日現在 (単位:人)

団体名	年度	役員			職員				合計 + +
		常勤	非常勤	計	派遣	常勤固有	計	非常勤	
(財)杉並区勤労者福祉協会	18	1	20	21	5	0	5	5	31
	19	1	20	21	4	0	4	4	29
(財)杉並区障害者雇用支援事業団	18	1	14	15	2	8	10	7	32
	19	1	14	15	2	7	9	7	31
(財)杉並区スポーツ振興財団	18	1	16	17	9	40	49	47	113
	19	1	10	11	9	38	47	42	100
(社福)杉並区社会福祉協議会	18	1	16	17	5	50	55	61	133
	19	1	16	17	3	47	50	60	127
(社団)杉並区シルバー人材センター	18	1	21	22	0	14	14	43	79
	19	1	21	22	1	14	15	45	82
(NPO)すぎなみ環境ネットワーク	18	1	14	15	0	9	9	28	52
	19	1	14	15	0	8	8	29	52
杉並区文化協会	18	0	15	15	2	5	0	3	23
	19	0	14	14	2	5	0	3	22
杉並区交流協会	18	0	1	1	0	0	0	9	10
	19	0	1	1	0	0	0	9	10
杉並師範館	18	0	15	15	2	3	0	5	23
	19	0	16	16	2	3	0	5	24
合計	18	6	132	138	29	121	150	208	496
	19	6	126	132	27	114	141	204	477

- 1 人数は、「平成20年度杉並区財団等運営評価-事業分析 (事業の推移)」から
- 2 杉並区文化協会及び杉並師範館の派遣職員数は、区職員の兼職職員数

2 財政

単位:千円

団体名	年度	当期収入										当期支出								経常収支	基本財産
		総収入(経常収入)	自主財源						補助金		A 総支出(経常支出) B+C	B 事業費		C 管理費		D 人件費					
			受益者負担		基本財産運用収入		その他		(Dを含む、但し、師範館を除く)												
			金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比				
(財)杉並区勤労者福祉協会	18	197,487	68,471	34.7%	4,800	2.4%	28,966	14.7%	95,250	48.2%	192,723	142,917	74.2%	49,805	25.8%	69,950	36.3%	4,764	300,000		
	19	150,816	32,923	21.8%	4,805	3.2%	27,878	18.5%	85,210	56.5%	142,451	101,439	71.2%	40,709	28.6%	55,816	39.2%	8,365	300,000		
(財)杉並区障害者雇用支援事業団	18	184,329	29	0.0%	5,322	2.9%	42,112	22.8%	136,866	74.3%	180,962	151,530	83.7%	29,432	16.3%	110,308	61.0%	3,367	501,404		
	19	144,986	25	0.0%	6,690	4.6%	20,522	14.2%	117,749	81.2%	144,986	104,742	72.2%	40,244	27.8%	104,010	71.7%	0	501,638		
(財)杉並区スポーツ振興財団	18	504,628	69,992	13.9%	6,109	1.2%	282,632	56.0%	145,895	28.9%	459,824	378,598	82.3%	81,225	17.7%	244,522	53.2%	44,804	500,000		
	19	457,325	68,867	15.1%	6,555	1.4%	278,952	61.0%	102,951	22.5%	457,325	381,682	83.5%	75,642	16.5%	229,367	50.2%	0	500,000		
(社福)杉並区社会福祉協議会	18	1,114,270	62,130	5.6%	1	0.0%	854,067	76.6%	198,072	17.8%	1,239,568	595,523	48.0%	644,045	52.0%	445,062	35.9%	-125,298	3,000		
	19	662,321	52,667	8.0%	0	0.0%	407,319	61.5%	202,335	30.5%	712,531	492,139	69.1%	220,392	30.9%	425,218	59.7%	-50,210	3,000		
(社団)杉並区シルバー人材センター	18	1,088,222	893,898	82.1%	0	0.0%	11,631	1.1%	182,693	16.8%	1,073,457	950,655	88.6%	114,356	10.7%	176,159	16.4%	14,765	0		
	19	1,134,630	939,356	82.8%	0	0.0%	13,038	1.1%	182,236	16.1%	1,136,348	1,004,513	88.4%	120,751	10.6%	176,216	15.5%	-1,718	0		
(NPO)すぎなみ環境ネットワーク	18	81,669	0	0.0%	0	0.0%	76,871	94.1%	4,798	5.9%	79,703	70,717	88.7%	8,986	11.3%	54,629	68.5%	1,966	0		
	19	81,631	0	0.0%	0	0.0%	76,833	94.1%	4,798	5.9%	78,993	69,887	88.5%	9,106	11.5%	53,768	68.1%	2,638	0		
杉並区文化協会	18	93,100	29,952	32.2%	0	0.0%	6,056	6.5%	57,092	61.3%	85,091	63,704	74.9%	21,386	25.1%	9,679	11.4%	8,009	0		
	19	107,048	33,394	31.2%	0	0.0%	6,244	5.8%	67,410	63.0%	101,235	85,955	84.9%	15,279	15.1%	9,045	8.9%	5,813	0		
杉並区交流協会	18	35,811	556	1.6%	0	0.0%	4,250	11.9%	31,005	86.6%	35,811	23,877	66.7%	11,934	33.3%	20,777	58.0%	0	0		
	19	37,290	655	1.8%	0	0.0%	4,606	12.4%	32,029	85.9%	37,290	23,604	63.3%	13,685	36.7%	22,369	60.0%	0	0		
杉並師範館	18	39,562	2,400	6.1%	0	0.0%	1,093	2.8%	36,069	91.2%	39,562	25,437	64.3%	14,125	35.7%	24,101	60.9%	0	0		
	19	41,234	2,976	7.2%	0	0.0%	152	0.4%	38,106	92.4%	41,234	27,152	65.8%	14,082	34.2%	24,055	58.3%	0	0		
平均	18	371,009	125,270	19.6%	1,804	0.7%	145,298	31.8%	98,638	47.9%	537,706	266,995	77.6%	154,642	22.3%	183,438	45.2%	-5,291	144,934		
	19	313,031	125,651	18.6%	2,006	1.0%	92,838	29.9%	92,536	50.4%	316,933	254,568	76.3%	61,099	23.5%	122,207	48.0%	-3,901	144,960		

金額は、「平成20年度杉並区財団等運営評価 事業分析 (事業の推移)」による

金額は、千円未満端数切捨て

自主財源(その他)は、「総収入 - 補助金 - 受益者負担 - 基本財産収入」

構成比は、総収入、総支出に占める割合

総支出AがB+Cの計にならないものは他に支出費目があるため

平均欄の構成比は、各団体の構成比の平均値(平均金額の構成比を示したものではありません)

3 定性指標

団体名	年度	計画性(100)	目的適合性(100)	健全性(100)	効率性(100)	経済性(100)	合計(500)	
		得点	得点	得点	得点	得点	得点	平均得点
(財)杉並区勤労者福祉協会	18	100	88	100	100	100	488	97.6
	19	88	100	90	90	100	468	93.6
(財)杉並区障害者雇用支援事業団	18	88	75	80	70	70	383	76.6
	19	88	88	80	70	70	396	79.2
(財)杉並区スポーツ振興財団	18	88	100	90	90	90	458	91.6
	19	88	100	100	90	90	468	93.6
(社福)杉並区社会福祉協議会	18	50	63	60	60	60	293	58.6
	19	75	88	70	80	70	383	76.6
(社団)杉並区シルバー人材センター	18	100	88	90	90	90	458	91.6
	19	100	88	90	90	90	458	91.6
(NPO)すぎなみ環境ネットワーク	18	88	100	90	100	100	478	95.6
	19	88	100	100	100	100	488	97.6
杉並区文化協会	18	63	88	80	90	90	411	82.2
	19	100	100	80	90	90	460	92.0
杉並区交流協会	18	75	100	80	90	100	445	89.0
	19	75	88	80	80	80	403	80.6
杉並師範館	18	63	88	80	60	60	351	70.2
	19	63	100	80	60	60	363	72.6
平均	18	79	88	83	83	84	418	83.6
	19	85	95	86	83	83	432	86.4

4 定量指標

分野	指標	算定式	単位	年度	(財)杉並区勤労者福祉協会	(財)杉並区障害者雇用支援事業団	(財)杉並区スポーツ振興財団	(社福)杉並区社会福祉協議会	(社団)杉並区シルバー人材センター	(NPO)すぎなみ環境ネットワーク	杉並区文化協会	杉並区交流協会	杉並師範館	平均	参考	
					18	19	18	19	18	19	18	19	18			19
計 画 性	1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	18 86.2 19 69.8	93.9 90.5	88.4 93.7	71.9 103.7	97.8 102.3	96.5 92.8	80.3 94.5	90.2 91.4	95.0 95.5	89.1 92.7			
	2 経常収支	経常収入(総収入)－経常支出(総支出)	千円	18 4,764 19 8,365	3,367 0	44,804 0	-125,298 -50,210	14,765 -1,718	1,966 2,638	8,009 5,813	0 0	0 0	-9272.0 -3,901	通常黒字が望ましい		
	3 経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	18 102.5 19 105.9	101.9 100.0	109.7 100.0	89.9 93.0	101.4 99.8	102.5 103.3	109.4 105.7	100.0 100.0	100.0 100.0	101.3 100.9	通常100%以上が望ましい		
	4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	18 70.9 19 61.9	69.3 48.3	34.0 98.4	61.7 92.4	101.1 105.1	109.9 98.7			0.0 106.9	109.2 109.2	0.0 0.0	74.5 80.1	通常増加が望ましい
	5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	18 80.0 19 76.4	97.1 78.7	51.8 90.6	103.5 59.4	100.6 104.3	107.6 100.0				276.3 115.0	104.1 104.2	104.2 92.5	通常増加が望ましい
	6 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	18 74.2 19 71.2	83.7 72.2	82.3 83.5	48.0 69.1	88.6 88.4	88.7 88.5	74.9 84.9	66.7 63.3	64.3 65.8	77.6 76.3	通常増加が望ましい		
	7 管理費比率	管理費÷経常支出×100	%	18 25.8 19 28.6	16.3 27.8	17.7 16.5	52.0 30.9	10.7 10.6	11.3 11.5	25.1 15.1	33.3 36.7	35.7 34.2	22.3 23.5	通常減少が望ましい		
自 立 性	8 補助金収入依存度	補助金収入÷総収入合計×100	%	18 48.2 19 56.5	74.3 81.2	28.9 22.5	17.8 30.6	16.8 16.1	5.9 5.9	61.3 63.0	86.6 85.9	91.2 92.4	32.0 50.5	通常減少が望ましい		
	9 収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	18 0.0 19 0.0	0.0 0.0	42.8 45.2	0.0 0.0	0.0 0.0	41.2 31.6	57.4 51.3	13.5 14.8	0.0 0.0	14.0 15.9			
	10 区委託事業依存度	区委託事業費÷全事業の事業費×100(補助金は含まず)	%	18 0.0 19 0.0	3.0 0.0	83.9 84.8	14.4 15.3	51.0 51.9	70.2 67.4	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	37.1 24.4			
	11 正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	18 94.4 19 93.8	97.9 97.8	93.0 88.6	67.0 62.9	54.5 49.8	82.2 86.2	21.7 31.0	10.9 7.1	0.0 0.0	81.5 57.5	通常増加が望ましい		
健 全 性	12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	18 1.6 19 1.6	1.1 1.3	1.2 1.3	0.1 0.0						1.0 1.1	通常増加が望ましい		
	13 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	18 36.3 19 39.2	61.0 71.7	53.2 50.2	35.9 59.7	16.4 15.5	68.5 68.1	11.4 8.9	58.0 60.0	60.9 58.3	45.2 48.0	通常減少が望ましい		
	14 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	18 10.0 19 12.5	6.4 6.8	1.4 1.6	1.2 1.4	2.7 2.8	3.7 3.3	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	4.2 3.2	通常減少が望ましい		
	15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	18 22.4 19 28.2	12.7 13.4	2.7 2.8	3.2 2.8	4.4 4.6	10.8 6.2	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	9.4 6.4	通常減少が望ましい		
効 率 性	16 管理費比率の削減率	(1-当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	18 -10.3 19 -10.9	-22.6 -70.6	-86.3 6.8	-192.1 40.6	-3.9 0.9	-1.8 -1.8	39.8 39.8	-10.2 -10.2	40.8 4.2	-52.8 -0.1	通常増加が望ましい		
	17 資産回転率(回)	総収入÷資産	回	18 0.4 19 0.3	0.4 0.3	0.8 0.7	1.5 0.9	4.5 4.4	2.5 2.4	2.4 2.4	2.9 4.3	0.0 0.0	1.7 1.7	通常1回以上が望ましい		
	18 職員1人あたり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	18 9,635 19 7,452	2,660 1,371	5,067 5,374	4,767 5,150	24,159 26,093	2,839 2,552	7,488 8,002	728 760	0 0	8187.8 6,306	通常増加が望ましい		
経 済 性	19 資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	18 1.0 19 1.5	-1.5 0.1	7.0 0.0	-6.4 -4.8	5.6 -1.1	6.4 7.6	9.2 12.3	10.9 7.1	0.0 0.0	2.0 2.5	通常増加が望ましい		
	20 損益分岐点	固定費÷{1-(変動費÷総収入)}	千円	18 185,350 19 132,221	180,412 144,986	457,979 457,325	1,549,831 858,066	1,029,518 1,141,660	79,585 78,552	93,096 107,048	23,766 25,634	39,562 41,234	580,446 331,858			
	21 損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	18 93.9 19 87.7	97.9 100.0	90.8 100.0	139.1 129.6	94.6 100.6	97.4 96.2	100.0 100.0	66.4 68.7	100.0 100.0	102.3 98.1	通常90%未満が望ましい		

金額は、千円未満を切り捨て、%及び回については、小数点以下第2位を四捨五入。

杉並区文化協会、杉並区交流協会、杉並師範館は18年度分から。

1

財)杉並区勤労者福祉協会

平成20年度杉並区財団等経営評価表

名称	財団法人 杉並区勤労者福祉協会		代表者	理事長 松沼信夫		所管部課	区民生活部 産業経済課		
	基本財産	300,000千円		設立年月日	平成4年4月1日		電話	3397-2521	
団体概要	事業目的 中小企業勤労者の福祉の向上を図るため、総合的な勤労者福祉事業を行い、もって中小企業の振興、地域社会の発展に寄与することを目的とする。		顧客(サービス対象) 区内の中小企業勤労者、事業主およびその家族		事業内容 一般勤労者事業 ・各種講座、セミナー等の開催 会員事業 ・会報の発行、ホームページの運用等情報提供 ・パスツアーの主催、チケット等のあっせん ・祝金、弔慰金、入院等見舞金の給付 ・人間ドック、指定健康施設等の利用補助 ・労金ローン等の融資のあっせん ・福利厚生代行業者による事業あっせん				
経営分析 (定性評価)	団体による自己評価結果				定性評価レーダーチャート				
		17年度評価	18年度評価	19年度					
				評価	得点				
	計画性	A	A	A	88				
	目的適合性	A	A	A	100				
	健全性	A	A	A	90				
	効率性	A	A	A	90				
経済性	A	A	A	100					
総合	A	A	A	468					
経営分析 (定量評価)	財務	主要指標	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	特記事項		
		総収入	千円	246,749	197,487	150,816	・平成19年度から福利厚生代行業者への委託や事業の大幅な見直し、人件費の削減等を行ったため、総収入・総支出とも前年度に比べ減少している。 ・福利厚生代行業者が提供する利用可能なメニュー・事業所数: 約8,342		
		総支出	千円	233,976	192,723	142,451			
		資産	千円	454,275	475,828	486,539			
		補助金収入依存度	%	39.3	48.2	56.5			
		受益者負担	千円	103,516	68,471	32,923			
		事業費比率	%	75.9	74.2	71.2			
		管理費比率	%	23.4	25.8	28.6			
		職員一人当たり事業収入	千円	11,778	9,635	7,452			
		経常収支	千円	12,773	4,764	8,365			
	経常支出人件費比率	%	33.1	36.3	39.2				
	損益分岐点	千円	214,102	185,350	132,221				
	組織	総職員数	人	32	31	29			
常勤換算職員数		人	32	10	8				
常勤役員比率		%	8.3	10.0	12.5				
事業分析	指標名		算式		単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	活動指標	サービスのあっせん数	福利厚生代行業者による独自のサービスの利用実績(19年度から開始)		人			4,842	
		ポイント利用実績	カフェテリアポイント利用実績(19年度から開始)		件			2,451	
		自己啓発余暇活動事業提供数	提供するサービスの項目数(19年度から福利厚生代行業者の提供するサービスも利用可能)		事業	1,928	1,923	8,082	
	成果指標	会員数	会員数(年度末)		人	4,626	4,467	4,277	
新規入会者数		会員数(年度末)		人	373	413	333		
経営実績	1 平成19年4月から福利厚生代行業者による新たなサービスの提供を開始するにあたって、実施事業や利用補助のあり方、サービス利用の方法等について見直しを行ったため、収入・支出とも大幅な減となった。しかし、経常収支では、依然約837万円の赤字となり、引き続き健全財政を維持している。 2 「(財)杉並区勤労者福祉協会の事業見直しについて」の提言に基づいて、福利厚生代行業者による新たなサービスの提供を開始したが、事業者や会員に新制度に対する周知が十分行き渡らず、会員事業所・会員数ともに漸減傾向が続いている。								

経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、平成17年度については「総職員数(非常勤役員を除く)」を用い、平成18、19年度については「常勤換算職員数」を用いる。

【財団等団体経営評価(一次評価)】		
経営分析・定性評価	経営分析・定量評価	事業分析
<p>・協会事業の見直しに関する検討委員会の提言に従って、協会事業の大半を民間の福利厚生代行業者に委託し、会員補助事業についてもカフェテリア制度を採用するなどの改善を行った。</p> <p>・全国的な事業規模を持つ福利厚生代行業者を活用することで、会員に種類が豊富で、質の高いサービスを提供するとともに、事務の大幅な効率化を実現した。</p>	<p>・平成19年度は、新たなサービスの初年度ということもあって、収入・支出とも前年度比約25%という減となった。これは、収入においてはチケット等事業収入の減、人件費削減に伴う補助金収入の減など、また、支出においては自己啓発余暇活動費等の利用補助支出の減などが主な要因である。</p> <p>・福利厚生代行業者への事務事業の委託による職員数の削減、補助事業の見直し等の経営努力によって、収支差額は当期も約837万円の単年度黒字決算を保っている。</p>	<p>・平成19年度は、サービスの種類・あり方を大幅に見直したため、前年度との比較は困難である。</p> <p>・平成18年度から一般勤労者向け教養講座等各種セミナーをNPO法人と協働で開催し、その団体のネットワークを活かした講座を実施するなど、勤労者のスキルアップ・視野の拡大、地域での活動のきっかけづくりに役立った。また、講座終了ごとに受講者からアンケートを取り、受講者の要望から平成19年度は前年度に比べて実施科目数が増えた。</p>
<p>【財団等団体経営評価】</p> <p>・「(財)杉並区勤労者福祉協会の事業の見直しについて」の検討結果に基づいて、会員数の増加 財政の自立化を目指して、民間の福利厚生代行業者への事業の委託等サービスの改善を行った。</p> <p>・財政面では、単年度収支が黒字となり、健全財政を維持している。</p> <p>・会員の高齢化、不況等による廃業により、会員数・会員事業所数の漸少傾向は続いているが、平成19年度から始まった新たなサービスを個々の会員や関係団体等に向けて積極的に周知活動を行い、会員数の増加に努め、協会の設立目的である中小企業勤労者の福祉の向上を図っていききたい。</p>		
【所管部課経営評価(二次評価)】		
経営分析・定性評価	経営分析・定量評価	事業分析
<p>1 自己評価の5分野すべてAであり、健全な経営を行っていると考えられる。</p> <p>2 平成17年度に設置した協会事業の見直し検討委員会で策定した中長期的な経営目標に基づき、受益者負担や人件費削減に継続的に取り組み予算、財政的な見直しを図るなど、計画的な運営努力がみられる。</p>	<p>1 計画性について、総収入、総支出とも前年度比で20%を超える減少となっている。経常収支は今年度も黒字決算となっているが、引き続き管理費の抑制に努める必要がある。</p> <p>2 自立性については、補助金収入依存度が5割を超えており、引き続き区補助金の縮減に努める必要がある。</p> <p>3 健全性については、単年度黒字決算となっており健全な財政運営を行っている。</p>	<p>総収入、総支出は前年度より減少している。また、平成19年4月から新規サービスが始まったが、利用年間延べ人数も減少している。種類は豊富で質の高い事業や新たなサービスの提供方法を積極的に、きめ細かくPRすることで利用者増を期待したい。</p>
事業分析・現状の分析・評価	事業分析・目標設定の考え方	事業分析・事業の推移
<p>活動指標の3項目のうち、一般事業はNPO法人と協働で開催することで内容が充実し講座数も増加するなど、改善の成果が表れている。</p> <p>サービスの利用人数の増はもとより、新規加入会員の確保が引き続き課題となっている。</p>	<p>会員のニーズに細かく対応するために平成19年4月から開始した、福利厚生代行事業者によるサービスの利用方法の改善、周知は必要である。</p> <p>さらに、高齢化や後継者不足等の理由で廃業する事業所が増えるなど、事業所が厳しい状況下に置かれている中で、協会の自立にとって会員数の増加は課題であり、さらに会員数を増やす努力をする必要がある。</p>	<p>総収入、総支出は前年度より減少している。また、平成19年4月から新規サービスが始まったが、利用年間延べ人数も減少している。種類は豊富で質の高い事業や新たなサービスの提供方法を積極的に、きめ細かくPRすることで利用者増を期待したい。</p>
<p>【所管部課経営評価】</p> <p>平成19年度から福利厚生代行業者に委託しサービスを充実させながら経費、人件費の削減を行う等経営努力をし、補助金依存体質を改善し財政の一層の健全化を目指している。</p> <p>最も重要課題とされている会員数については、事業者の高齢化による廃業や従業員の高齢化による、会員数や利用減少傾向が顕著である。現在加入している会員のニーズに即した事業の企画と同時に、新規会員獲得に向け、新しいサービスのPRの工夫が必要である。</p>		
【総合経営評価(三次評価)】		
<p>現時点では健全な運営が行われているとはいえ、補助金収入依存度、管理費比率は3年連続して高くなっており、会員減という大きな問題を抱える中、今後の運営について必ずしも楽観できるものではない。</p> <p>福利厚生代行業者への委託等によりサービスを充実したにもかかわらず、利用が少ないことは財団・所管課の評価どおり、効果的なPRができていなかったことが原因と考えられる。今後、協会加入のメリットについて積極的にPRすることで、19年度に行った事務事業の大幅な見直しによる効果が表れることを期待する。厳しい経済状況の中、新会員獲得は難しいことであるが、中小企業の振興及び地域社会の発展に寄与するという財団の設立目的達成に向けて、引き続き経営改善に向けて努力してもらいたい。</p>		

平成20年度杉並区財団等運営評価 - 事業分析 (事業概要)

団体名称	財団法人 杉並区勤労者福祉協会	代表者	理事長 松沼信夫	所管部課係名	区民生活部産業経済課商工係	
基本財産	300,000千円	設立年月日	平成4年4月1日	電話	3397-2521	
顧客	区内の中小企業勤労者、事業主およびその家族		事業内容	総合的な勤労者福祉事業として、区内在住勤労者全体のための一般勤労者事業と協会会員のための会員事業を実施している。 一般勤労者事業 ・各種講座等事業 勤労者の要望に応じたセミナー、講座等を開催する。 ・福祉事業 中小企業勤労者が臨時に必要とする資金の融資を指定の金融機関にあっせんする。 会員事業 ・情報提供事業 会員向け会報の発行、ホームページの運用等を行う。 ・自己啓発、余暇活動事業 バスマーの主催、各種割引チケットのあっせん、利用補助等を行う。 ・在職中の生活安定事業 会員の生活安定の一助のため、祝金、弔慰金、入院等見舞金を支給する。 ・健康維持増進事業 人間ドッグ、指定健康施設の利用補助等を行う。 ・財産形成事業 ろうきんローンの融資あっせん、中小企業退職金共済制度の加入あっせん等財産形成を支援する。		
事業目的	中小企業勤労者の福祉の向上を図るため、総合的な勤労者福祉事業を行い、もって中小企業の振興、地域社会の発展に寄与することを目的とする。			区への要望	平成20年12月1日から公益法人制度が改革となる。今後5年間のうちに、現行の財団法人は定款を改定して、新制度に基づく公益財団法人または一般財団法人への申請を行うか、あるいは解散しなければならない。中小企業勤労者の総合的な福祉の向上を目指す協会の存続は意義があると考えるので、当協会としてはいずれかの法人格を取得して事業の継続を図っていききたい。この制度改革は、協会の基本的なあり方を問うものである。区として展望を示す際は、協会と緊密な連絡を取って進めていってほしい。 また、平成20年度で国の中小企業勤労者総合福祉推進事業にかかる自立化推進事業対象団体への補助金が打ち切りとなる。区においては、21年度以降も当協会の事業意義を理解して従前どおりの補助金交付を切望する。	
事業規模	<p>会員事業所数 : 1,685所、会員数: 4,277人(平成19年度末現在)</p> <p>一般勤労者事業 各種講座等事業: ジョイフル教養講座 15科目 940名 福祉事業: 福祉講座、ライフプランセミナー 4科目 89名 金融機関へのあっせん 5件</p> <p>会員事業 情報提供事業: 会報の発行 年6回 各号4,800部 自己啓発、余暇活動事業: バスマー等 6回 309名、 各種割引チケットのあっせん 9,957件 補助ポイント利用 2,451件 福利厚生代行業者による利用あっせん 3,977件</p>					
組織構成	<p>評議員会: 20名 理事会: 19名(理事長1名、副理事長3名、常務理事1名、理事14名) 監事: 2名 事務局: 7名(常勤職員4名、非常勤職員3名)</p>					

平成20年度杉並区財団等運営評価 - 事業分析 (事業評価指標)

	指標名	式・具体的内容	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	目標	
							目標値	目標年度
活動指標	サービスのあっせん数	福利厚生代行業者が実施する独自のサービスの利用実績(19年度から開始)	人			4,842	6,000	22
	カフェテリアポイント利用実績	福利厚生代行業者によるカフェテリアポイント利用実績(19年度から開始)	件			2,451	3,500	22
	会員向け事業提供数	提供するサービスの項目数(19年度から主催事業の見直しを行った)	事業	2,061	2,051	8,583	9,000	22
	会員向けサービス利用人数	提供するサービスの利用人数	人	57,256	52,118	49,441	55,000	22
	一般勤労者向け事業提供数	提供するサービスの項目数	事業	40	18	20	30	22
成果指標	会員数	会員数(年度末)	人	4,626	4,467	4,277	4,700	22
	新規加入会員数	新規入会者数(年度末)	人	373	413	333	500	22
	事業所数	会員事業所数(年度末)	施設	1,884	1,821	1,685	2,000	22
現状の分析・評価				目標設定の考え方				
<p>1 会員事業 平成19年度は、福利厚生代行業者に会員への補助、福利事業の大半を委託し、また、カフェテリアポイント制度を導入した初年度であった。しかし、会員にサービスの内容や利用方法が十分に伝わらず、当初の予想を下回った。</p> <p>2 一般事業 ジョイフル教養講座を区内のNPO法人と協働で開催することによって、NPO法人の企画力を活かした幅広い種目の講座を実施することができた。趣味・教養に関する知識の習得のみならず、一般勤労者が地域で活動するきっかけづくりとなるような講座も開催でき、18年度より講座科目数も増えた。</p> <p>3 会員数 福利厚生代行業者の種類が豊富で全国的な事業サービス、使い勝手のよい補助ポイント制度により会員事業所数、会員数の増加を目指したが、その減少傾向に歯止めがかけれなかった。</p>				<p>・会員の生活の多様化に応えるため、福利厚生代行業者の全国的な事業規模を活かした豊富で質の高いサービスを今後も会員に提供していく。サービスの利用にあたっては、福利厚生代行業者とサービス利用方法等の話し合いを行い、会員にとって利用しやすい制度の改善に努めていく。</p> <p>・サービスの内容や利用方法について会員勧誘に向けたわかりやすいパンフレットを作成する。また、関係団体に出向いて、協会事業の説明を行い、会員事業所・会員数の漸減傾向に歯止めをかける。また、新規事業所の開拓を行い、会員獲得に向けて積極的な勧誘活動を行う。</p>				

平成20年度杉並区財団等運営評価 - 事業分析 (事業の推移)

	項目	算式・説明	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
財務状況	総収入(経常収入)		千円	219,906	233,939	246,749	197,487	150,816	平成19年度から福利厚生代行業者への委託や事業の大幅な見直し、人件費の削減等を行ったため、総収入・総支出とも前年度に比べ減少した。
	総収入のうち								
	補助金収入		千円	93,657	86,650	97,075	95,250	85,210	
	事業収入	事業収入 + 掛金収入	千円	120,711	140,378	135,965	96,358	59,616	
	内 区からの受託事業費		千円	2,842	2,958	2,034	0	0	
	基本財産運用収入額		千円	4,800	6,235	12,298	4,800	4,805	
	受益者負担		千円	87,124	107,640	103,516	68,471	32,923	
	受益者負担比率	受益者負担 ÷ 総事業費	%	52.6	60.0	60.3	47.9	32.5	
	総支出(経常支出)		千円	229,549	239,199	233,976	192,723	142,451	
	総支出のうち								
	総事業費		千円	165,744	184,296	177,586	142,917	101,439	
	内 事業費		千円	136,806	157,568	150,770	120,167	83,188	
	事業に係る人件費		千円	28,938	26,728	26,816	22,750	18,251	
	内 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	2,842	2,958	2,034	0	0	
	総管理費		千円	47,914	41,374	54,748	49,805	40,709	
	内 管理費		千円	6,242	4,973	4,139	2,605	3,144	
	管理に係る人件費		千円	41,672	36,401	50,609	47,200	37,565	
	総人件費		千円	70,610	63,129	77,425	69,950	55,816	
	内 区からの受託事業に係る人件費		千円	291	477	412	0	0	
	資産		千円	449,112	460,048	454,275	475,828	486,539	
負債		千円	25,038	28,013	9,682	26,471	30,077		
正味財産		千円	424,073	432,034	444,592	449,356	456,462		
基本財産額		千円	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000		
組織	総職員数	役員、派遣職員、固有職員の総数	人	31	31	32	31	29	
	内 常勤役員数		人	1	1	1	1	1	
	非常勤役員数		人	20	20	20	20	20	
	派遣職員数	区からの派遣職員	人	5	5	5	5	4	
	常勤固有職員数		人	0	0	0	0	0	
	非常勤固有職員数	パートタイム、アルバイトを含む	人	5	5	6	5	4	
常勤換算職員数	常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人				10	8		
サービス	サービス利用年間延べ人数		人	55,908	59,147	59,455	53,417	50,475	
	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数 ÷ 常勤換算職員数	人	5,590	5,915	5,405	5,341	6,309	
単りコスト	一会員当たり単価	総支出 / 会員数(年度末)	円	46,429	49,585	50,578	43,143	33,306	
	一事業所当たり単価	総支出 / 事業所数(年度末)	円	114,602	121,667	124,191	105,833	84,540	
	利用1回当たり単価	総支出 / 利用年間延べ人数	円	4,105	4,044	3,935	3,607	2,822	

千円単位のもの、千円未満を切り捨て、円単位のもの1円未満を切り捨てる。 %については、小数点以下第2位を四捨五入する。

「職員一人当たりサービス利用人数」の算式・説明における「常勤換算職員数」については、15～17年度は「総職員数(非常勤役員を除く)」とする。

平成20年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定量指標)

分野	指標	算定式	単位	17年度	18年度	19年度	特記事項	参考
計 画 性	1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額) ÷ 当初予算事業費額 × 100	%	89.0	86.2	69.8		
	2 経常収支	経常収入(総収入) - 経常支出(総支出)	千円	12,773	4,764	8,365		通常黒字が望ましい
	3 経常収支比率	経常収入 ÷ 経常支出 × 100	%	105.5	102.5	105.9		通常100%以上が望ましい
	4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入 ÷ 前年度の事業収入 × 100	%	96.9	70.9	61.9		通常増加が望ましい
	5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入 ÷ 前年度の経常収入 × 100	%	105.5	80.0	76.4		通常増加が望ましい
	6 事業費比率	全事業の事業費 ÷ 経常支出 × 100	%	75.9	74.2	71.2		通常増加が望ましい
	7 管理費比率	管理費 ÷ 経常支出 × 100	%	23.4	25.8	28.6		通常減少が望ましい
自 立 性	8 補助金収入依存度	補助金収入 ÷ 総収入合計 × 100	%	39.3	48.2	56.5		通常減少が望ましい
	9 収益事業比率	収益事業の事業費 ÷ 全事業の事業費 × 100	%	-	-	-		
	10 区委託事業依存度	区委託事業費 ÷ 全事業の事業費 × 100 (補助金は含まず)	%	-	-	-		
健 全 性	11 正味財産構成比率	正味財産 ÷ (負債+正味財産) × 100	%	97.9	94.4	93.8		通常増加が望ましい
	12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額 ÷ 基本財産額 × 100	%	4.1	1.6	1.6		通常増加が望ましい
	13 経常支出人件費比率	総人件費 ÷ 経常支出 × 100	%	33.1	36.3	39.2		通常減少が望ましい
	14 常勤役員比率	常勤役員数 ÷ 常勤換算職員数 × 100	%	8.3	10.0	12.5		通常減少が望ましい
効 率 性	15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費 ÷ 総人件費 × 100	%	18.2	22.4	28.2		通常減少が望ましい
	16 管理費比率の削減率	(1 - 当該年度の管理費比率 ÷ 前年度の管理費比率) × 100	%	0.4	10.3	10.9		通常増加が望ましい
	17 資産回転率(回)	総収入 ÷ 資産	回	0.5	0.4	0.3		通常1回以上が望ましい
経 済 性	18 職員1人あたり事業収入	事業収入 ÷ 常勤換算職員数	千円	11,778	9,635	7,452		通常増加が望ましい
	19 資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額) ÷ 資産 × 100	%	2.8	1.0	1.5		通常増加が望ましい
	20 損益分岐点	固定費 ÷ {1 - (変動費 ÷ 総収入)}	千円	214,102	185,350	132,221		
	21 損益分岐点比率	損益分岐点 ÷ 総収入 × 100	%	86.8	93.9	87.7		通常90%未満が望ましい

金額は、千円未満を切り捨てる。%及び回については、小数点以下第2位を四捨五入する。

No14「常勤役員比率」及びNo18「職員1人あたり事業収入」の算定式における「常勤換算職員数」については、17年度は「総職員数(非常勤役員を除く)」とする。

平成20年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定性指標)

:十分できている、 :おおむねできている、×:できていない

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1	経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか	88
	2	年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか	
	3	中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか	
	4	年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が次年度以降の計画へ反映されているか	
	評価の根拠	(財)杉並区勤労者福祉協会の事業見直しについて」の検討結果を受けて、平成19年4月1日から会員数の増加を目指して福利厚生代行業者を活用したサービスの拡充、財政の自立化を目指して事務の委託や助成事業の見直しを図った。19年度は新しいサービス開始の初年度で、会員にサービス利用について戸惑いがあり、当初の事業計画と事業実績との間に乖離が見られたが、20年度は一層の事業周知を行い、広く会員にサービスが利用されるよう努める。	
目 的 適 合 性	5	事業内容と団体の設立目的が合致しているか	100
	6	事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か	
	7	団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか	
	8	新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に顧客のニーズを調査・分析しているか	
	評価の根拠	毎年、全会員を対象にアンケート調査を実施し、その結果を基にサービスの提供のあり方、種類・内容等について、職員や委託先の福利厚生代行業者と話し合いの機会を持ち、改善に努めている。	
健 全 性	9	管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか	90
	10	意思決定及び業務の妥当性を確保するための管理体制ができているか	
	11	財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか	
	12	区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか	
	13	個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか	
評価の根拠	財政の健全化を実現するため、福利厚生代行業者に事務の大半を委託した。また、会員への補助事業の種目、補助率を見直し、受益者負担について改正を図った。適正な会計処理に関しては、毎年公認会計士等に監査を依頼している。職員の育成については、問題のあった事例について、職員間で事例検討を行い、その結果をマニュアル等文書化している。運営に関する補助金支出の割合の低下については、会員に新しいサービスへの戸惑いが見られ、予想していたより事業収入が伸びなかった。		

平成20年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定性指標)

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
効 率 性	14	予算節約度の原因分析結果が業績改善へ結びつけられているか	90
	15	人件費を削減するための工夫が凝らされているか	
	16	資産運用効率を改善するための工夫が凝らされているか	
	17	事務処理の効率を改善するための工夫が凝らされているか	
	18	業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか	
	評価の根拠	平成19年度から、職員数の削減、事業の効率化を目指して、民間の福利厚生代行業者に事務の大半を委託した。管理費については、義務的経費が大半を占めるため、なかなか経費の削減に結びつかなかった。	
経 済 性	19	同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか	100
	20	サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか	
	21	物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか	
	22	交渉や入札等により外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか	
	23	事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか	
	評価の根拠	東京都中小企業勤労者福祉サービスセンター協議会に加盟し、他団体との情報交換に努めている。また、民間のノウハウを活かして種類が豊富で、全国的な事業規模をもつ福利厚生代行業者に大半の業務の委託を行い、会員へのサービス拡充を図り、会員獲得に向け努力した。	

平成20年度杉並区財団等経営評価による改善計画

団体名称	(財)杉並区勤労者福祉協会		
最近5年間の取り組み	<p>1 福利厚生代行業者による新たなサービスを開始(平成19年度) 新規加入事業者・会員を獲得するため、民間の福利厚生代行業者による新たなサービスを平成19年度から開始した。開始に先立って、平成18年度にはサービス内容や利用方法の変更の周知を兼ねて、協会ホームページや利用ガイド、パンフレット・ポスター等の全面改訂を行った。</p> <p>2 ジョイフル教養講座等のNPO法人との協働による実施(平成18年度) 企画段階からNPO法人のネットワークを活用して、趣味的な講座のみならず、勤労者が自主的な地域活動を始めるとなる講座や勤労者の日々のスキルアップにつながる講座等を実施した。</p> <p>3 会員アンケート調査(平成14年度～) 全会員を対象としたアンケートを毎年実施し、アンケート結果を参考に実現可能なものについては、次年度の事業計画に反映させている。また、要望苦情については、事業委託先の福利厚生代行業者に伝え、サービスの改善に役立てている。</p>		
前年度の成果・反省の取り組み	<p>1 平成18年3月に報告された「(財)杉並区勤労者福祉協会の事業見直しについて」に基づき、福利厚生代行業者による新たなサービスの提供を開始した。</p> <p>2 新サービスへの移行に伴い、会報等でサービスの利用方法・サービス内容等をPRしたが、会員への周知が深まらなかった。</p> <p>3 会員向け利用補助事業とあっせん事業の大半を福利厚生代行業者に委託し、職員2名を削減した。</p> <p>4 会員への補助事業を会員が自由にポイントを使えるカフェテリア制度(ポイント提供制度)に改めた。また、受益者負担の適正化を実現するため、協会が補助する事業の種類や助成額の見直しを行った。</p> <p>5 一般勤労者向け各種講座については、NPO法人との協働で、そのネットワークを活かした幅広い種目の講座を開催できた。</p>		
今年度の取り組み目標	<p>1 魅力ある事業の展開、わかりやすく協会事業を紹介するパンフレットの作成等を通じて、各種事業団体へ積極的にPRを行い、新規会員事業所・会員を獲得する。</p> <p>2 全会員向けアンケートを実施し、会員ニーズを的確に把握して、利用しやすいサービス、魅力ある事業の実現に努める。</p> <p>3 本年12月1日から始まる「公益法人制度改革」(5年間の猶予期間あり)に備えて、情報収集・研究を行う。また、平成21年度予算については、当協会会計を公益法人の新会計基準に則って行い、一層の財務情報の透明化を図る。</p>		
総合方針	<p>1 会員数増に積極的に取り組み、会費収入・事業収入の増加を図り、財政の自立化を促す。</p> <p>2 会員にとって利用しやすいサービス・魅力ある事業を実現し、勤労者の福祉・地域の活性化に資するよう努める。</p>	添付資料	

平成20年度杉並区財団等経営評価 問題点検討表(二次評価)

主管部 課係名	区民生活部産業経済課	電話番号 3078	団体名	財団法人 杉並区勤労者福祉協会
経営分析、課題と問題点				
定性評価	計画性	平成17年度に設置した理事を構成員とする協会事業の見直し検討委員会で、会員数の増加、財政の自立化など、中長期的な経営目標を策定した。また、年次計画と年次実績との乖離原因を分析し全会員へのアンケート調査結果を踏まえ、次年度の事業計画に反映させるよう努力している。		
	目的適合性	事業内容と団体設立の目的は合致している。全会員に対してのアンケート結果等を分析しながら事業の検証を行い会員が求めるサービスを提供した。一方、福利厚生代行業者による新たなサービスへの移行に伴って、年間のサービス利用人数が減少しているため、サービス内容や利用方法等の更なる周知が必要である。		
	健全性	財産管理や会計処理、監査等の体制は健全な状態である。区からの補助金収入依存度は高い傾向が見られるが、財政の自立化を目標の柱に位置づけ、更なる事務の効率化を図る等、区からの財政支援に依存しない体質強化を図っていく必要がある。		
	効率性	19年度から、100万人単位の会員を有し、スケールメリットが大きく期待できる福利代行業者を活用するなど事務・事業の執行方法の改善を行った。また、事務・事業の改善に伴い職員の削減も行った。今後事業等の大幅な効率化が期待できるが、会員の満足度を検証していく必要もある。		
	経済性	加盟している東京都勤労者サービスセンター協議会の会員の動向や情報の収集を行い、次年度事業の抜本的な改善の参考にする等、業務改善の努力を行っている。また、受益者負担や、債券等の資金運用への取組み等、事業の収入増にも努めている。		
定量評価	計画性	総収入、総支出ともに前年度比で減少しているが、経常収支は今年度も約837万円の単年度黒字決算となっている。一方、事業費比率が減少、管理比率は増大傾向となっており、健全性を保つため事業比率の増と管理費比率の減少を図る必要がある。		
	自立性	補助金収入依存度は56.5%と高い状況である。人件費の補助金依存度への影響が大きく、引き続き依存度の縮減に努める必要がある。		
	健全性	収支差額は約837万円の単年度黒字決算となっているが、引き続き健全な財政運営を行う必要がある。		
	効率性	魅力ある事業の提供に努め、事業収入を伸ばし職員一人当たりの事業収入等の増加を図る必要がある。		
	経済性	資産剰余率が前年度に比べ増加するとともに、損益分岐点比率90%以内に改善が図れた。		
特記事項				

事業分析、課題と問題点

現 状 ・ 評 価	活動 指 標	事業の大半を福利厚生代行業者に委託し、補助事業についてもカフェテリアポイントを導入したので、利用できる事業、サービスの質は飛躍的に伸びた。しかし、実際に利用した数は前年を下回った。
	成果 指 標	会員数、新規加入者とも減少の歯止めをかけることができなかった。
目 の 考 え 方	活動 指 標	事業提供数は、会員の満足向上に直結しているため、多種・多様な事業や講座の実施が必要である。協会が自立するためには、安定した収入を確保するための会員数の増加が必要である。
	成果 指 標	会員数と事業所数により判断する。事業については、事業提供数、応募者数、参加者数を合わせて検証していく必要がある。
事 業 の 推 移	財 務 状 況	総収入、総支出ともに前年度比で減少しているが、経常収支は今年度も黒字決算となっている。総収入の56.5%を補助金で賄っており補助金に依存している状況に変化はない。今後、一層の補助金削減に努める必要がある。
	組 織	事業のアウトソーシングを行い、職員の削減と適正配置が図れた。
	サ ー ビ ス	新たなサービスを開始するにあたって、事業者や会員に対する周知が十分行き渡らず利用者が減少した。しかし事業のアウトソーシング等に伴い、職員一人当たりのサービス利用人数は昨年に比べ大きく改善している。今後さらにサービス内容等の周知を徹底し、サービス利用者の拡大を図る必要がある。
	コ ス ト	事業のアウトソーシング等に伴い、単価コストは大きく改善した。今後も会員拡大を図り、コスト削減を図っていく必要がある。
所 管 部 課 経 営 評 価 総 合 コ メ ン ト (分析、課題と問題点)	平成18年3月に報告された「(財)杉並区勤労者福祉協会の事業の見直しについて」に基づき、福利厚生代行業者による新たなサービスの提供を開始するなどの経営努力を行っている。福利厚生代行業者への委託や事業の大幅な見直し、職員の削減などにより、総収入、総支出ともに前年度より減少した。しかし事業費比率の減少、管理費比率の増加などが見られ、会員数の減少による事業収入の減少が徐々に協会運営に影響を与えていると考えられる。福利厚生代行業者への事業の委託により、提供するサービスメニューは格段に増加した。一方、サービスを受けた年間の延べ人数は減少している。制度の変更が会員に十分浸透していない可能性があり、更なるPRに努め利用者の拡大を図る必要がある。中小企業の置かれている状況が依然として厳しい中、会員数の減少が続いているが、会員数の維持、増加が協会運営の基盤であり、会員数の増加が最重要課題である。	

2

財)杉並区障害者雇用支援事業団

平成20年度杉並区財団等経営評価表

団体概要	名称	財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団		代表者	松沼 信夫		所管部課	保健福祉部障害者生活支援課		
	基本財産	500,000千円		設立年月日	平成10年10月1日		電話	5382-2081		
経営分析 (定性評価)	事業目的				顧客(サービス対象)		事業内容			
	就労が困難な障害者の雇用促進と職業生活の自立を図るため、障害者や事業主等に対して、職業準備訓練から就職・職場定着に至るまで一貫した就労支援を行う。 また、その支援を通して、障害者の自立と社会参加を推進し、ノーマライゼーションの理念の実現に寄与する。				・就労を希望する障害者とその保護者 ・就職している障害者とその保護者 ・障害のある人を雇用、または雇用しようとしている事業者 ・区内福祉施設及び特別支援学校		・就労機会の開拓、提供 ・職業準備訓練の実施 ・職業リハビリテーションに係る情報の提供、相談、援助 ・事業主に対する雇用管理に関する事項の助言、援助 ・雇用支援者に係る情報の収集・提供 ・雇用支援者に対する研修の実施			
経営分析 (定量評価)	団体による自己評価結果					定性評価レーダーチャート				
		17年度評価	18年度評価	19年度						
				評価	得点					
	計画性	A	A	A	88					
	目的適合性	A	B	A	88					
	健全性	A	A	A	80					
	効率性	B	B	B	70					
経済性	A	B	B	70						
総合	A	B	B	396						
経営分析 (定量評価)	財務	主要指標		単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	特記事項		
		総収入		千円	189,872	184,329	144,986			
		総支出		千円	188,693	180,962	144,986			
		資産		千円	538,990	529,604	530,849			
		補助金収入依存度		%	64.7	74.3	81.2			
		受益者負担		千円	33	29	25			
		事業費比率		%	86.7	83.7	72.2			
		管理費比率		%	13.3	16.3	27.8			
		職員一人当たり事業収入		千円	2,411	2,660	1,371			
		経常収支		千円	1,179	3,367	0			
	経常支出人件費比率		%	59.7	61.0	71.7				
	損益分岐点		千円	188,368	180,412	144,986				
	組織	総職員数		人	39	32	31			
常勤換算職員数		人	15.7	14.7						
常勤役員比率		%	4.0	6.4	6.8					
事業分析	指標名		算式		単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	活動指標	職場開拓企業訪問数	職場開拓のため企業訪問した回数		回	42	63	84		
		職場定着等企業訪問数	定着支援等、指導のため企業訪問した回数		回	696	927	1165		
		相談件数	就職を希望する者及び就労中の者に対する相談件数		件	110	467	590		
	成果指標	就職者数	事業団を利用して就職した人数		人	17	35	44		
定着率		{1-1年未満で離職した数(累計) / 就職者数(類型)} * 100		%	90.3	85.0	87.4			
経営実績	支援対象者を全ての障害者へと拡大を図り、また、通所訓練を必要としない障害者のニーズに応えるため、登録制度が軌道に乗ったことにより、様々な障害者やその保護者からの相談件数が増加した。 雇用開拓専門員を配置したことにより、実習受入企業の確保ができた。 企業からの求人が増え就職者が増加したことに伴い、定着支援アドバイザーの企業への定期訪問回数(一人につき1~3ヶ月に1回程度)が伸びた。また、定期訪問以外に、人事異動に伴う職場環境の変化や、仕事内容の変化に伴う職場不適應など多岐にわたる支援が増加した。さらにまた、それに伴う企業に対する相談も増えた。 就職してから一年以内の離職者は減少し、定着率が若干ではあるが上昇した。									

経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、平成17年度については「総職員数(非常勤役員を除く)」を用い、平成18、19年度については「常勤換算職員数」を用いる。

【財団等団体経営評価(一次評価)】

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価	事業分析
<p>「障害者雇用支援杉並アクションプラン」と「事業改革推進プラン」に基づき一般就労の促進に着実に取り組んでいる。また、19年度は障害者の社会参加の進展や雇用情勢の変化に対応するため、外部委員が入った「事業団における事業運営のあり方検討会」で今後の事業の基本的方向を示すなど計画的な事業運営を進めている。</p> <p>効率性・経済性の面では、増加した雇用支援対象者への対応が勤務時間内で収まらなかったことによる超過勤務手当の増大や訓練の場である喫茶の運営では赤字経営が続くなど今後の運営に課題を残した。</p>	<p>訓練の場として事業団が経営していた喫茶3店舗を特例子会社に譲渡し事業費支出を大幅に削減できた反面、事業収入も減少したことで補助金への依存度が高くなった。</p> <p>しかし、その結果、雇用支援の体制強化を図ることが可能となり、目標とした活動指標を大きく上回った。</p> <p>また、喫茶の経営譲渡等により事業費が減少したことで、相対的に管理費比率が高まっている。</p> <p>今後は、「障害者雇用支援」のような公益法人活動を適正に評価する定量指標の設定が必要であると考えている。</p>	<p>雇用支援機能の強化により就職者数は増加している。</p> <p>また、長期の訓練を必要としない障害者のニーズに応えるための登録制度や短期訓練コースが軌道に乗りつつあり相談件数が大幅に伸びた。また、雇用支援対象者の拡大や作業所からの就労促進に向けて積極的に取り組んだ。</p> <p>今後も効果的・効率的な事業を推進することで雇用支援のより一層の強化に取り組んでいく。</p>

【財団等団体経営評価】

「事業改革推進プラン」に基づき、訓練の場である喫茶「てんとう虫」3箇所の経営を他事業者へ移譲したことにより「店舗経営と訓練指導の分離」を進め、養護学校や区内福祉施設への支援強化など、新たに必要となる雇用支援業務に職員が集中できる体制を整備した。また、訓練を必要としない障害者のニーズに応えるための登録制度や短期訓練コースが軌道に乗りつつあり、雇用支援対象者の拡大に繋がった。

それに伴い、19年度の就職者数(44名)は目標(25名)を大きく上ることができた。

一方、就職者の累増に対応するための職員の人員費が増加する要因を抱えており、19年度は常勤固有職員1名を非常勤職員に切り替えることで人員費増の抑制を図っているが、人員費比率や補助金依存度は高まる傾向にある。その対応策として、今後は職業準備訓練の場の更なる見直しなど、事業運営の一層の効率化に努めていく必要がある。

【所管部課経営評価(二次評価)】

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価
<p>自らが作成した、「事業改革推進プラン」に基づき一般就労の促進に取り組んでおり、就労者の数も増え成果を上げている。</p> <p>区内唯一の障害者就労支援機関であることから、相談などの件数や支援回数が増加するのは当然であるが、より利用者のニーズに応えるためには、単に目標数を達成するだけでなく支援の満足度が重要である。また、就労移行支援事業所へのプログラム作り支援も加わってくるので、事業所等からの内容についての評価を受けることも必要となる。</p> <p>就労者の増加により職員の仕事量が増えることはやむをえないことではあるが、障害者の多様な就労形態に合わせた職員の勤務時間の配分なども視野に入れる必要がある。</p>	<p>喫茶の訓練事業を廃止したり、場内訓練事業を縮小する中で、補助金の依存度が高くなることは事業の特性からやむを得ない。今後も含め障害者の就労支援には人的支援が益々重要となることは必至であるため、高い人員費率はやむを得ない状況といえる。</p> <p>精神障害者に対応する精神保健福祉士の配置が、年度当初からできずにいた。限られた人員費を有効に使うために、適切な職員の配置はしていく必要がある。</p>

事業分析・現状の分析・評価	事業分析・目標設定の考え方	事業分析・事業の推移
<p>登録制度や短期訓練コースが区民や作業所等に周知され、相談件数が大幅に伸びた点は評価できる。また、雇用支援対象者の拡大や作業所からの就労促進に向けての取り組みは始まったばかりで多方面との連携が必要である。相談件数においても、今までに経験の少なかった精神障害者や、軽度発達障害、高次脳機能障害等の相談や支援が増えている。障害の理解を含め、職員一人ひとりの力量を高めていく必要がある。</p> <p>1年未満の離職については改善が見られたが、長期的な視点での分析も必要である。</p>	<p>企業就労を目指した目標設定となっており、事業目標の達成状況がわかる指標となっている。しかし、目標人数については再考できるのではないかと。</p> <p>相談内容や対象者の変化から考えれば、雇用率に換算されない障害者の就労支援についても目標設定をすべきである。</p> <p>定着率を目標値とすることは、適切なジョブマッチングができてきていることの現れであり、わかりやすい。</p>	<p>今後のあり方について、外部の検討結果を受けて、内部でも検討を始めている。作業所と連携をとることにより、作業所等からの就職希望者についても適切に支援することが必要である。精神障害者等の対象者や重度障害者にも対応しうる職員のレベルアップが必要である。</p>

【所管部課経営評価】

- ・障害者の就労支援相談の窓口として、区民に定着し、着実に就職者数を増やしていることは評価したい。定着支援アドバイザーの増員により定着率も高い水準にある。しかし、限られた人材で最大の効果が上がるように今後も期待したい。
- ・就労者の数については、障害福祉計画を意識した上で、作業所との連携を強化し作業所からの就職者数を増やさなければならない。そのためには、実習の場の確保など障害者が少しでも就労にトライできる仕組みを確立していく必要がある。
- ・補助金の依存度は高くなるが、事業の独自性を発揮し、他の就労移行支援事業との差別化を図るような事業展開を期待したい。
- ・障害福祉計画では、事業団を障害者就労支援の中核機関と位置づけているので、企業への啓発や実習場所の確保なども含め、区と事業団の協働体制を強化していく。

【総合経営評価(三次評価)】

喫茶「てんとう虫」3カ所の経営を特例子会社に移譲したことで、事業費にかかる指標は前年度に比べ悪化する結果となったが、職場見学・職場実習や区内作業所等の通所者・特別支援学校の在校生に対する職業準備訓練などの取組を強化したことにより、就職者数の増加や定着率の向上などの成果を挙げていることから、着実に就労支援業務の強化へシフトしていることがうかがえる。

今後、事業団事務所の移転、国の雇用支援センター制度の廃止(法律改正の予定)及び公益法人制度改革への対応など、事業団を取巻く環境は大きく変化するが、事業の独自性を発揮し、他の就労移行支援事業との差別化を図るような環境変化に適切に対応するとともに、精神障害者や高次脳機能障害の方など支援対象者の拡大への対応、就労支援事業所や区内作業所等の他の就労支援機関との連携・支援の強化など、新たな課題にも対応した障害者の就労支援計画となることが望まれる。

平成20年度杉並区財団等運営評価 - 事業分析 (事業概要)

団体名称	財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団	代表者	松沼 信夫	所管部課係名	保健福祉部障害者生活支援課
基本財産	500,000千円	設立年月日	平成10年10月1日	電話	5382-2081
顧客	<ul style="list-style-type: none"> 就労を希望する障害者とその保護者 就職している障害者とその保護者 障害のある人を雇用、または雇用しようとしている事業者 区内福祉施設及び特別支援学校 	事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 就労機会の開拓及び提供 他区の雇用支援機関、ハローワーク、障害者職業センターとの共催で「就職準備フェア」を開催し、企業の担当者からの事前オリエンテーションや企業での職場実習に向けての相談会を実施した。また、ハローワークと連携を取り求人票を基に企業訪問を行い職場開拓を図った。 職業準備訓練の実施 職業リハビリテーションとして、事業団内の喫茶、軽作業等による訓練、企業等への職場見学・職場実習、区役所実習等を実施した。 職業リハビリテーションに係る情報の提供、相談その他の援助 ハローワーク、区内福祉施設、学校、福祉事務所とネットワークを組み情報交換を図る。また、障害者とその保護者や福祉施設職員に対して雇用に関するセミナーを開催した。さらに、就職後の通勤援助や職場定着を図るためジョブコーチとして支援した。 事業主に対する雇用管理に関する事項についての助言その他の援助 雇用を検討している企業を対象にセミナーや相談会を実施した。 障害者雇用支援者に係る情報の収集・提供 ポスター、広報紙、ホームページを作成し、情報の提供と収集を図った。 障害者雇用支援者に対する研修の実施 支援対象者への支援を適切に行うため、協力員を対象に研修を実施した。 		
事業目的	<p>就労が困難な障害者の雇用促進と職業生活の自立を図るため、障害者や事業主等に対して、職業準備訓練から就職・職場定着に至るまで一貫した就労支援を行う。</p> <p>また、その支援を通して、障害者の自立と社会参加を推進し、ノーマライゼーションの理念の実現に寄与する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 区内事業者に対し障害者雇用の促進を積極的に働きかけるとともに、区としても知的障害者等の試行的な雇用を前向きに検討していただきたい。 区が締結する契約の入札参加資格に、事業者の障害者雇用状況による格付け基準を設ける等の取り組みをしていただきたい。 雇用支援対象者の拡大や就職者の累増による定着支援体制の強化に対応するため、引き続き財政面での支援をお願いしたい。 就職の第一歩である企業実習の機会を実習生が容易に受けられるように、区内事業者に対して奨励金を出すなどの体制を整備していただきたい。 		
事業規模	<ul style="list-style-type: none"> 訓練者延数 65名 訓練を必要としない新規登録者数 31名 新規就職者数 44名 就職を希望する障害者と保護者からの相談件数 181件 職場定着支援者数 139名 定着支援訪問件数 868件 養護学校等実習生受入数 17名 職場見学・職場実習者数 55名 職場実習奨励事業・実習者数 56名 就職準備フェア参加者数 106名 雇用開拓のための訪問企業数 84社 雇用支援ネットワーク会議の開催 9回 雇用支援セミナー 1回 ジョブコーチ養成講座の開催 7回 事業主に対する支援(定着支援を除く相談件数) 159件 企業向けセミナーと説明会 34回 団体会員数 25団体 		区への要望		
組織構成	<p>理事13名 監事2名 評議員15名</p> <p>事務局長1名(常任理事兼務)</p> <p>次長2名(内1名非常勤)</p> <p>事務職員2名(内1名非常勤)</p> <p>就労支援担当職員7名</p> <p>定着支援ほか担当5名(非常勤)</p>				

平成20年度杉並区財団等運営評価—事業分析Ⅱ(事業評価指標)

	指標名	式・具体的内容	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	目標	
							目標値	目標年度
活動指標	①事業団訓練生数	年度中の在籍者数	人	38	47	51	50	21
	②企業等実習件数	事業団訓練生等が企業等で実習をした件数	件	36	43	55	70	21
	③職場開拓企業訪問数	職場開拓のため企業を訪問した回数	回	42	63	84	90	21
	④職場定着企業訪問数	職場定着支援指導のため企業を訪問した回数	回	696	927	1,165	1,200	21
	⑤相談件数	就職を希望する障害者及び就労中の障害者に対する相談件数	件	110	467	590	800	21
成果指標	⑥就職者数	事業団を利用して就職した人数	人	17	35	44	45	21
	⑦定着率	$(1-1\text{年未満で離職した数}<\text{累計}>/\text{就職者数}<\text{累計}>)*100$	%	90.3	85.0	87.4	95.0	21
現状の分析・評価				目標設定の考え方				
<p>支援対象者を全ての障害者へと拡大を図り、さらにまた通所訓練を必要としない障害者のニーズに応えるための登録制が軌道に乗ったことにより、様々な障害者やその保護者からの相談件数が増加した。</p> <p>雇用開拓専門員を配置したことにより、実習受入企業の確保ができた。</p> <p>企業からの求人が増え就職者が増加したことに伴い、定着支援アドバイザーの企業への定期訪問回数(一人につき1~3ヶ月に1回程度)が伸びた。また、定期訪問以外に、人事異動に伴う職場環境の変化や、仕事内容の変化に伴う職場不適應など多岐にわたる支援が増加した。さらにまた、それに伴う企業に対する相談も増えている。</p> <p>就職してから一年以内の離職者は減少し、定着率が若干ではあるが上昇した。</p>				<p>訓練生の約80%が訓練期間3~6ヶ月で就労に至っていることを考慮し、定員25人を1年間に2回転させる設定をした。</p> <p>訓練生の企業実習を必須とさせ、また、登録者の企業実習希望者を予定登録者40人(前年度実績による)に対してその50%(前年度実績による)と設定した。(50+20=70)</p> <p>企業の障害者雇用への需要の高まりを反映して、企業側から事業団へのアプローチが増えたため、事業団からの企業訪問を昨年度より若干の増にとどめた。</p> <p>就職者の増加に伴う職場定着のための支援が増えることが見込まれる。</p> <p>登録制の導入や様々な障害者への対応など支援者の拡大を図ったことにより、19年度の相談件数は予測をはるかに上回った。来年度は、オブリガードの精神障害者授産事業の廃止に伴い、当事業団への就労相談が増加することが見込まれる。</p> <p>については、登録者から30名、訓練生から15名の計45名と設定した。</p>				

平成20年度杉並区財団等運営評価 - 事業分析 (事業の推移)

	項目	算式・説明	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考	
財務状況	総収入(経常収入)		千円	193,876	216,472	189,872	184,329	144,986		
	総収入のうち	補助金収入		千円	103,320	119,299	122,815	136,866	117,749	
		事業収入	事業収入 + 掛金収入	千円	71,467	90,714	60,276	41,766	20,154	
		内 区からの受託事業費		千円	13,332	12,475	16,758	4,479	0	
		基本財産運用収入額		千円	5,763	5,974	5,974	5,322	6,690	
		受益者負担		千円	114	119	33	29	25	
	受益者負担比率	受益者負担 ÷ 総事業費	%	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0		
	総支出(経常支出)		千円	192,606	214,380	188,693	180,962	144,986		
	総支出のうち	総事業費		千円	178,518	186,768	163,608	151,530	104,742	
		内 事業費	事業費	千円	107,281	112,771	80,032	61,460	31,495	
			事業に係る人件費	千円	71,237	73,997	83,575	90,070	73,247	
		内 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	13,332	12,475	12,279	4,479	0	
		総管理費		千円	14,087	27,611	25,085	29,432	40,244	
		内 管理費	管理費	千円	7,374	9,708	7,904	9,195	9,482	
			管理に係る人件費	千円	6,713	17,903	17,181	20,237	30,762	
		総人件費		千円	90,866	104,075	112,734	110,308	104,010	
	内 区からの受託事業に係る人件費		千円	12,916	12,175	11,978	0	0		
	資産		千円	551,275	547,099	538,990	529,604	530,849		
	負債		千円	16,833	21,625	14,305	11,264	11,772		
正味財産		千円	534,443	525,473	524,685	518,340	519,076			
基本財産額		千円	500,000	500,000	500,000	501,404	501,638			
組織	総職員数	役員、派遣職員、固有職員の総数	人	36	39	39	32	31		
	内 派遣職員	常勤役員数		人	1	1	1	1	1	
		非常勤役員数		人	14	14	14	14	14	
		派遣職員数	区からの派遣職員	人	1	2	2	2	2	
		常勤固有職員数		人	8	8	8	8	7	
		非常勤固有職員数	パートタイム、アルバイトを含む	人	12	14	14	7	7	
常勤換算職員数	常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人				15.7	14.7			
サービス	サービス利用年間延べ人数	訓練生 + 登録者数 + 新規就職者数 + 相談件数 + 定着支援者数 + 養護学校等実習生受入数	人	320	338	165	256	477	18年度から訓練を必要としない登録制度を開始	
	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数 ÷ 常勤換算職員数	人	26.7	22.5	11.0	16.3	32.4		
単りコスト	支援センター訓練生一人当たりの事業費	支援センター事業費 ÷ 支援センター訓練生数	千円	2,447	2,213	2,983	3,722	2,239		
	その他訓練生一人当たりの事業費	事業部門事業費 ÷ 訓練生数	千円	3,810	3,713	3,520	3,121	3,191		
	全支援対象者一人当たりの事業費	総事業費 ÷ サービス利用者数	千円	557	552	991	591	219		

千円単位のもの、千円未満を切り捨て、円単位のもの1円未満を切り捨てる。 %については、小数点以下第2位を四捨五入する。

「職員一人当たりサービス利用人数」の算式・説明における「常勤換算職員数」については、15～17年度は「総職員数(非常勤役員を除く)」とする。

平成20年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定量指標)

分野	指標	算定式	単位	17年度	18年度	19年度	特記事項	参考
計 画 性	1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	89.0	93.9	90.5		
	2 経常収支	経常収入(総収入)－経常支出(総支出)	千円	1,179	3,367	0		通常黒字が望ましい
	3 経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	100.6	101.9	100.0		通常100%以上が望ましい
	4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	66.5	69.3	48.3		通常増加が望ましい
	5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	87.7	97.1	78.7		通常増加が望ましい
	6 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	86.7	83.7	72.2		通常増加が望ましい
	7 管理費比率	管理費÷経常支出×100	%	13.3	16.3	27.8		通常減少が望ましい
自 立 性	8 補助金収入依存度	補助金収入÷総収入合計×100	%	64.7	74.3	81.2		通常減少が望ましい
	9 収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	-	-	-		
	10 区委託事業依存度	区委託事業費÷全事業の事業費×100 (補助金は含まず)	%	10.2	3.0	0.0		
	11 正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	97.4	97.9	97.8		通常増加が望ましい
健 全 性	12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	1.2	1.1	1.3		通常増加が望ましい
	13 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	59.7	61.0	71.7		通常減少が望ましい
	14 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	4.0	6.4	6.8		通常減少が望ましい
	15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	15.2	12.7	13.4		通常減少が望ましい
効 率 性	16 管理費比率の削減率	(1-当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	3.2	22.6	70.6		通常増加が望ましい
	17 資産回転率(回)	総収入÷資産	回	0.4	0.4	0.3		通常1回以上が望ましい
	18 職員1人あたり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	2,411	2,660	1,371		通常増加が望ましい
経 済 性	19 資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	0.2	1.5	0.1		通常増加が望ましい
	20 損益分岐点	固定費÷{1-(変動費÷総収入)}	千円	188,368	180,412	144,986		
	21 損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	99.2	97.9	100.0		通常90%未満が望ましい

金額は、千円未満を切り捨てる。%及び回については、小数点以下第2位を四捨五入する。

No14「常勤役員比率」及びNo18「職員1人あたり事業収入」の算定式における「常勤換算職員数」については、17年度は「総職員数(非常勤役員を除く)」とする。

平成20年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定性指標)

○:十分できている、△:おおむねできている、×:できていない

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1	経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか	88
	2	年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか	
	3	中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか	
	4	年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が次年度以降の計画へ反映されているか	
	評価の根拠	16年度に策定した「障害者雇用支援杉並アクションプラン」と17年度の「事業改革推進プラン」に基づき、区内障害者の一般就労(企業等への就労)の促進に取り組んできた。また、障害者の社会参加の進展や雇用情勢の変化に対応するため、外部委員が入った「事業団における事業運営のあり方検討会」で今後の事業の基本的方向を示すとともに、区の障害福祉計画に基づき、区内作業所等との連携を強化した。	
目 的 適 合 性	5	事業内容と団体の設立目的が合致しているか	88
	6	事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か	
	7	団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか	
	8	新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に顧客のニーズを調査・分析しているか	
	評価の根拠	就労が困難な障害者の雇用の促進に向けて各事業とも実績を上げており、事業内容は設立目的と合致している。また、雇用する側の企業に対し個別訪問等でニーズの把握に努め、安定した継続雇用を目指している。 就職者の定着支援の中で、支援対象者へのアンケートを実施しサービス満足度を調査したほか、区内作業所のニーズに応え作業所利用者の就職適性の評価など新たな支援に着手した。	
健 全 性	9	管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか	80
	10	意思決定及び業務の妥当性を確保するための管理体制ができているか	
	11	財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか	
	12	区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか	
	13	個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか	
評価の根拠	管理者・職員の能力育成については、OJTなど内部研修や専門機関が実施する外部研修への派遣により能力向上を図っている。会計処理では、公認会計士による検査体制をとっている。なお、事業団の性格上、収益事業の展開が難しく、区補助金以外の自主財源確保が課題である。		

平成20年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定性指標)

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
効 率 性	14	予算節約度の原因分析結果が業績改善へ結びつけられているか	70
	15	人件費を削減するための工夫が凝らされているか	
	16	資産運用効率を改善するための工夫が凝らされているか	
	17	事務処理の効率を改善するための工夫が凝らされているか	
	18	業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか	
	評価の根拠	事業団の業務は、職業訓練指導、企業開拓などいずれもマンツーマンの対応が必要なため、事業活動の強化に伴う人員増の要素があり、人件費の削減が困難な特性があるが、非常勤職員を雇用する等工夫している。基本財産は、安全かつ金利面で有利な条件の債券を購入し運用している。事務処理は、パソコンによる効率化を行っているほか、ホームページ作成などの業務を委託している。	
経 済 性	19	同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか	70
	20	サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか	
	21	物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか	
	22	交渉や入札等により外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか	
	23	事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか	
	評価の根拠	雇用支援センターの指定を受けた団体は都内では当事業団のみだが、他区市の障害者就労支援団体・機関の企業開拓や就労支援の取り組みを調査し参考にしている。訓練の場である喫茶の運営にあたっては、食材仕入れコストの削減、店舗経営の改善に努めている。	

平成20年度杉並区財団等経営評価による改善計画

団体名称	財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団		
<p>主な取り組み 最近5年間の</p>	<p>雇用支援の結果、この5年間で合計125名が就職することができた。(15～19年度) 「障害者雇用支援杉並アクションプラン」を策定し、企業等への一般就労を目指す「雇用支援業務」と福祉的就労の性格の「中間的就労の場の提供」の二本立ての事業を、「雇用支援業務」に重点化することとした。(16年度) 定着支援アドバイザー制度の導入のほか、職場実習奨励事業(区役所での体験実習)、ジョブコーチ養成講座、雇用支援ネットワーク会議の創設等、障害者就労支援施策を充実強化した。(15～16年度) 区の保健福祉計画改定、障害者自立支援法制定等の動きを踏まえ、「事業改革推進プラン」を策定し、障害者の多様な就労ニーズに対応できる事業展開、職員が雇用支援に集中できる体制づくりを目指すこととした。(17年度) 「事業改革推進プラン」を具体化する取り組みとして、登録制の導入、短期訓練コースの創設、区との協議による特例子会社の区内誘致(喫茶「てんとう虫」の特例子会社への経営移譲)等を行った(18年度) 訓練の場である喫茶てんとう虫の経営移譲が完了した。また、障害者の社会参加の進展や雇用情勢の変化に対応するため、外部委員が入った「事業団における事業運営のあり方検討会」で今後の基本の方針を示した。(19年度)</p>		
<p>成果・反省 前年度の取り組み</p>	<p>企業への就職者は、雇用支援センターから10名、雇用支援センター以外の事業部門から14名、事業団登録者から12名、作業所通所者の実習者から8名の計44名となり前年度と比較して増大した。 職員が雇用支援業務に集中できる体制作りと事業収支面で課題のある部門を整理縮小する目的から、訓練の場としてきた喫茶店3店の運営を特例子会社に移譲した。それにより、職業上重度の障害者の雇用の場が確保できた。 区内外の養護学校や福祉施設との連携を今まで以上に強化し障害者の就労支援情報の共有化を図った。また、区内作業所のニーズに応え作業所利用者の就職適性の評価など新たな支援に着手した。 就職者の定着支援の中で、支援対象者へのアンケートを実施しサービス満足度を調査した結果、回収数42名中39名が「満足している」とし、取分け半数以上の26名から「大変満足している」との回答を得た。</p>		
<p>取り組みの目標 今年度の</p>	<p>区の障害福祉計画に基づき、区内作業所在籍者の就労の促進を図るため、作業所への働きかけ、技術的支援を強化する。 とくに就労相談件数が増加している精神障害者の就労支援を強化するため、職員のスキルアップ、関係機関との連携強化を図る。 国が19年2月に雇用支援センター制度廃止(23年度末予定)を盛り込んだ障害者雇用促進法改正の方針を打ち出したため、雇用支援センター部門の転換を含めた事業全般の見直しと再構築を検討することで、区における障害者就労支援の中心的機関としてのあり方を明確にする。また、そのために昨年度「事業団における事業運営のあり方検討会」から出された報告に基づき新たな事業団中期計画を作成する。</p>		
<p>総合方針</p>	<p>杉並区における障害者の企業就労を一層促進するため、事業活動の見直し・改革に継続して取り組む。 杉並区全体の障害者就労支援に関する仕組みを構築する。</p>	<p>添付資料ト</p>	

平成19年度杉並区財団等経営評価 問題点検討表(二次評価)

主管部 課係名	保健福祉部障害者生活支援課	電話番号	団体名	(財)障害者雇用支援事業団
		内線1304		
経営分析、課題と問題点				
定性評価	計画性	「事業改革推進プラン」を推進するために計画的な取り組みがなされている。19年度にはてんとう虫3店舗を特例子会社化し、区内障害者の雇用支援の強化に向けて計画的な取り組みがされている。さらに、作業所からの就職者を出すために作業所と連携を取ることも始めるなど計画的に動いている。		
	目的適合性	障害者の雇用促進に向けてすべて事業が推進され実績を上げている。サービス利用後に関して、本人への満足度などのアンケート調査や分析などを行った結果、利用者から高い評価を得ている。就労成功者ばかりでなく、離職者や就労が難しい人に対してもニーズや課題の把握に努め、事業目的の達成に向けた努力を一層する必要がある。		
	健全性	会計処理、財産管理等、公益法人として適切な経営である。管理者も含め、職員の能力育成について内部研修や専門機関が実施する外部研修へ参加するなどスキルアップに努めており、健全な事業運営に努力がみられる。しかし、今後は外部の状況にも目を向ける必要があるため、人事交流などの面などでの研究が望まれる。経営面では、事業団の性質上、収益事業の拡大は難しいが、区との協働体制を維持しつつも、新たな就労移行支援事業のプログラム開発など事業内容に独自性、自立性を発揮してほしい。		
	効率性	雇用支援事業は、ジョブコーチ、定着支援、企業開拓等、人的活動に依存するところが大きく人件費の削減は難しい状況にある。業務内容によっては、非常勤職員を雇用する等工夫が見られる。しかし、人件費に見合った効果はまだまだ期待できるところである。精神保健福祉士の採用など専門的な職種の採用を期待したところであるが、採用時期が遅れてしまったのは残念である。事務処理に関しては、区の派遣職員が果たす役割は大きい。		
	経済性	業務の改善にあたって、企業開拓や就労支援の取り組みについて他区市の状況を調査し、参考としている。他区市での取り組みや情報を効率的に収集することにより、効果をあげてほしい。少ない人件費で効果をあげている自治体での取り組みなどは積極的に取り入れるべきである。訓練の場としての喫茶の運営を特例子会社化したので、独自の収入を取り入れる手段がなくなった。引き続き経営努力は必要だが具体的には難しい。		
定量評価	計画性	訓練としての効果性、コストパフォーマンスの観点から事業を見直し、事業収入は減となったが、事業団の事業目的に合致した方針といえる。		
	自立性	自主事業収益の減に伴い、補助金収入の依存度は増となっている。		
	健全性	事業団の事業特性から、人的支援が益々重要となることから人件費比率が高い状況はやむを得ない。		
	効率性	事業収入そのものが軽作業に対する配分金や材料費にあてられるため、職員1名あたりの事業収入は財団経営の効率性を示すものではない。		
	経済性	事業収入そのものが軽作業に対する配分金や材料費にあてられるため、法人としての経済性を判断することは難しい。		
特記事項				

事業分析、課題と問題点

現 状 ・ 評 価	活動指標	すべての活動指標が増に転じた。今後も企業就職者の増に伴い相談件数の増が見込まれる。精神障害者や高次脳機能障害者、発達障害者など専門的な相談も増えることが予想される。
	成果指標	就職者数は、増えている。作業所からの就職者も少してであるが上昇した。また、定着率の改善も見られた。精神障害者や比較的重度の障害者が多様な形態で、就職していくことから定着支援アドバイザーによる支援の難しさもあると思われる。
目 標 考 え 定 方	活動指標	目標の設定は企業就労を目指したものになっており、事業目標の達成状況がわかる指標となっている。作業所からの就職者数の目標も障害福祉計画にあわせ設定すべきである。また事業団で訓練をしたのか、支援をしたのかの指標もわかりづらい。数値を出す場合には具体的に、就労支援の何をどのようにやったのか、たとえば企業開拓は何社行い、どのような成果が上がったのかなどがわかるようにすべきである。
	成果指標	企業就労を目指す障害者の雇用支援強化に伴い就職者及び、定着率の指標となっている。就職者数や支援については雇用率にカウントされない短時間雇用も指標にすべきである。また作業所等の支援を行った人数なども指標にいれ、就職者数を出すべきである。定着率で言えば、1年以内の離職者であるが、もう少し2～3年のスパンでの評価も必要ではないか。
事 業 の 推 移	財務状況	一部事業を縮小したことから、事業収入の減がみられるが、事業団の事業目的にあったものとみてよい。雇用支援事業を強化するために人的な強化は不可欠なものである。アルバイトや短時間就労、障害をクロースドして(障害があることを公表しないで)働くなど、多様な就労形態での支援が進む中で、職員の勤務時間の変更などの方法も検討すべきである。
	組織	今後の就職者の増や、比較的重度の障害者の就労や精神障害者や高次脳機能障害の方など多様な障害への対応から、ジョブコーチや定着支援アドバイザーは不可欠である。
	サービス	事業団の行うサービスの対象者は就労への相談支援がすべて件数としてカウントされるべきである。また、作業所等との連携も重要な要素とされるので、作業所職員や利用者へのサービスの中身も検討されるべきである。
	コスト	支援センター在籍者数の減により1人当たりのコストは増になっている。一人あたりのコストの計算には、そのサービスを受けた支援内容が含まれるべきであり、単純に人数で割り返すものではなく難しい。今後は支援の難しい人が多くなることも予想される。
所 管 部 課 経 営 評 価 総 合 コ メ ン ト (分 析 、 課 題 と 問 題 点)	<ul style="list-style-type: none"> ・企業への就職を目指した雇用支援事業の強化により、着実に就職者が増えている。また、就職以降の定着支援指導の強化により、高い定着率という成果を得ており評価したい。 ・区の保健福祉計画の改定や障害者自立支援法の動向を踏まえ、雇用支援対象者の拡大等、障害者の多様な就労ニーズに対応できる事業展開への体制づくりに取り組む方針を示し、その充実に取り組んだ。19年度は、特例子会社を区内に誘致し比較的重度の障害者の雇用に結び付けている。また、作業所からの就職者数を増やすことも視野にいれ取り組んでいる。 ・国の制度である「雇用支援センター」が23年度まで廃止されることが決定している。外部の委員による「あり方検討」の報告をうけ、内部での事業の見直しに着手していく必要がある。21年度から高井戸への移転が決定しており、移転先での事業の変化も視野に入れなければならない。 ・補助金の額を考えると、就労者の数は決して高い数字ではない。他の自治体の就労支援機関では、少ない経費で効果をあげているところもある。職員の意識の中には、費用対効果の観点が薄いと思われる部分もあるので、区への交流研修などの実施も含め、公的な機関での事業であるという意識を持つことが重要だ。 ・杉並区の障害福祉計画では、事業団の位置づけを障害者の就労支援の中核的な役割としており、雇用支援ネットワーク会議を計画的に行っているが、ネットワークを生かして、関係機関、団体等の協力体制をさらに強化する必要がある。就労移行支援事業所のプログラム開発などの業務や各作業所への支援や精神障害者や高次脳機能障害や発達障害の方などへの支援も新たに加えられるところである。効果的な事業展開の取り組み強化が必要である。 	

3

財)杉並区スポーツ振興財団

平成20年度杉並区財団等経営評価表

団体概要	名称	(財)杉並区スポーツ振興財団	代表者	松沼 信夫	所管部課	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課
	基本財産	500,000千円	設立年月日	平成5年10月1日	電話	5305-6161
	事業目的	スポーツ振興に関する事業を行うことによって区民のスポーツ活動の活性化を促進し、健康で潤いのある豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の形成に資すること。	顧客(サービス対象)	区内在住、在勤、在学者及び体育施設利用者	事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 各種スポーツ教室の実施 2 野外スポーツ活動の普及 3 ニュースポーツの普及 4 スポーツ関係団体の育成・支援及び各種スポーツ指導者養成 5 区民体育祭やスポーツレクリエーション大会などスポーツ普及事業の実施 6 健康・体力づくりの実施及び相談 7 スポーツ情報の収集及び提供 8 区の体育施設の管理運営 9 その他事業目的を達成するために必要な事業

経営分析 (定性評価)	団体による自己評価結果				定性評価レーダーチャート	
		17年度評価	18年度評価	19年度		
				評価		得点
	計画性	A	A	A		88
	目的適合性	A	A	A		100
	健全性	A	A	A		100
	効率性	A	A	A		90
経済性	A	A	A	90		
総合	A	A	A	468		

経営分析 (定量評価)	財務	主要指標	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	特記事項
		総収入	千円	973,780	504,628	457,325	
		総支出	千円	964,439	459,824	457,325	
		資産	千円	699,290	638,200	669,826	
		補助金収入依存度	%	36.8	28.9	22.5	
		受益者負担	千円	206,012	69,992	68,867	
		事業費比率	%	90.5	82.3	83.5	
		管理費比率	%	9.5	17.7	16.5	
		職員一人当たり事業収入	千円	5,282	5,067	5,374	
		経常収支	千円	9,341	44,804	0	
	経常支出人件費比率	%	32.6	53.2	50.2		
	損益分岐点	千円	924,686	457,979	457,325		
	組織	総職員数	人	129	113	100	
常勤換算職員数		人		69	64		
常勤役員比率		%	0.9	1.4	1.6		

特記事項: 1 和田堀公園野球場が河川敷激甚災害対策工事のため平成19年度休場、杉十小温水プールの更衣室改修及び高円寺体育館の体育室壁面改修で11~12月中臨時休場となったため利用者数が大幅に減少した。
2 平成17年度まで財団が管理運営を行っていた上井草スポーツセンターが指定管理者制度の導入により平成18年度から民間スポーツ事業者に移行、和田堀公園プール、関根文化公園プール、阿佐谷けやき公園プールの屋外プールも平成18年度から区の直営となった。

事業分析	指標名		算式	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	活動指標	施設利用者数	貸切使用、一般使用(個人利用)、教室、大会などで施設を利用した延べ人数	人	1,226,970	758,320	701,571
		教室・イベント参加人数	財団が主催・共催するスポーツ教室やイベントに参加した延べ人数	人	56,672	50,161	49,836
		教室・イベント実施回数	財団が主催・共催するスポーツ教室やイベントの延べ実施回(日)数	回	1173	907	954
	成果指標	施設利用率	利用総枠数 ÷ 利用可能総枠数	%	89.8	91.6	93.6
事業に対する認知度(関心度)		教室・イベント参加延べ人数 ÷ 16歳以上の住民登録数	%	12.2	10.8	10.6	

経営実績

指定管理にかかる経費の削減に努め、契約金額の圧縮を実現すると共に、収益相当分を他の事業費に充当し、補助金の削減を図った。ホームページの検索画面等の充実や財団広報紙の4月号について発行部数の増及び新聞折込を実施するなど事業等の周知に努め、情報提供の充実を図ることができた。

利用者満足向上運動では、接客向上を中心に実施、また、設備や用具の点検強化を図った。

外部研修機関の委託による職場リサーチ・フィードバック研修を行い、職員の窓口・電話対応力の向上等「笑顔の窓口・快適空間」づくりを進めた。

主に中高年者を対象とした体力づくり・健康づくり事業の拡充を図った。

施設予約システム「さざんかねっと」の登録者数が増加した。

中途退職者についてアルバイトで対応するなど人件費の削減を図った。

経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、平成17年度については「総職員数(非常勤役員を除く)」を用い、平成18、19年度については「常勤換算職員数」を用いる。

【財団等団体経営評価(1次評価)】

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価	事業分析
<p>1 平成18年度に指定管理者制度が導入され、集客、収益性の高い上井草スポーツセンターの管理運営が民間事業者に移行し、財団は依然として厳しい状況下にあるが「第2次マイルスポーツすぎなみプラン」を実行すべく「収支改善計画」を策定し財団の財政的自主性の見直しを図った。</p> <p>2 お客様満足向上運動を推進し、利用者満足度調査やアンケート調査等顧客ニーズの把握に努め、財団の目的に沿った事業を展開している。</p> <p>3 職員研修の実施、ホームページの充実等により情報を積極的に公開、また、堅実な資金運用、人件費の削減を図るなどできるだけ補助金に依存しない財団の健全な運営を行った。</p> <p>4 職員の振替勤務、応援体制の実施や中途退職者が出た場合の臨時職員での対応による人件費の削減等効率的に運営している</p> <p>5 実施事業の収益性の向上、営業の拡大等によりコストの低減を図っている。</p>	<p>1 経常収支比率が100%、経常収支が0円となったが補助金の精算として4,290万円余りを財団の収益とせず区に返還し、収入額と支出額が同額となったためである。この結果、補助金が大幅に減額されたため補助金収入依存度が22.5%に減少した。</p> <p>2 通常増加が望ましいとされる事業収入合計の伸長率、経常収入の伸長率、事業費率、職員1人あたり事業収入が18年度に比較して増加した。</p> <p>3 通常減少が望ましいとされる管理費比率、経常支出人件費比率がわずかではあるが18年度に比較して減少した。</p>	<p>1 総収入、事業収入は減少したが基本財産運用収入は健全な運用により増収となった。また、補助金にできるだけ依存しないよう収益相当分を区に返還し、大幅に補助金を減らすことができた。</p> <p>2 人件費の削減により総支出を減少することができた。</p> <p>3 サービス利用年間延べ人数については施設の休場等により減少したが職員1人当りのサービス利用人数は実質的な常勤換算職員数の削減によりほぼ平年並みの利用人数を確保できた。</p> <p>4 利用者コストの面では施設利用者数の減少により施設利用者コスト及び施設委託コストが増加したが教室参加者コストは下げることができた</p> <p>5 施設の休場等により全般的に18年度の事業実績を下回ったが中高年の健康体力づくり事業の参加者は、教室数の増加により前年度の利用者実績を確保することができた。</p> <p>6 財団の収益力を高めるために個人利用比率を高めていく必要があり、利用者増が見込まれる事業を検討する。</p>

【財団等団体経営評価】

財団は、区の出捐により設立した公益法人であり、区の施策を補完する公共的団体としての役割を果たすと同時に指定管理者としてはサービスの向上、経費の削減、利用者の安全・安心の確保、利用者ニーズの把握、環境への配慮、地域住民との協働、地域経済への貢献、障害者への配慮、個人情報への対応などがどこまで進められたかなど厳しい評価を受けることが予測される。

- 1 財団は、区の出捐により設立した公益法人として区の施策を補完する公共的団体としての役割を果たせるよう事業展開を図った。
- 2 杉並区体育協会やスポーツレクリエーション協会等との連携強化を図り、事業実施にあたった。
- 3 施設の特性、利用者の特性、利用者の声等を分析し、魅力ある事業の実施を心がけ、集客につなげる。
- 4 区の利用者満足度調査では約80%が総合的に見て運営に満足しているという結果であった。今後も指定管理者制度の趣旨を踏まえ、利用者の安心安全を前提とした「利用者サービスの向上」と「経費の削減」を目指していく。

【所管部課経営評価(2次評価)】

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価
<p>第2次マイルスポーツすぎなみプランの着実な実行や、お客様満足度向上によるチャレンジプランを策定するなどレベルアップに努めてきた。指定管理者制度が導入されたことから、財団の立場も大きく変わり、地域に根ざしたスポーツ振興をより一層進めていかなければならない。さらに、補助金に依存しない財団を目指すことが区民にも信頼され、区のスポーツ振興に大いに寄与できるものと確信する。財団として、民間事業者には真似のできない事業展開や経営方法を今後、実現していかなければならない。</p>	<p>施設の改修工事などのため平成19年度の総収入が減少したことは、施設の老朽化を考えればやむを得ない。今後、利用者数や施設利用料の増を求めていくため、上井草スポーツセンターを指定管理者として管理運営していくか検討する必要がある。一方で、公益法人としての財団本来の業務のあり方についても広く議論していき、自立性を高めていくことも必要である。</p>

事業分析・現状の分析・評価	事業分析・目標設定の考え方	事業分析・事業の推移
<p>施設利用者数は、平成17年度は、約120万人を超えていた。これは平成17年度当時、上井草スポーツセンターを管理運営していることが大きな要因であった。ほかでは、イベント事業や教室・講座等も減少している。財団として利用者に対するPR活動を行うことが強く求められる。</p>	<p>第2次マイルスポーツすぎなみプランの着実な実行や公益法人として区民のスポーツ振興に関して公共性の高いサービスを推進することが必要である。</p>	<p>施設利用者数については、減少傾向にある。ひとつの要因としては、河川激甚災害対策特別緊急事業による休場や高円寺体育館の大規模改修工事がある。教室事業の利用者は平成19年度やや持ち直しており、今後も高齢者を対象とした健康づくり事業を展開することが必要である。</p>

【所管部課経営評価】

財団は公益法人として区民のスポーツ振興に関しての公共性はあるものの、教室事業等の参加者の開拓など工夫が必要である。すなわち、安定的に公益法人として堅実な業務に取り組んでいるが、民間事業者と比べて、まだ創意工夫の余地は残されており、指定管理者としても民間事業者にも劣らない財団を目指すことを望みたい。また、財団に対し、所管課として補助金を交付している関係から財団の行っているスポーツ振興事業のそれぞれの事業について、今後補助金の適正化の観点から所管課並びに財団との綿密な打ち合わせを行い、より充実した補助事業を推進していくものである。

【総合経営評価(3次評価)】

平成19年度は、改修工事などによる施設の休場のため利用者数は減少したが、施設利用率や職員1人あたり事業収入は増加している。利用者満足度調査における区民の満足度も高く、地域に根ざしたスポーツ振興の活動に大きく貢献している。また、経費の削減に努め、補助金の削減を図るなど自立的で健全な運営に向けた姿勢も評価できる。

今後は、指定管理者指定における公募制への移行など取り巻く状況はさらに厳しくなっていく。利用者サービスのさらなる質の向上とともに、新規利用者の開拓や施設の有効活用に向けた創意工夫にも一層力を入れて取り組み、競争力の強化を図っていく必要がある。

平成20年度杉並区財団等経営評価 - 事業分析 (事業概要)

団体名称	財団法人杉並区スポーツ振興財団	代表者	松沼 信夫	所管部課係名	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課社会体育係
基本財産	500,000千円	設立年月日	平成5年10月1日	電話	5305-6161
顧客	区内在住、在勤、在学者及び体育施設利用者	事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 各種スポーツ教室の実施 2 野外スポーツ活動の普及 3 ニュースポーツの普及 4 スポーツ関係団体の育成・支援及び各種スポーツ指導者養成 5 区民体育祭やスポーツレクリエーション大会等スポーツ普及事業の実施 6 健康・体力づくりの実施及び相談 7 スポーツ情報の収集及び提供 8 杉並区のスポーツ施設の管理運営 9 その他事業目的を達成するために必要な事業 		
事業目的	スポーツ振興に関する事業を行うことによって、区民のスポーツ活動の活性化を促進し、健康で潤いのある豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の形成に資すること。				
事業規模	<p>[平成19年度実績]</p> <p>各種スポーツ教室:13種目・33教室(400回)・参加者延べ8,992人 野外スポーツ活動:7種目・7教室(10日)・参加者延べ897人 ニュースポーツの普及:2種目・3教室(18回)・参加者延べ471人 指導者養成講習会:1教室(6回)・参加者延べ114人 区民体育祭・イベントなど:7事業(84回)・参加者延べ25,215人 健康・体力づくり:15種目・35教室(394回)・参加者延べ13,987人 民間事業者等とのタイアップ事業:3教室(42回)・参加者延べ230人 区から指定管理を受けた体育施設の管理運営 体育館5ヶ所 小体育室2ヶ所 武道場1ヶ所 庭球場1ヶ所 野球場・運動場1ヶ所 温水プール1ヶ所 区から受託した体育施設の管理運営 庭球場2ヶ所 野球場・運動場3ヶ所 温水プール1ヶ所 財団広報紙の発行:年5回・13万部(その他各施設ごとに地域紙を発行)</p>		指定管理者制度が導入され3年目となるが公益法人制度の改革などここ数年財団を取り巻く状況は大きく変わり、事業の収益性を高めること、一層の効率的運営に努めること、民間とも競合できるサービスの向上を図ること等が強く求められている。そのためにも、財団の経営方針でもある「第2次マイスポーツすぎなみプラン」を推進し、財団を効率的に運営していくために、以下のことについて区へ要望する。		
組織構成	<p>理事会...財団の代表機関であり重要事項決定機関 「役員11名」:理事9名(関係団体、区職員、学識経験者)、監事2名(公認会計士、区会計管 理室長) 評議員会...理事及び監事の選任と理事長の諮問に応ずる機関 「評議員12名」:区民、議員、学識経験者で構成 事務局...財団の事務を行う組織(区派遣職員9名、固有職員80名) 「事務局長」:事務統括、職員の指揮監督 ・管理係:経理、人事労務、総務等 ・施設係:施設の補修、維持管理等 ・事業係:スポーツ教室等の企画、実施等 ・各体育施設(9施設):スポーツ教室等の企画、実施及び各体育施設の運営、管理 *スポーツ教室等の企画、実施については区民参加方式の運営協働協議会と調整を行う。</p>	区への要望	<ol style="list-style-type: none"> (1) 一般使用の時間枠を見直す。:現在の4時間単位を2時間単位とすること。 (2) 駐車場使用料及び会議室使用料を駐車スペースや会議室がある体育施設に適用すること。 (3) 温水プールの貸切使用枠の縮小。 (4) 温水プー集合抽選の廃止、さざんかねっとへの切り替え。 		

平成20年度杉並区財団等運営評価 - 事業分析 (事業評価指標)

	指標名	式・具体的内容	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	目標	
							目標値	目標年度
活動指標	施設利用者数	貸切使用、一般使用(個人利用)、教室、大会などで施設を利用した延べ人数	人	1,226,970	758,320	701,571	800,000	21
	教室・イベント参加人数	財団が主催・共催するスポーツ教室やイベントに参加した延べ人数	人	56,672	50,161	49,836	53,000	21
	教室・イベント実施回数	財団が主催・共催するスポーツ教室やイベントの延べ実施回(日)数	回	1,173	907	954	1,000	21
	民間との提携事業実施回数	民間事業者などと提携した教室の延べ実施回(日)数	回	19	31	42	40	21
	利用者登録数	さざんかねっと(体育施設予約管理システム)利用者登録数	人	13,007	14,643	15,527	16,000	21
成果指標	施設利用率	利用総枠数 ÷ 利用可能総枠数	%	89.8	91.6	93.6	94	21
	事業に対する認知度(関心度)	教室・イベント参加延べ人数 ÷ 16歳以上の住民登録数	%	12.2	10.8	10.6	13	21
	区民利用者登録率	区内在住の登録者 ÷ 16歳以上の住民登録数	%	3.6	2.4	2.4	3.5	21
現状の分析・評価				目標設定の考え方				
<p>平成18年度から指定管理者制度が導入され上井草スポーツセンターの管理運営が、民間スポーツ事業者に移行、また、和田堀公園プール・関根文化公園プール・阿佐谷けやき公園プールの屋外プールも、区の直営となり、財団の所管する指定管理7施設の管理運営と業務委託2施設の受付管理等業務に伴う利用者の年間目標も80万人に変更し、3年目となる。</p> <p>指定管理7施設については、12月28日・1月4日を通常営業日として実施、1月2日と3日を個人利用中心の年始特別営業日として実施、また、高円寺・大宮前体育館に加え永福体育館、荻窪体育館、高井戸温水プール(6～9月)の貸切利用時間を午後10時まで延長するなど施設の有効活用を図ったが利用者増に至らなかった。平成19年度は、和田堀公園野球場が年度を通じて休場、杉小温水プール及び高円寺体育館の11月～12月に工事による休場のため利用者数の減少に大きく影響したものである。</p>				<ol style="list-style-type: none"> 1 財団が管理する指定管理7施設及び業務委託2施設の年間利用者目標を引き続き80万人とした。 2 教室・イベントの参加人数及び教室・イベント、民間との提携事業の実施回数、利用者登録数の目標値は、19年度実績等を踏まえて設定した。 3 利用者は、教室参加利用者、施設貸切利用者、一般使用、行政使用の利用者に大別される。 4 利用者のニーズは、楽々健康タイムのような予約なしに1人でも一回だけでも参加できるものに集中している。今後も、当日参加型の教室を充実する。 5 中高齢者向け事業、団塊の世代への対応を考えた事業、親子のふれあい体験事業、民間施設の活用による事業、外国人とのスポーツ交流会の実施等区民ニーズに対応した事業に組むことにより、利用者増を図っていく。 				

平成20年度杉並区財団等運営評価 - 事業分析 (事業の推移)

項目		算式・説明	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
財務状況	総収入(経常収入)		千円	1,085,540	1,056,145	973,780	504,628	457,325	
	総収入のうち		千円	402,805	386,874	358,243	145,895	102,951	
	補助金収入		千円	618,900	608,240	602,132	349,610	343,951	
	事業収入	事業収入 + 掛金収入	千円	410,814	393,857	396,119	279,617	275,084	
	内 区からの受託事業費		千円	5,798	5,807	6,048	6,109	6,555	
	基本財産運用収入額		千円	208,085	214,383	206,012	69,992	68,867	
	受益者負担		千円	22.4	23.3	23.6	18.5	18.0	
	受益者負担比率	受益者負担 ÷ 総事業費	%						
	総支出(経常支出)		千円	1,037,774	1,016,950	964,439	459,824	457,325	
	総支出のうち		千円	928,520	919,580	872,706	378,598	381,682	
	総事業費		千円	665,850	662,097	632,364	199,223	207,271	
	内 事業費		千円	262,670	257,483	240,342	179,375	174,412	
	内 事業に係る人件費		千円	410,814	393,857	386,838	317,476	323,783	
	内 区からの受託事業の事業費	区からの委託事業にかかる人件費を含む	千円	109,253	97,370	91,732	81,225	75,642	
	総管理費		千円	14,714	10,400	17,711	16,078	20,687	
	内 管理費		千円	94,539	86,970	74,021	65,147	54,955	
	内 管理に係る人件費		千円	357,209	344,453	314,363	244,522	229,367	
	総人件費		千円				145,812	139,499	
	内 区からの受託事業に係る人件費		千円						
資産		千円	718,925	710,429	699,290	638,200	669,826		
負債		千円	170,122	170,197	150,409	44,668	76,347		
正味財産		千円	548,803	540,306	548,881	593,532	593,479		
基本財産額		千円	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000		
組織	総職員数	役員、派遣職員、固有職員の総数	人	147	144	129	113	100	
	内 常勤役員数		人	1	1	1	1	1	
	内 非常勤役員数		人	14	13	15	16	10	
	内 派遣職員数	区からの派遣職員	人	15	14	13	9	9	
	内 常勤固有職員数		人	51	50	44	40	38	
	内 非常勤固有職員数	パートタイム、アルバイトを含む	人	66	66	56	47	42	
	常勤換算職員数	常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人				69	64	
サービス	サービス利用年間延べ人数		人	1,173,840	1,204,731	1,226,970	758,320	701,571	
	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数 ÷ 常勤換算職員数	人	8,825	9,196	10,763	10,990	10,962	
単りコスト	施設利用者コスト	総支出 ÷ 活動指標 (施設利用者延べ人数)	円	884	844	786	606	651	
	教室参加者コスト	教室事業費(イベント、大会を除く) ÷ 教室参加延べ人数	円	1,165	1,261	506	393	315	
	施設委託コスト	事業委託費 ÷ 活動指標 (施設利用者延べ人数)	円	350	327	315	116	141	

千円単位のもの、千円未満を切り捨て、円単位のもの、1円未満を切り捨てる。 %については、小数点以下第2位を四捨五入する。

「職員一人当たりサービス利用人数」の算式・説明における「常勤換算職員数」については、15～17年度は「総職員数(非常勤役員を除く)」とする。

平成20年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定量指標)

分野	指標	算定式	単位	17年度	18年度	19年度	特記事項	参考
計 画 性	1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	92.3	88.4	93.7		
	2 経常収支	経常収入(総収入)－経常支出(総支出)	千円	9,341	44,804	0		通常黒字が望ましい
	3 経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	101.0	109.7	100.0		通常100%以上が望ましい
	4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	96.1	34.0	98.4		通常増加が望ましい
	5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	96.5	51.8	90.6		通常増加が望ましい
	6 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	90.5	82.3	83.5		通常増加が望ましい
	7 管理費比率	管理費÷経常支出×100	%	9.5	17.7	16.5		通常減少が望ましい
自 立 性	8 補助金収入依存度	補助金収入÷総収入合計×100	%	36.8	28.9	22.5		通常減少が望ましい
	9 収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	67.0	42.8	45.2	寄附行為に掲げる事業のうち8号事業を収益事業とする。	
	10 区委託事業依存度	区委託事業費÷全事業の事業費×100 (補助金は含まず)	%	44.3	83.9	84.8		
健 全 性	11 正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	78.5	93.0	88.6		通常増加が望ましい
	12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	1.2	1.2	1.3		通常増加が望ましい
	13 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	32.6	53.2	50.2		通常減少が望ましい
	14 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	0.9	1.4	1.6		通常減少が望ましい
効 率 性	15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	1.8	2.7	2.8		通常減少が望ましい
	16 管理費比率の削減率	(1-当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	11.8	86.3	6.8		通常増加が望ましい
	17 資産回転率(回)	総収入÷資産	回	1.4	0.8	0.7		通常1回以上が望ましい
経 済 性	18 職員1人あたり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	5,282	5,067	5,374		通常増加が望ましい
	19 資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	1.2	7.0	0.0		通常増加が望ましい
	20 損益分岐点	固定費÷{1-(変動費÷総収入)}	千円	924,686	457,979	457,325		
	21 損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	95.0	90.8	100.0		通常90%未満が望ましい

金額は、千円未満を切り捨てる。%及び回については、小数点以下第2位を四捨五入する。

14「常勤役員比率」及び 18「職員1人あたり事業収入」の算定方式における常勤換算職員数については、15～17年度は「総職員数(非常勤役員を除く)」とする。

平成20年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定性指標)

:十分できている、 :おおむねできている、×:できていない

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1	経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか	88
	2	年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか	
	3	中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか	
	4	年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が次年度以降の計画へ反映されているか	
	評価の根拠	「第2次ミススポーツすぎなみプラン(杉並区スポーツ振興財団実施計画:平成18～平成20年度)」に基づき事業展開している。	
目 的 適 合 性	5	事業内容と団体の設立目的が合致しているか	100
	6	事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か	
	7	団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか	
	8	新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に顧客のニーズを調査・分析しているか	
	評価の根拠	寄附行為に定める事業を展開している。 ミススポーツすぎなみプランを定期的に改定し、事業目標等の見直しを行っている。 事業終了後に利用者アンケート調査を実施し満足度・要望を把握している。 利用者満足度調査の実施・顧客ニーズの把握に努めている。	
健 全 性	9	管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか	100
	10	意思決定及び業務の妥当性を確保するための管理体制ができているか	
	11	財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか	
	12	区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか	
	13	個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか	
評価の根拠	職員研修を毎年実施している。 財団ホームページの検索画面等の充実を図り、情報を積極的に公開する体制を整備した。 利用者満足運動の一環として施設内のチェックを日常的に行っている。 指定管理事業等の収益を財団の収益とせず、区に返還し、補助金を削減した。 個人情報の取扱いに関する規則、情報公開に関する規則に基き適切な管理を行っている。		

平成20年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定性指標)

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
効 率 性	14	予算節約度の原因分析結果が業績改善へ結びつけられているか	90
	15	人件費を削減するための工夫が凝らされているか	
	16	資産運用効率を改善するための工夫が凝らされているか	
	17	事務処理の効率を改善するための工夫が凝らされているか	
	18	業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか	
	評価の根拠	<p>予算及び決算を施設ごとに把握し、施設ごとに削減目標の管理や進行管理を行い、節減に努めている。 工事等により施設を休場した場合は、他施設への職員応援を実施している。 職員の振替勤務を実施している。 中途退職者が出た場合にはアルバイトで対応し、人件費の削減に努めている。 事務研究会を定期的開催し、事務処理の改善を図っている。 会計システムの改善を随時行っている。</p>	
経 済 性	19	同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか	90
	20	サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか	
	21	物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか	
	22	交渉や入札等により外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか	
	23	事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか	
	評価の根拠	<p>入札業者を固定せず複数の業者での入札を行い、委託費減の交渉を行った。 「第2次マイスポーツすぎなみプラン(杉並区スポーツ振興財団実施計画：平成18～平成20年度)」を基に、一般使用、教室事業、イベント事業の収益性の向上を図っている。また、営業日や営業時間の延長等営業の拡大を図っている。 教室参加料は、受益者負担と収益確保の観点から見直している。 収支改善対策検討委員会を設置し、財団の効率的運営の計画を具体化、財政面における収支改善策に取り組んだ。</p>	

平成20年度杉並区財団等経営評価による改善計画

団体名称	財団法人杉並区スポーツ振興財団		
<p>最近5年間の取り組み</p>	<p>高井戸温水プールについて夏季期間(6～9月)における営業時間を午後10時まで延長した。(19年度～) 永福・荻窪体育館の貸切利用時間を午後10時まで延長した。(19年度～) 高井戸温水プールの底をパネル式タイルに改善した。(19年度) 高井戸温水プール・荻窪体育館に健康器具(マッサージ機器・フィットネス機器)を設置した。(19年度～) 財団の機関紙「ミススポーツすぎなみ」の年間の発行部数を5万部(年5回:各1万部)から13万部(年5回:初回9万部、他4回各1万)に増やし、新聞への折込、自治会に配布するなど読者層の拡大を図った。(19年度～) 財団の収入及び支出の改善を図るため財団収支改善対策検討委員会を設置し、改善計画を策定した。(19年度) 平18年度から平成20年度の3年間、高円寺体育館外6施設の管理について指定管理基本協定を区と締結した。(18年度) 「第2次ミススポーツすぎなみプラン(杉並区スポーツ振興財団長期・実施計画)」を策定した。(18年度) 下高井戸運動場の定例休場日を廃止した。(18年度～) 指定管理7施設で1月2日と3日の年始特別開場を開始した。(18年度～) 高円寺・大宮前体育館の貸切利用時間を午後10時まで延長した。(18年度～) 平成17年3月に開設した財団ホームページを19年度リニューアルに向けて検索画面等の充実を図った。(18年度～) 平成14年度からモデル事業として開始した中高年者を対象とした健康づくり関連の事業の拡充を図った。(18年度) ふれあい伝言板を設置した。(18年度～) 温水プールの受付業務を外部委託とし人件費の削減に努めた。(17年度から実施し、19年度以降も実施しているが18年度は、直営) 施設予約システムをインターネット化し、「さざんかねっと」に統合した。(17年度) 利用者へのアンケートをもとに、「利用者満足向上運動行動計画(チャレンジプラン)」を策定した。(15年度～) 各体育館の一般使用でスポーツアドバイザーを配置した(15年度～)</p>		
<p>前年度の成果・反省の取り組み</p>	<p>収支改善計画を策定し、利用者の年間目標の80万人の確保に努めたが、施設の休場等により目標達成に至らなかった。平成20年度は、教室等の事業の定員枠の見直しや区民ニーズの高い事業の実施などにより目標を達成できるよう努めていきたい。 財団ホームページの検索画面等の充実により、19年度からリニューアルされ、利用者の利便を図ることができた。 利用者の利便性を向上し、「さざんかねっと」の登録者数を拡大することができた。 お客様満足向上運動は、平成19年度で5年目を向かえ、接客向上と各施設の設備や用具の点検強化を図った。 新任接遇研修の他民間事業者による施設訪問調査(CS調査)を行い、調査結果を踏まえたフィードバック研修(現任接遇研修)を実施し、より質の高いサービスが提供できた。 中高年の健康づくり体力づくり事業を拡充を図った。 財団運営の基本的見直しの一環として、19年度末をもって運営協働協議会を廃止した。</p>		
<p>今年度の取り組み・目標</p>	<p>平成18年度から指定管理者制度が導入され、平成20年度をもって指定管理期間が終了となるが、引き続きスポーツ施設の管理運営を存続していくために、お客様増を図るほか、人件費や事業費、ランニングコスト等あらゆる面での経費の見直しや削減を図り、民間事業者とのコスト競争にも競合し得る効率的な財団運営を目指し、以下の取り組みを行う。 財団の自主性・自立性を図るため、収入増の方策を推進する。 効率的な財団経営を図るため、経費削減の方策を推進する。 お客様満足向上運動は窓口・電話対応能力の向上、設備・用具の点検強化・職員同士の情報共有、CS調査の実施を重点に各職場単位で目標を定め、全員参加で運動を推進する。 お客様のニーズを把握し、民間事業者等と提携の強化を視野に入れる等、新たな事業展開を積極的に進めていく。 競技スポーツ等を軸とした事業から、健康づくり・体力づくり支援する事業にシフトし、スポーツ経験の少ない新たな顧客層の開拓を進める。 職員配置を見直し、人件費の削減に努める。 施設の開場日、開場時間を拡大し、より利用しやすい施設作りを進める。 事業の委託化等を視野に体育協会等の区内体育団体との連携を強化するとともに、事業の効率化を進めていく。</p>		
<p>総合方針</p>	<p>区の施策を補完する公共的団体として公共的事業を実施する。 指定管理者として、効率性・採算性を向上させた経営を目指す。 「お客様満足向上運動行動計画」に基づき、お客様に喜ばれ、感謝される財団の実現を図る。 民間事業者との連携を強化し、お客様のニーズに応えられる事業を実施する。 委託を視野に入れた、区内体育団体との連携を進め、効率的な事業運営に努める。</p>	<p>添付資料</p>	

平成20年度杉並区財団等経営評価 問題点検討表(二次評価)

主管部 課係名	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課社会体育係	電話番号	団体名	(財)杉並区スポーツ振興財団
		1674		

経営分析、課題と問題点

定性評価	計画性	新たに策定された財団の実施計画である第2次マイスポーツすぎなみプランに基づき各種スポーツ教室事業の見直しや拡充について一定程度評価できる。 平成18年度から指定管理者制度を導入しており、今後、具体的な事業計画や経営方針を示していくことが求められる。
	目的適合性	第2次マイスポーツすぎなみプランにより計画している事業や公益法人として、区民のスポーツ振興を図る財団の立場からの事業展開を行うこととなるが、体育施設の有効活用を図るため、区民アンケートにより区民ニーズを的確に把握するとともに、着実な事業の展開を広げていかなければならない。
	健全性	平成16年度から財団のホームページが開設されたが、新たに仲間集まれの区広報記事を財団のホームページにアップデートするなど、より検索画面の充実を図った。今後も、情報提供について積極的に取り組んでいくことが求められる。
	効率性	施設管理を着実にを行い、施設ごとの進行管理に努めていることは大いに評価できる。施設の工事のため休場した場合、職員を他の施設に応援の派遣を行うなど人件費の抑制に努めた。今後は事務の効率化のため外部委託を活用する試みも必要となってくる。
	経済性	入札方法や仕様の見直しを行ったため、委託費の削減を図ることとした。一方で、施設利用者数の向上を図ると共に、教室事業の見直しを図り、収益性の向上をめざしていかなければならない。
定量評価	計画性	全体的には、老朽化している施設があり、長期間に及ぶ工事があったが、事業収入が大きく減少してはいないが、経常収支比率の向上に努める必要がある。
	自立性	補助金依存度が緩やかではあるが、毎年減少している。指定管理者制度が導入されたことに伴い経営方針や事業の見直しを今後図りながら計画性のある事業展開が求められる。
	健全性	財団が保有する財産についてはその運用が図られ着実な資産管理が行われ、また経常支出人件費の減少が図られるなど、確実な経営が認められる。
	効率性	職員一人当たりの事業収入が平成18年度に比べて増加するなど経営努力が認められる。
	経済性	資産剰余率が平成18年度に比べ平成19年度が大きく減少した経緯について、財団として検証すべきである。また、損益分岐点比率に関しては通常90%未満が望ましいが、平成19年度は100%を超えているため、計画的運用が求められる。
特記事項		

事業分析、課題と問題点

現 状 ・ 評 価	活動 指 標	施設利用者数 利用者数については、減少傾向にある。また、教室参加者数も減少傾向にある。指定管理者制度との関連で上井草スポーツセンターの管理をしていないことが大きな理由であることと、老朽化している体育施設の修繕等を考慮するとある程度、やむを得ないが、引き続き、新たな目標値を定めていく必要がある。
	成果 指 標	施設利用率 施設の老朽化はあるが、体育施設の利用率は高い数値を示している。
目 の 考 え 方	活動 指 標	施設利用率 指定管理者制度の導入を受けて、施設の特徴・傾向を踏まえ施設ごとに目標を定めるなど、利用者のニーズにあわせた工夫が必要がある。
	成果 指 標	施設利用率 教室やイベント事業に積極的に取り組むなど、区民が関心を抱くメニューを提供する努力が人湯である。財団の発行しているマイスポーツニュースや財団のホームページを活用し利用者増の向上に努めていく。
事 業 の 推 移	財 務 状 況	補助金は、ここ5年連続で減少しており、財団の効率的運営は高く評価できる。一方で財団の事業収入は5年連続で減少していることは、指定管理者制度の導入により、上井草スポーツセンターの管理運営が無くなったことが大きな要因ではあるが、教室事業等における利用料の検討を行うことが必要である。
	組 織	職員数は5年連続で減少している。今後とも配置等を視野に必要なに応じて見直しを図っていくことが必要である。
	サ ー ビ ス	利用者満足度調査を継続的に実施し区民の要望を的確に把握し、更には、接客等のマナー向上に取り組んでいく。
	コ ス ト	施設の老朽化が進み、修繕費や委託費などの維持管理経費は今後も増加傾向は否めない。指定管理者として合理化には民間事業者なみに今後とも努力していくことが求められる。
所 管 部 課 経 営 評 価 総 合 コ メ ン ト (分析、課題と問題点)	経営評価表を見る限りでは、計画性、目的適合性、健全性、効率性、経済性の全てにおいてAランクの評価であり、特段の課題等はないものと思われる。 また、補助金の依存度の減少傾向が続いており、高く評価できる。平成18年度から導入された指定管理者制度に基づき、自立した形での事業経営や財団本来の業務を遂行しつつ、今後財団が施設運営や事業の実施等について今後どのようにあるべきか検討していくことが急務である。	

4

社福（杉並区）社会福祉協議会

平成20年度杉並区財団等経営評価表

団体概要	名称	社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会		代表者	高橋 新一郎		所管部課	保健福祉部 管理課		
	基本財産	3,000千円		設立年月日	昭和27年4月18日		電話	5347-1010		
	事業目的	杉並区における社会福祉事業とその他社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。		顧客(サービス対象)	区民、各種施設・団体		事業内容	法人運営事業 ボランティア・地域福祉推進事業 福祉サービス利用援助事業 住民参加型在宅福祉サービス事業 受託事業 ・要介護認定調査事業 ・地域包括支援センター 介護保険事業 助成事業 貸付事業 歳末たすけあい運動		
経営分析 (定性評価)	団体による自己評価結果					定性評価レーダーチャート				
		17年度評価	18年度評価	19年度						
				評価	得点					
	計画性	D	C	B	75					
	目的適合性	C	B	A	88					
	健全性	B	B	B	70					
	効率性	B	B	A	80					
経済性	C	B	B	70						
総合	C	C	B	383						
経営分析 (定量評価)	財務	主要指標		単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	特記事項		
		総収入		千円	1,076,721	1,114,270	662,321			
		総支出		千円	1,073,140	1,239,568	712,531			
		資産		千円	746,266	756,676	749,463			
		補助金収入依存度		%	23.7	17.8	30.6			
		受益者負担		千円	102,546	62,130	52,667			
		事業費比率		%	82.2	48.0	69.1			
		管理費比率		%	17.8	52.0	30.9			
		職員一人当たり事業収入		千円	3,098	4,767	5,150			
		経常収支		千円	3,580	125,298	50,210			
		経常支出人件費比率		%	53.9	35.9	59.7			
	損益分岐点		千円	1,066,780	1,549,831	858,066				
	組織	総職員数		人	223	133	127			
常勤換算職員数		人	-	83	71					
常勤役員比率		%	0.5	1.2	1.4					
事業分析	指標名		算式		単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	活動指標	ささえあいサービス協会会員数		ホームヘルプサービス協力員数		人	628	531	392	
		福祉サービス利用援助事業相談件数		年間に寄せられた相談件数		件	1,469	1,324	3,206	
		講座等延参加者数		ボランティア・地域福祉推進センター主催の年間における講座等の延参加者数		人	801	507	730	
	成果指標	ささえあいサービス延べ派遣時間数		ホームヘルプサービスの年間サービス提供時間数(延べ派遣時間数)		時間	37,551	36,358	31,993	
契約件数		福祉サービス利用援助事業 契約件数		件	71	84	114			
経営実績	平成19年度は、介護保険サービス事業であった「宮前ふれあいの家:通所介護事業、居宅介護支援事業所」を平成20年3月末をもって撤退した。平成19年度は、特に福祉サービス利用援助事業について、都内で一番の契約実績となり、相談件数も飛躍的に伸びた。杉並の地域特性(比較的、資産を有している高齢世帯が多い)が影響しているとはいえ、この事業への期待が高いことをうかがわせる。また、災害時要援護者対策として、杉並区が実施している「地域たすけあいネットワーク事業」の側面支援において、学習会の開催及び震災救援所連絡会での研修会の実施など、町会・自治会の信頼性を構築する上で、社協らしい取り組みができたといえる。ファミリーサポートセンター事業は、杉並区が行った子育て応援券事業を受け、利用希望者が増加し、活動実績の前年度比は回数で3割、時間数で4割の増加となった。									

経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、平成17年度については「総職員数(非常勤役員を除く)」を用い、平成18、19年度については「常勤換算職員数」を用いる。

【財団等団体経営評価(一次評価)】

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価	事業分析
<p>1. 経営改革検討委員会報告書に基づき、上半期に社内における業務改革PTを立ち上げ、人事給与制度の改革 中長期実施計画(アクションプラン)の策定などを中心に行った。 に関しては、社内で検討したが、昨年度は実現には及ばなかった。 については、骨子を作成した。</p> <p>2. 下半期に労使で構成する経営改革推進委員会を立ち上げ、組織改正 ケア24の構造改革等について検討した。その結果、社内職員に対し勸奨退職を行ったところ、3人の希望者があり、普通退職などと合わせ8人の職員が退職し、余剰人員に対する適正化をある程度図ることができた。</p>	<p>1. 積立金の定期預金化等を行い、利子収入の確保を図った。</p> <p>2. 入れ歯リサイクル事業の協力を行い、寄付金収入を高める方策を立てた。</p> <p>3. 区内法人会に対して、会員入会を積極的に働きかけ、企業会員を前年比1.5倍に増やした。</p> <p>4. 介護保険事業の完全撤退(宮前ふれあいの家を3月末で撤退)を図る一方、要介護認定調査事業、ケア24の一部では実績を伸ばし、収入を高めた。</p>	<p>1. 福祉サービス利用援助事業の契約件数を飛躍的に伸ばし、都内で一番の実績となった。また、福祉サービス利用援助事業に該当しない(判断能力のある方)支援者のいない高齢者等が将来の不安に備える新しいサービス(あんしん未来支援事業)について検討した。平成20年度7月から開始。</p> <p>2. 新規受託事業として「地域たすけあいネットワーク」を受け、8ヶ所のモデル震災救援所運営連絡会を対象に、研修会等の側面支援を行った。事業費のみで現行のボランティア地域福祉推進センターの人員配置で対応した。</p> <p>3. ホームヘルプサービス、ファミリーサポートセンター事業の協力会員については、意向調査等により整理を行った。ホームヘルプサービスの利用については、介護保険サービスに移行する利用者等により、派遣時間数は減少しているが、介護保険の対象とならない方へのサービスとして、制度の隙間に対応する当事業への期待は高い。</p>

【財団等団体経営評価】

1. 介護保険事業の完全撤退により、今後の社協経営改革に取り組むため、社内に検討チーム(業務改革PT、経営改革推進委員会)を設け、経営戦略の策定や、事務事業の見直し、人事給与制度の見直し、効率的かつ機動的な組織の検討を行った。その結果、中長期実施計画の策定(20年度も継続策定)、勸奨退職などによる余剰人員の解消を行った。また、新規事業(あんしん未来支援事業)及び土曜日開所(平成20年度7月から実施)について具体的な検討を行った。

2. 地域包括支援センター及び要介護認定調査事業は、受託経費で人件費・事業費を賄う必要があるため、人員配置を減員し、事業展開を図った。収支バランスは若干の均衡が図れたものの、今後、良質なサービス提供を図っていくためには、受託経費の取扱いなど区と共に協議していく必要がある。

【所管部課経営評価(二次評価)】

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価
<p>組織・事業の抜本的な改革を推進するため、策定に着手した実施計画(アクションプラン)を早期に完成させることが必要である。また、職員個々の人材育成は改革の推進に不可欠であることから、20年度中に予定されている長期的視点に立った人材育成計画を策定することも急務となっている。さらに、20年度はあんさんぶる荻窪の全係の土曜開所を実施するなど、顧客志向に立ったサービスの拡充に努めているが、顧客満足度をより一層高める取り組みをさらに進めることが重要である。</p>	<p>現在、抜本的な経営改革に取り組む一方、収入を高める地道な努力もっており、財務状況の改善に向けた取り組みを強化しているところである。こうしたなかで、社協には、採算面で民間が参入しにくい事業を担うという使命があり、その点においては財務上の厳しさがあるが、財務状況の細部においては、管理費が増加傾向にあるなど検証が必要な点もあることから、多面的な取り組みが求められる。</p>

事業分析・現状の分析・評価	事業分析・目標設定の考え方	事業分析・事業の推移
<p>ホームヘルプサービス、ファミリーサポートの両事業は、区民と区民の接点となる、社協の活動の中核となる事業である。今後とも利用者のニーズを十分に把握し、よりきめ細やかなサービス提供に努めるとともに、協力会員不足への対応を計画的に進めることが必要である。</p> <p>また、増加する福祉サービス利用援助事業については、今後も取り扱う件数は増加していくことが想定されるため、支援体制を強化するための検討を行う必要がある。</p>	<p>ホームヘルプサービスは介護保険サービスへの移行による利用者の漸減傾向があるが、介護保険制度の対象とならない方の需要は根強いものがある。一方、ファミリーサポートは子育て応援券の影響もあって利用者が大幅に増加している。今後の目標値においては、社会状況の変化や事業への需要を踏まえるとともに、協力会員数との兼ね合いを見ながら設定していく必要がある。</p>	<p>社協は、ここ数年における介護保険事業からの段階的な撤退や、経営改革検討委員会の提言に基づく事業再編への取り組みなど、本来の理念と使命の全うに向けた努力を行っているところである。</p> <p>このように社協を取り巻く環境が激変しているなか、効率的・効果的な組織へ転換するとともに、中長期的な視点に基づく顧客志向の事業運営や、各種事業における評価を適切に行うなど、計画的なマネジメントシステムに基づく事業展開が期待される。</p>

【所管部課経営評価】

社協は、地域の福祉活動を支援するとともに自ら福祉事業を担うことにより、地域福祉を推進していくことを使命としている。こうしたなか、福祉サービスの基盤が脆弱な時代に区の要請を受けて取り組んできた通所介護事業やさんあい公社との統合により引き継いだ訪問介護事業等については、民間事業者による運営が広く普及したことから、順次撤退を図り、平成19年度末をもって撤退が完了した。

これにより、本来の使命に近い事業に専念可能となる一方、貴重な自主財源を手放したことになり、経営の健全性や安定性の面からは厳しい環境に直面していることから、「経営改革検討委員会」からの提言に基づき、長期的な視点をもって改革を推進しているところである。

今後は、これまでに検討した改革計画を着実に推進するとともに、社協内部に設置した「杉並社協経営改革推進委員会」を中心に、より一層の財政の健全化と経営の抜本的な改革に真摯に取り組んでいく必要がある。

【総合経営評価(三次評価)】

自主財源の中心となっていた介護保健事業からの撤退は、協議会の目的に沿うために行ったものであるが、経営面で厳しい状況を生み出している。中長期実施計画を早期に策定し、事業の再編と経営改革を更に進めることが必要である。

多くの区民の理解や協力を得て地域に根ざした協議会となるよう、活動内容等について積極的にPRするとともに、区民ニーズに的確に応えられるよう、事業を充実することが求められる。

時代の変化に対応していくためにも、長期的視野に立った人材育成計画の策定が必要である。職員派遣研修などの人事交流が運営改革に繋がることを期待する。

平成20年度杉並区財団等運営評価 - 事業分析 (事業概要)

団体名称	社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会	代表者	高橋 新一郎	所管部課係名	保健福祉部管理課
基本財産	3,000千円	設立年月日	昭和27年4月18日	電話	5347-1010
顧客	区民、各種施設・団体				
事業目的	杉並区における社会福祉事業とその他社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。				
事業規模	<p>19年度の規模</p> <p>1 会員 個人会員:2,223名、施設会員:179施設、団体会員:71団体、地域団体:125団体 企業会員:44企業</p> <p>2 財政 一般会計 598,798,554円 公益事業特別会計 100,968,712円 その他の特別会計 12,763,822円 合計 712,531,088円</p> <p>3 組織概要 【総務課】総務係:人事・給与、財務、広報事業、法人運営事業(理事会・評議員会)、会員管理、認定調査係:要介護認定調査事業、宮前ふれあいの家:通所介護事業、居宅介護支援事業【地域福祉課】あんしんサポート係:福祉サービス利用援助事業、貸付事業、ささえあい係:住民参加型在宅福祉サービス事業(ホームヘルプ事業)、ファミリーサポートセンター事業、杉並ボランティア・地域福祉推進センター:ボランティア活動推進事業、活動促進研修、情報ネットワーク、募金活動、地域包括支援センター(ケア24)</p>				
組織構成	<p>19年度の組織構成</p> <p>理事:15人(会長1人、副会長3人含む)、監事:2人、評議員:40人 常務理事(常時勤務する役員):1人 事務局長:1人 事務局次長<総務課長兼務>:1人 地域福祉課長:1人 常勤職員:47人、非常勤職員:12人、パート職員:48人</p>				
			事業内容		
				<p>(主要事業)</p> <p>1.法人運営事業 ・連絡調整 民生委員協議会への出席 ・広報事業 広報誌の発行(全戸配布年3回) ・普及事業 「うえるフェスタ」の開催 ・組織強化 会員募集</p> <p>2.地域福祉事業 ・和田堀地区地域福祉活動、天沼地区地域福祉活動・高円寺北地区地域福祉活動・方南和泉地区地域福祉活動・きずなサロン ・車椅子貸出事業・交通遺児援護事業 ・ささえあいサービス事業(ホームヘルプサービス事業) ・ボランティア活動推進事業</p> <p>3.福祉サービス利用援助事業 ・地域福祉権利擁護事業</p> <p>4.受託事業 ・手話通訳者派遣事業・ファミリーサポートセンター事業・要介護認定調査事業・地域包括支援センター(3ヶ所)</p> <p>5.介護保険事業 ・通所介護事業(ふれあいの家:1ヶ所)・居宅介護支援事業</p> <p>6.助成事業</p> <p>7.貸付事業</p> <p>8.共同募金・歳末たすけあい運動事業</p>	
				区への要望	
				<p>1.社協に期待されている公益性・公共性の使命・役割から、今後とも人件費及び拠点(施設)運営管理経費について、財政支援を願いたい。</p> <p>2.地域包括支援センター運営について、適正な財源措置を検討願いたい。</p> <p>3.今後、ますます期待が寄せられる福祉サービス利用援助事業について、杉並区成年後見センター事業との連携・協働に対して、人的支援を願いたい。</p> <p>4.年々実績を伸ばしている要介護認定調査事業の、調査経費の単価アップと人件費補助の支援を願いたい。</p> <p>5.杉並区からの受託事業の中で、すでに社協が事業を行う意義が乏しくなった事業についての移管について、真剣にご検討願いたい。</p>	

平成20年度杉並区財団等運営評価 - 事業分析 (事業評価指標)

	指標名	式・具体的内容	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	目標	
							目標値	目標年度
活動指標	ささえあいサービス(ホームヘルプサービス)協力会員数	おおむね65歳以上の高齢者、心身に何らかの障害のある方、難病患者や病弱な方、ひとり親家庭の子、病気やケガなどで緊急に援助が必要な方を対象に、協力員による家事援助サービス及び介護援助サービス。	人	628	531	392	450	20
	福祉サービス利用援助事業相談件数	認識力の低下が進み始めている高齢者や知的障害・精神障害のある方が、地域で自立生活を送れるように、職員(専門員、支援員)の定期的な訪問をとおして、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理のお手伝いをしたり、消費者被害を予防する。	件	1,469	1,324	3,206	3,500	20
	ファミリーサポートセンター事業 協力会員数	子どもがいる区民の子育てを支援するために、手助けをしてほしい人(利用会員)と手助けができる人(協力会員)が、地域の中で相互援助を行う会員制のサービス。	人	426	386	331	400	20
	杉並ボランティア・地域福祉推進センター講座等 延参加者数	地域のボランティア等が関心を寄せるテーマや地域課題を発掘し、情報交換や学習会を開催することを通して、課題を共有し解決を模索する。	人	801	507	730	1,000	20
	ボランティア活動相談	杉並ボランティア・地域福祉推進センターに寄せられたボランティア活動相談。	件	1,269	1,408	982	1,400	20
成果指標	ささえあいサービス(ホームヘルプサービス)延べ派遣時間数	家事援助サービス(食事の支度、片付け、掃除、洗濯、買い物、話し相手等)及び介護援助サービス(食事の介助、入浴介助の補助、通院・散歩の付き添い、その他の介護援助)の延べ派遣時間数	時間	37,551	36,358	31,993	34,000	20
	福祉サービス利用援助事業契約件数	当該年度の契約件数	件	71	84	114	120	20
	ボランティア登録者数(団体・個人)	杉並ボランティア・地域福祉推進センター(17年度:NPO・ボランティア活動推進センター、18年度:ボランティア活動推進センター)に登録した団体及び個人。ただし、団体については、“会員数”という捉え方でカウントしている。	人	56,167	43,336	96,024	100,000	20
現状の分析・評価				目標設定の考え方				
<p>1.ホームヘルプサービスの協力会員が前年比で減少している理由としては、これまで登録しているが、実際に活動に結びついていない協力を登録意向調査により、整理した結果である。これにより、コーディネートの迅速な対応や事務処理の効率向上を図った。</p> <p>2.福祉サービス利用援助事業の相談件数及び契約件数は、飛躍的に伸びている。これは杉並地域における地域福祉権利擁護事業への期待が高まっている表れであるといえる。</p> <p>3.ボランティア活動推進事業において、講座等参加者数が前年比で増えているが、「傾聴の講座」等にボランティア活動者のみならず、民生委員など関係者の参加者数が増えている結果である。</p>				<p>1.ホームヘルプサービスの課題として、協力会員の増員について継続的に取り組む必要はある。住民参加型によるサービス提供の仕組みを強化するために、一定程度の会員数が必要である。</p> <p>2.福祉サービス利用援助事業の相談件数及び契約件数については、今後も伸びていく可能性はある。事業の性質上、契約締結に至るまでの調整時間が非常にかかるため、現行の人員体制での相談件数は、前年度(19年度)並みが妥当と考える。</p> <p>3.ボランティア・地域活動者を対象に実施する学習会、研修会に対する期待は、今後も求められるところである。区が主催の「地域大学」などと共催し、今後も様々な場面において講座等の設定を行っていく必要があることから、前年度(19年度)以上の目標設定を行った。</p>				

平成20年度杉並区財団等運営評価 - 事業分析 (事業の推移)

	項目	算式・説明	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考		
財務状況	総収入(経常収入)		千円	1,320,928	1,282,647	1,076,721	1,114,270	662,321	事業費と管理費について16年度までは各事業にかかわる人件費も管理費に計上していたが、17年度から事業実施に直接かかわる職員の人件費はすべて事業費に計上することにしている。		
	総収入のうち	補助金収入		千円	272,464	257,234	254,766	198,072		202,335	
		事業収入	事業収入 + 掛金収入	千円	713,912	737,477	641,319	395,693		365,682	
		内 区からの受託事業費		千円	170,944	86,142	42,167	70,250		75,540	
		基本財産運用収入額		千円	1	0	0	1		0	
		受益者負担		千円	109,325	98,659	102,546	62,130		52,667	
	受益者負担比率	受益者負担 ÷ 総事業費	%	15.7	13.2	11.6	7.8	10.7			
	総支出(経常支出)		千円	1,176,690	1,262,752	1,073,140	1,239,568	712,531		また、16年度までの総支出内訳は、前述した考え方により、比較対照できないため表記していない。	
	総支出のうち	総事業費		千円	697,626	747,422	882,286	595,523			492,139
		内 訳	事業費		千円			406,741			220,970
			事業に係る人件費		千円			475,545	374,552		314,068
		内 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	359,011	86,142	42,167	85,698	75,540		
		総管理費		千円	479,064	515,330	190,854	644,045	220,392		
		内 訳	管理費		千円			100,768	573,535		109,242
			管理に係る人件費		千円			90,086	70,510		111,150
		総人件費		千円	550,743	604,272	577,914	445,062	425,218		
		内 区からの受託事業に係る人件費		千円	263,939	14,903	60,086	76,648	59,239		
	資産		千円	859,050	762,482	746,266	756,676	749,463			
	負債		千円	269,472	188,417	190,778	249,595	278,405			
正味財産		千円	589,577	574,065	555,488	507,080	471,058				
基本財産額		千円	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000				
組織	総職員数	役員、派遣職員、固有職員の総数	人	234	236	223	133	127			
	内 訳	常勤役員数		人	0	1	1	1	1		
		非常勤役員数		人	17	16	16	16	16		
		派遣職員数	区からの派遣職員	人	10	9	9	5	3		
		常勤固有職員数		人	54	56	54	50	47		
		非常勤固有職員数	パートタイム、アルバイトを含む	人	153	154	143	61	60		
常勤換算職員数	常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人				83	71				
サービス	サービス利用年間延べ人数		人	206,742	239,306	226,955	124,508	197,883			
	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数 ÷ 常勤換算職員数	人	953	1,088	1,096	1,500	2,800			
単リコスト	協力員(ホームヘルプ)数	活動指標	人	593	581	628	531	392	講座延べ参加者数は、15~17年度によって、組織規模が違う。		
	相談1件あたりコスト	当該事業歳出決算額 / 活動指標	円	15,822	19,130	23,540	21,000	9,178			
	講座延べ参加者数	活動指標	円		893	887	507	730			

千円単位の場合は、千円未満を切り捨て、円単位の場合は1円未満を切り捨てる。 %については、小数点以下第2位を四捨五入する。

「職員一人当たりサービス利用人数」の算式・説明における「常勤換算職員数」については、15~17年度は「総職員数(非常勤役員を除く)」とする。

平成20年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定量指標)

分野	指標	算定式	単位	17年度	18年度	19年度	特記事項	参考
計 画 性	1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額) ÷ 当初予算事業費額 × 100	%	88.7	71.9	103.7		
	2 経常収支	経常収入(総収入) - 経常支出(総支出)	千円	3,580	125,298	50,210		通常黒字が望ましい
	3 経常収支比率	経常収入 ÷ 経常支出 × 100	%	100.3	89.9	93.0		通常100%以上が望ましい
	4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入 ÷ 前年度の事業収入 × 100	%	87.0	61.7	92.4		通常増加が望ましい
	5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入 ÷ 前年度の経常収入 × 100	%	84.0	103.5	59.4		通常増加が望ましい
	6 事業費比率	全事業の事業費 ÷ 経常支出 × 100	%	82.2	48.0	69.1		通常増加が望ましい
	7 管理費比率	管理費 ÷ 経常支出 × 100	%	17.8	52.0	30.9		通常減少が望ましい
自 立 性	8 補助金収入依存度	補助金収入 ÷ 総収入合計 × 100	%	23.7	17.8	30.6		通常減少が望ましい
	9 収益事業比率	収益事業の事業費 ÷ 全事業の事業費 × 100	%					
	10 区委託事業依存度	区委託事業費 ÷ 全事業の事業費 × 100 (補助金は含まず)	%	4.8	14.4	15.3		
	11 正味財産構成比率	正味財産 ÷ (負債+正味財産) × 100	%	74.4	67.0	62.9		通常増加が望ましい
健 全 性	12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額 ÷ 基本財産額 × 100	%	0.0	0.1	0.0		通常増加が望ましい
	13 経常支出人件費比率	総人件費 ÷ 経常支出 × 100	%	53.9	35.9	59.7		通常減少が望ましい
	14 常勤役員比率	常勤役員数 ÷ 常勤換算職員数 × 100	%	0.5	1.2	1.4		通常減少が望ましい
	15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費 ÷ 総人件費 × 100	%	2.7	3.2	2.8		通常減少が望ましい
効 率 性	16 管理費比率の削減率	(1 - 当該年度の管理費比率 ÷ 前年度の管理費比率) × 100	%	56.4	102.2	40.6		通常増加が望ましい
	17 資産回転率(回)	総収入 ÷ 資産	回	1.4	1.5	0.9		通常1回以上が望ましい
	18 職員1人あたり事業収入	事業収入 ÷ 常勤換算職員数	千円	3,098	4,767	5,150		通常増加が望ましい
経 済 性	19 資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額) ÷ 資産 × 100	%	2.5	6.4	4.8		通常増加が望ましい
	20 損益分岐点	固定費 ÷ {1 - (変動費 ÷ 総収入)}	千円	1,056,894	1,549,831	858,066		
	21 損益分岐点比率	損益分岐点 ÷ 総収入 × 100	%	98.2	139.1	129.6		通常90%未満が望ましい

金額は、千円未満を切り捨てる。%及び回については、小数点以下第2位を四捨五入する。

No14「常勤役員比率」及びNo18「職員1人あたり事業収入」の算定式における「常勤換算職員数」については、17年度は「総職員数(非常勤役員を除く)」とする。

平成20年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定性指標)

:十分できている、 :おおむねできている、×:できていない

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1	経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか	75
	2	年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか	
	3	中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか	
	4	年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が次年度以降の計画へ反映されているか	
	評価の根拠	昨年度の業務改革PT及び杉並社協経営改革推進委員会の中で、中長期実施計画(アクションプラン)の策定を手がけた。	
目 的 適 合 性	5	事業内容と団体の設立目的が合致しているか	88
	6	事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か	
	7	団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか	
	8	新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に顧客のニーズを調査・分析しているか	
	評価の根拠	地域福祉権利擁護事業の対象者には該当しない(支援者のいない高齢者等)が将来の不安に備える新しいサービス(あんしん未来支援事業)について検討した。また、社内において理念・行動指針策定PTを立ち上げ、日々の顧客対応について調査分析を行い、理念と行動指針を策定した。	
健 全 性	9	管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか	70
	10	意思決定及び業務の妥当性を確保するための管理体制ができているか	
	11	財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか	
	12	区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか	
	13	個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか	
評価の根拠	中間的な管理者(係長)を中心として文書研修などの学習会を行い、定例的に行われている全体会(社協連絡会)及び各係会において、管理職 係長 係員の双方向における情報共有及び意思決定の流れについて再確認し、強化した。		

平成20年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定性指標)

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
効 率 性	14	予算節約度の原因分析結果が業績改善へ結びつけられているか	80
	15	人件費を削減するための工夫が凝らされているか	
	16	資産運用効率を改善するための工夫が凝らされているか	
	17	事務処理の効率を改善するための工夫が凝らされているか	
	18	業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか	
	評価の根拠	介護保険事業等の撤退に伴い、生じた過員について、勧奨退職の導入などを行い、人件費の削減に努めた。また、資産運用の効率化を図るため、積立金の定期預金化などを行い利子収入の確保を図った。	
経 済 性	19	同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか	70
	20	サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか	
	21	物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか	
	22	交渉や入札等により外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか	
	23	事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか	
	評価の根拠	認定調査事業やケア24の委託事業について、収支均衡を図るために人員配置の工夫を図った(常勤職員の配置数を減らすなど)。かつ、サービス低下を招かないために、認定調査事業は調査員の増員を行った。	

平成20年度杉並区財団等経営評価による改善計画

<p>団体名称</p>	<p>社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会</p>		
<p>最近五年間の 主な取り組み</p>	<p>組織人事管理 さんあい公社解散に伴い、ホームヘルプ事業並びに介護保険事業の社協への事業移管(平成15年度)。常務理事の常勤選任化を図る(平成16年度)。評議員の公募枠を新設(平成17年度)。評議員の定数変更(41人→31人;平成19年度)。</p> <p>事業面 高円寺北地区きずなプラン開始(平成15年度)。ホームヘルプサービス・ファミリーサポートセンター事業を再構築し、一体的運営を図る。介護保険事業の通所介護事業4ヶ所を他の社会福祉法人へ事業移管及び訪問介護事業の閉鎖。成年後見センター設立準備。NPO支援部門の法人化に向けて杉並NPO・ボランティア活動推進センターからボランティア活動推進事業の再構築を図る(ボランティア活動推進センターとして再編;平成17年度)。社協の基本方針に従い、介護保険サービス事業(荻窪ふれあいの家:通所介護保険事業1ヶ所、居宅介護支援事業所1ヶ所)から撤退。ボランティア活動推進センターと地域福祉推進係を統合し、杉並ボランティア・地域福祉推進センターとする。地域包括支援センター3ヶ所を受託する。介護保険認定調査業務を受託する(平成18年度)。最後の介護保険サービス事業(宮前ふれあいの家:通所介護保険事業1ヶ所、居宅介護支援事業所1ヶ所)から撤退(平成19年度)。</p> <p>その他 経営改革推進委員会設置(平成15年度)。社協あり方検討会(平成16年度)。個人情報保護法施行に伴い社協規程整備及び対応策を検討(平成17年度)。杉並社協経営改革検討委員会を設置・検討。今後の社協経営改革の方向性を示す(平成18年度)。</p>		
<p>前年度の 成果・反省 の取り組み</p>	<p>組織人事管理 経営改革検討委員会報告書に基づいて、社内に業務改革PT(上半期)、杉並社協経営改革推進委員会(下半期)を立ち上げ、経営戦略の策定や、事務事業の見直し、人事給与制度の見直し、効率的かつ機能的な組織の検討を行った。その結果、中長期実施計画の策定(20年度も継続策定)、勧奨退職などによる余剰人員の解消を行った。また、新規事業(あんしん未来支援事業)及び土曜日開所(平成20年度7月から実施)について具体的な検討を行った。人事給与制度の改革については、具体的な改革案に到達できなかったため、実施に至らなかった。</p> <p>事業面 1. 介護保険サービス事業である通所介護事業を他法人へ事業移管。居宅介護支援事業所を閉鎖。 2. 地域たすけあいネットワーク事業を一部受託し、8ヶ所のモデル震災救援所運営連絡会を対象に、研修会等の側面支援を行った。その際、人的保障のない中で現行のボランティア地域福祉推進センターの人員配置で対応した。</p>		
<p>今年度の 取り組み の目標</p>	<p>組織人事管理 1. 杉並社協経営改革推進委員会を継続的に開催し、事務事業の見直し、効率的かつ機能的な組織への検討を行う。 2. 社協会員・会費制度の見直しを図り、会員増強月間(9～10月)を設定し、積極的に会員募集を図る。</p> <p>事業面 1. 7月からあんさんぶる荻窪内の事務所を土曜日開所。ただし、人員増は行わず、現行職員によるローテーション勤務による体制を取る。 2. 7月から地域福祉権利擁護事業に該当しない(判断能力のある方)支援者のいない高齢者等が将来の不安に備える新しいサービス(あんしん未来支援事業)を開始。 3. 地域たすけあいネットワーク事業:昨年度の8ヶ所に加えて20ヶ所の震災救援所運営連絡会を対象に研修会等の側面支援を行う。</p>		
<p>総合方針</p>	<p>社会福祉協議会の原点に立ち戻り、住民のニーズに沿った地域福祉の推進役として事務事業の再構築を図る。あわせて、財政の健全化と経営の抜本的な改革に取り組んでいく。</p>	<p>添付資料</p>	

平成20年度杉並区財団等経営評価 問題点検討表(二次評価)

主管部 課係名	保健福祉部管理課庶務係	電話番号 内線 1342	団体名	社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会
経営分析、課題と問題点				
定性評価	計画性	「経営改革検討委員会」の報告を踏まえ、懸案事項であった中長期実施計画(アクションプラン)の策定に着手した。社協本来の使命である住民ニーズに沿った地域福祉の推進役として、事業の再構築は急務であり、計画の早期策定が求められる。		
	目的適合性	地域福祉の接点を担う社協として、ホームヘルプサービスやファミリーサポートは大きな位置を占めている。ホームヘルプサービスは介護保険サービスへの移行があるとはいえ、介護保険の対象とならない方の需要は依然として存在するとともに、ファミリーサポートについても、女性の社会進出などによる子育て支援要請は拡大している。こうした状況を踏まえ、利用者のニーズを的確に把握し、制度の充実を図ることが重要である。		
	健全性	職員の育成に関して、中長期的な視点に基づく人材育成が求められており、実施計画の策定と同様、早期の人材育成計画を策定することが必要である。また、自主財源拡充のため、区内法人会に積極的な働きかけを行い、企業会員を大幅に増加したことは評価できるが、会員数全体としては減少しており、引き続き会員増強に向けた取り組みが重要である。		
	効率性	介護保険事業の撤退等、事業の再編に伴い生じた過員解消を進め、人件費の抑制に努めたことは評価できる。その一方で、各事業分野における職員定数の基準が明確でなく、定数管理が厳密になされていないことから、職員定数の厳格化を図ることが求められる。また、積立金の定期預金化による利子収入確保など資産運用効率の向上に努めているが、今後も安全性に十分留意しつつ、引き続き運用効率を高めるための研究が必要である。		
	経済性	業務改革PT及び経営改革推進委員会といった検討組織を設置し、経営戦略の策定、事務事業の再構築、人事給与制度の見直し、効率的かつ機動的な組織の検討を行うなど、これからの社協の経営改革に向けて取り組みを進めているところである。こうした検討を踏まえ、改革の具体化を早期に実現することが重要である。		
定量評価	計画性	現在、「経営改革検討委員会」の報告に基づく改革を推進しているなか、事業規模は激変していることから、各指標の単純な年度間の比較は難しいところである。今後の経営改革を着実に進め、効果的・効率的組織体制と計画的な事業執行体制の確立を急ぐ一方、改革の評価を行っていくことが重要である。		
	自立性	ここ数年、介護保険事業の撤退などにより収入が減少傾向にあるなか、平成18年度は、経理区分間繰入金収入や積立金取崩収入といった経理上の収入が激増したことにより、総収入は一時的に膨らんだ。平成19年度は、一時的に増加した平成18年度の総収入に比べて約4割減となるなかで、補助金収入は横ばいであることから、補助金収入依存度が増加した。現在、経営改革の途上にあり、一時的な指標の上下はやむを得ないところであるが、今後の補助金のあり方については補助金適正化審査会の提言も踏まえた協議が必要である。		
	健全性	総人件費は減少したが、健全性の指標のうち経常支出人件費比率が増加した。これは、上記の経理上の収入増加が、そのまま経理上の支出増加となることにより、総支出が平成18年度は増加し、平成19年度は減少したことによるものである。平成19年度は勸奨退職を実施するなど、適正な人員配置を目指した努力を行っているが、今後はさらに、業務に見合った職員定数を定めるとともに中期的な所要人員計画を策定し、厳密な定数管理のもと、人件費の抑制に取り組む必要がある。		
	効率性	平成18年度は経理上の都合により管理費が激増したが、平成19年度において、その要因による額は平成17年度並みとなった。こうした状況のなかで、平成19年度の管理費は平成17年度の約115%増となっていることから、増加した原因を究明し、今後の効率的な事業運営に努めていく必要がある。		
	経済性	前年度に引き続き、平成19年度も赤字決算となったため、指標の大きな好転にはつながっていない。早期に実施計画を策定し、目標志向の事業運営を行うとともに、各種事業の評価を適切に行うなど、社協経営における効果的なマネジメントシステムを構築し、運用していくことが求められている。		
特記事項				

事業分析、課題と問題点

現状・評価	活動指標	ホームヘルプサービス並びにファミリーサポートセンターは、社協の活動の中核であり、介護保険制度外のサービス提供への要望を支えるとともに、子育て世代のニーズの多様化に対応するなど、これからも需要が見込まれる事業である。こうしたなかで、協力会員の確保はサービス提供の必須条件であることから、団塊世代の取り込みなども念頭に置きつつ、登録を促すための広報活動を強化するなどして、地域における支援体制をより一層整備していくことが重要である。
	成果指標	比較的、富裕な高齢者が居住する杉並区の地域性を反映し、福祉サービス利用援助事業において、相談件数とともに契約件数が大幅に増加した。今後もこの事業への関心は高まっていくと推測され、支援体制の整備・強化を図ることが望まれる。
目標の考案定方	活動指標	ホームヘルプサービス、ファミリーサポートセンターとも、協力会員の確保が重要である。特に、ファミリーサポートについては、子育て応援券事業の影響もあって利用希望者が増加し、活動実績の前年度比は回数で3割増、時間数で4割増となっていることから、ニーズに合致する協力会員の確保は喫緊の課題である。また、団塊世代の地域貢献への意識が昂揚し、ボランティア活動への関心が高まっているなかで、ボランティア相談件数が大幅に減少したことについては検証が必要であるとともに、相談体制については充実を図ることが必要である。
	成果指標	福祉サービス利用援助事業については、制度への関心の高まりを反映して、今後も実績の上昇が見込まれる。こうしたなかで、これまでの事業に該当しない新たなサービスである「あんしん未来支援事業」が実施されることに伴って、既存の事業への相談や契約件数はさらに増加することが想定される。現状の人員体制による対応が飽和状態になっているようではあるが、体制の再編を図ることなどにより、今後の目標設定を検討していく必要がある。
事業の推移	財務状況	平成18年度に経理上の事情により突発的に増加した管理費について、その特殊事情を除いても17年度から上昇傾向が見られる。また、負債と正味財産の関係において、ここ数年、負債が増加して正味財産が減少する、という状況にある。これらについて、分析が必要と思われる。
	組織	ここ数年、介護保険事業から段階的に撤退することに伴い、職員数を徐々に削減してきたところである。介護保険事業からの撤退は平成19年度末をもって撤退が完了したが、それにあわせて勤奨退職を実施するなど、職員数の適正化に努めてきた。今後は、業務量に見合った職員定数を早期に定めるとともに、所要人員計画に基づく適切な運用が求められる。
	サービス	平成19年度のサービス利用年間延べ人数は、平成18年度に比べて大幅に増加した。これは、ボランティア・地域福祉推進センター登録団体の会員数について詳細な調査を行うことにより判明した会員を計上するとともに、平成18年度は含めていなかったケア24の利用者数を新たに追加したことなどによるものである。社協のサービスは、これだけ多くの利用者があることを十分に認識し、「経営改革推進委員会」において唱えられている顧客志向の事業展開を強化し、満足度向上に向けた取り組みを一層充実していく必要がある。
	コスト	社協においては、財政状況が危機的状況に陥ったことを受け、コストダウンに向けた様々な取り組みを行ってきた。しかし、運営評価表(経営分析定性指標)における評価によれば、さらなる努力を図ることが必要な分野もあり、職員一人ひとりの意識の向上も含めて、さらに検証を行っていくことが重要である。
所管部課(分析、課題と問題点) 経営評価総合コメント	<p>社会福祉協議会は、地域の福祉活動を支援するとともに自ら福祉事業を担うことにより、地域福祉を推進していくことを使命としているが、他の社会福祉法人や民間団体でも実施可能な事業であれば、社会福祉協議会が自ら実施する意義は乏しい。</p> <p>このため、福祉サービスの基盤が脆弱な時代に区の要請を受けて取り組んできた通所介護事業やさんあい公社との統合により引き継いだ訪問介護事業等については、民間事業者による運営が広く普及したことから、順次撤退を図り、平成19年度末をもって撤退が完了した。</p> <p>これにより、社会福祉協議会は、本来の使命に近い事業に専念することが可能となったが、一方では貴重な自主財源を手放したことになり、経営の健全性や安定性の面からは厳しい環境に直面していることから、「経営改革検討委員会」からの提言に基づき、事業の再編、組織・人員の見直しも含めて、長期的な視点をもって、改革を推進しているところである。</p> <p>今後は、これまでに検討した改革計画を着実に推進するとともに、社協内部に設置した「杉並社協経営改革推進委員会」を中心に、より一層の財政の健全化と経営の抜本的な改革に真摯に取り組んでいく必要がある。</p>	

5

⑤ 社団（杉並区シルバー人材センター）

平成20年度杉並区財団等経営評価表

団体概要	名称	(社)杉並区シルバー人材センター	代表者	加藤 昌俊	所管部課	高齢者施策課
	基本財産		設立年月日	昭和54年3月10日	電話	3317-2217
	事業目的	一般雇用にはなじまないが働く意欲を持っている健康な高齢者のために、地域社会と連携を保ちながら、その知識、経験及び希望に沿った就業機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を活かした活力のある地域社会づくりに寄与することを目的としている。	顧客(サービス対象)	区内高齢者及び発注者	事業内容	就業機会の開拓・提供 研修・講習 調査研究 情報の収集・提供 相談 地域高齢者社会参加促進事業

経営分析 (定性評価)	団体による自己評価結果				定性評価レーダーチャート 	
		17年度評価	18年度評価	19年度		
				評価		得点
	計画性	A	A	A		100
	目的適合性	A	A	A		88
	健全性	A	A	A		90
	効率性	A	A	A		90
	経済性	A	A	A		90
総合	A	A	A	458		

経営分析 (定量評価)	財務	主要指標	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	特記事項
		総収入	千円	1,081,281	1,088,222	1,134,630	
		総支出	千円	1,069,348	1,073,457	1,136,348	
		資産	千円	224,225	241,501	258,258	
		補助金収入依存度	%	16.9	16.8	16.1	
		受益者負担	千円	883,765	893,898	939,356	
		事業費比率	%	88.5	88.6	88.4	
		管理費比率	%	10.3	10.7	10.6	
		職員一人当たり事業収入	千円	25,997	24,159	26,093	
		経常収支	千円	11,933	14,765	1,718	
	経常支出人件費比率	%	16.6	16.4	15.5		
	損益分岐点	千円	1,083,382	1,029,518	1,141,660		
	組織	総職員数	人	79	79	82	
		常勤換算職員数	人		37	36	
常勤役員比率		%	1.7	2.7	2.8		

事業分析	活動指標	指標名	算式	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度
		月平均会員数	各月末会員数の合計 ÷ 12	人	2,672	2,688	2,677
		延受託件数	月単位で実績のあった受託件数の累計	件	15,098	15,879	16,454
	スキル講習	開催コース数	コース	7	8	6	
	成果指標	月平均就業率	各月の就業実人員計 ÷ 各月末会員数計	%	54.4	54.4	55.5
受託消化率		年間受託件数 ÷ 年間発注件数	%	88.8	86.2	90.6	

年23回開催した入会説明会参加者364名の内292名(入会率80.2%)が入会した。
 新聞折込み(12万2千部)による事業全体のPRを実施。その他、チラシによる個別事業のPR(約6万7千枚をポスティングや請求書へ同封)、自主事業としているパソコン教室等の受講者募集や、各職種を利用頂くPR記事を区発行の「広報すぎなみ」に延べ37回掲載し、そのPR結果、関連28職種全体で契約金額が前年度比で105.1%となった。
 スキル講習を修了した会員が就業する職種の実績は順調に推移しており、パソコン出張サービスでは事業収入が前年度比108.7%となっている。
 就業期間設定等による分ち合い就業を実施し就業率の向上に努めたが、継続受注への新規就業者の減少から達成度合いが鈍化している。
 19年度は発注件数及び受託件数は増加し、若干ではあるが受託消化率が増加した。

経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、平成17年度については「総職員数(非常勤役員を除く)」を用い、平成18、19年度については「常勤換算職員数」を用いる。

【財団等団体経営評価(一次評価)】

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価	事業分析
<p>・民間発注者及び区から管理業務を受託している施設の利用者へお客様満足度調査を実施し、総合評価の75点以上がそれぞれ93.6%と93.7%の評価を受けた。その他、受講対象を民間就業会員に広げた接客研修を8回開催(162名受講し)、サービス向上を図った。</p> <p>・今後は会員の増強が大きな課題としてあり、受託消化率は前年度に比べ向上したが、今後とも増加する発注に応える努力が必要である。</p> <p>・公認会計士による外部監査制度を導入し、適正な会計処理を図るとともに、監事による現金監査を強化した。</p> <p>・事業理念の相互理解を深めるとともに、会員自らが事業を提案し運営する風土を、更に整備する必要がある。また、就業や地域活動時において地域貢献事業を推進し、公益法人としての地域ニーズに対応できる体制作りをさらに今後とも図る必要がある。</p>	<p>事業収入は5.1%増となり堅調な実績となった。本来ならば増益(正味財産増加)となるはずであったが、今般、国税当局より正味財産を削減するよう指摘を受け、3か年で法人税法に適合する水準まで引き下げざるを得なくなった。また、新たな事象として、公益法人制度改革関連3法が本年12月に施行となり、新制度の公益認定基準に収支相償等の財務の規律が法定化されている。今後、財務・会計はこれらの要因により制約を受けることになり、中期的に各制度に適合するよう調整が続くことになる。</p>	<p>・財政基盤確保のため、公益性と収益性とのバランスを考慮し事業を展開。その結果14年度から5期連続して、決算で好結果を納めた。</p> <p>・お客様満足度調査等により、顧客ニーズの多様化に対する就業環境の整備や受注拡大に努め、インターネットによる受注を実施し利用者の利便性を図り、また利用者の支払い方法についてコンビニ収納に加え口座自動振替を実施した。これにより、利用者サービス向上に努めるとともに、未収金防止策としての一方法とした。</p> <p>・地域貢献事業として区民に対し無料の技能講習会や育児玩具の提供を行い、地域との交流事業を展開した。また、「杉並子育て応援券」のサービス提供事業者として、区民へのサービスを行い、3,127枚の子育て応援券による事業実績をあげ、子育て支援事業を行った。</p> <p>・全面移行の日授産場を会員活動の場とし活用し、方南・清水両分室にて各種教室を実施するなど、パソコン関連事業等の充実を図るとともに、自主事業の拠点づくりを行った。</p> <p>・上部団体からは東京都域のシルバー事業の充実のため、財務及び事業運営の中心として高い評価を得ている。また、国の指定を受けていた地域高齢者社会参加事業を引き続き取り組み、社会参加する会員に対して、関連分野の情報提供及び普及活動を実施する事が可能となった。</p>

【財団等団体経営評価】

・団塊の世代の人達の活躍の場としてシルバーが本格的に対応していかなければならないのは、企業が実施している雇用延長等の実施を終えて、地域社会へ活動の場を求める団塊の世代の人々が現れる2010年頃を見据えて、地域貢献参加の場や就業メニューの創出などセンターの基盤づくりに努め、会員増強を図る事が今後の事業運営拡大の課題となってきた。

・現在実施している公共部門及び民間部門「分ち合い就業」や「長時間就業の是正」等の見直しを行い、時代にあったワークシェアリング体制を確立するとともに、「団塊の世代」対策としての多様な就業形態づくりや会員の誰でも就業できる「仕事の場」づくりが必要である。また、協働事業として実施している自主運営等が実施し易い環境整備が必要となってきた。

また、これと並行し小規模であっても特徴ある、会員自らが仕事を創出して行く「会員事業提案」の土壌づくりと、その支援体制整備が必要である。

・会員、役員員一体となった組織全体で、上部団体である(財)東京しごと財団(東京都シルバー人材センター連合)より指摘のある最重要課題の一つとして掲げている「安全・適正就業の推進」に向け、上記で述べた「安全・適正」を考慮にしたワークシェアリング体制整備など「安全就業」については最大限の努力を行っている。

【所管部課経営評価(二次評価)】

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価
<p>高齢者への就業機会の確保・提供及び知識・技能の付与により、高齢者の社会参加や生きがいづくりに貢献するとともに、地域との連携により高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに貢献しており、目的適合性は問題ない。しかし、「中長期計画」と目標会員数などの現状との相違部分について十分な検討のうえ変更し、絶えず経営目標達成の進捗状況を意識し、あらたな計画をうちたてる必要があるように思われる。</p>	<p>昨年度までの重要課題であった、受託消化率の低下傾向は19年度は前年度比4.4ポイント増と改善された。より一層の発注者のニーズの事前把握と、様々な経験と技能を持つ会員の獲得と育成に努めるとともに、適切な会員配置を進め、受託消化率の更なる改善を目指してほしい。また、経済性の向上に関しては、収益性と公益性のバランスを考えなければならないという公益法人ゆえの難しさがあるが、計画、目的に沿ってできる限り努力されたい。</p>
事業分析・現状の分析・評価	事業分析・目標設定の考え方
<p>延べ受注件数が都内58シルバー人材センターで1番目の好成績をおさめたことは評価に値する。新聞折込、広報すぎなみ掲載、チラシポスティングなど幅広いPRが功を奏した。一方で、月平均会員数が減少しているため、PRの工夫、魅力ある事業の創出などで、新規会員の獲得に努めてほしい。</p>	<p>組織運営の根幹をなす指標が活動指標の目標としてきちんと設定されており、目標算出方法、目標設定の考え方についても、的確にとらえられている。ただ前述したとおり、「中長期計画」を見直したうえ、目標の再設定が必要である。</p>
事業分析・事業の推移	<p>19年度の経常収支がマイナスに転じたものの、ここ数年財務状況全般としては安定しており、特段の問題はない。社会情勢の変化やニーズを絶えず分析把握し、さらなる事業収入の増を目指してほしい。</p>

【所管部課経営評価】

受託消化率の低下傾向は、昨年度までの重要課題であったが今年度は上昇した。毎年継続実施しているお客様満足度調査や、新聞折込をはじめとする様々なPR効果等により、事前に発注者からのニーズを把握し、そのニーズに応えられるように適切な会員の配置を行ってきた結果である。

公益法人制度改革や、団塊世代の雇用延長終了等、社会情勢は様変わりしていくにつれ、様々な課題が生じると思われるが、できるだけ早く「中長期計画」を見直し、新たな課題に即座に対応できるようなセンターの組織、事業展開を含めた財政基盤づくりに努めてほしい。

【総合経営評価(三次評価)】

自主運営事業の拡大等による受託件数・就業人員の増加や事務費収入等の財務指標の改善など、取組の成果が見受けられる。また、継続実施しているお客様満足度調査結果に表れた高い評価からは、ニーズの把握とサービスの質の確保・充実に取り組んだ努力がうかがうことができる。これらの取組とともに、効率的な事業執行方法への改善や職員研修の充実などに取り組んだ結果が、都内で1番の延受注件数につながったものと思われる。

会員数が伸びない中で、受託消化率を向上させたことは評価できる。しかし、高齢化が進展している中で会員数が伸びない理由についての分析の記載がなく、会員増を図るためにPRの工夫と広く周知するという今後の取組でその結果が出るか不安が残る。中長期計画の改定を行う中で目標数値の見直しを行うとのことなので、会員数の状況をはじめとした現状の分析を実施したうえで目標等の見直しを図る必要がある。

平成20年度杉並区財団等運営評価 - 事業分析 (事業概要)

団体名称	(社)杉並区シルバー人材センター	代表者	会長 加藤 昌俊	所管部課係名	高齢者施策課																																																	
基本財産	-	設立年月日	昭和54年3月10日	電話	3317-2217																																																	
顧客	区民高齢者及び発注者	就業機会の開拓・提供 (事業目的の 関連) ・本部事務局及び3分室において受託事業に関する受注、就業者検索、引き合わせ、契約、請求、配分金(就業に対する報酬)支払等の事務処理及び就業に必要な機材運搬を行っている。 ・区広報を活用したPRをはじめ、ホームページ、新聞折込み(12万2千部)・チラシのポスティング(6万7505枚)・ポスター掲示(208枚)・各種イベント参加時のPRにより仕事の開拓に努めている。 研修・講習 (事業目的の 関連) ・高齢者に対し事業理念の浸透を図るため説明会を年23回開催し、併せて希望者には入会手続きを行っている。 ・接客研修、植木剪定等の技能講習、公共施設就業者への会員実務研修、役員職員研修を実施、また関連機関が実施する研修・講習に積極的に参加している。 調査研究 (事業目的の 関連) ・総務(6回)、組織(5回)、事業(5回)の各専門部会の実施 ・女性部運営委員会等その他プロジェクトチーム ・就業会員打合せ会(20職種) 情報の収集・提供 (事業目的の 関連) ・関係機関や後述「」での地域との情報交換及びホームページでの事業紹介の外、月刊紙へ受注状況を掲載している。 相談 (事業目的の 関連) ・本部事務局及び3分室での常設相談に加え、区内1箇所で就労相談(月4回) 地域高齢者社会参加促進事業 (事業目的の 関連) ・就業を通じての社会参加のみならず、広く高齢者の社会参加を促進するため、会員の自主的運営で実施した青梅街道清掃や地域との「ひざごぞうトーク」や環境等をテーマにした環境関連地区行事を各7回開催。また、環境博覧会及び荻窪地域区民センターまつりへ「リフォームファッションショー」で参加し好評を得ている。その他、地域高齢者の一人ひとりがいきがいを見出し、健康で元気に活動できる企画参加型の杉並区との協働事業を実施し、その中で地域との交流やパソコン講習会等の多様な講師として会員が積極的に活動している。																																																				
事業目的	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」により、区市町村に1つの設置が認められている会員制の団体として、次の目的で事業を実施している。 区民高齢者の為 一般雇用にはなじまないが働く意欲を持っている健康な高齢者のために、地域社会と連携を保ちながら、その知識、経験及び希望に添った就業機会を確保し、右欄の事業(但し、就業保障及び収入保障は除く)を行ない、高齢者の生活感の充実及び福祉の増進を図る。 発注者の為 高齢者の能力活用の場となる発注者(地域)ニーズに応えるため既成ニーズへの対応に留まらず、潜在ニーズの受注拡大に取り組み、併せて活力のある地域社会づくりに寄与する。																																																					
事業規模	(平成19年度実績)																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>発注件数</th> <th>受託件数</th> <th>就業延人員</th> <th>受託金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 技術群</td> <td>531</td> <td>484</td> <td>3,661</td> <td>21,234,321</td> </tr> <tr> <td>2. 技能群</td> <td>3,032</td> <td>2,807</td> <td>12,498</td> <td>95,597,040</td> </tr> <tr> <td>3. 事務整理群</td> <td>229</td> <td>226</td> <td>5,555</td> <td>34,697,818</td> </tr> <tr> <td>4. 管理群</td> <td>51</td> <td>41</td> <td>73,369</td> <td>365,052,567</td> </tr> <tr> <td>5. 折衝外交群</td> <td>66</td> <td>58</td> <td>3,084</td> <td>14,092,100</td> </tr> <tr> <td>6. 軽作業群</td> <td>3,900</td> <td>3,603</td> <td>70,613</td> <td>204,175,282</td> </tr> <tr> <td>7. サービス群</td> <td>917</td> <td>687</td> <td>53,655</td> <td>204,432,954</td> </tr> <tr> <td>8. その他</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>78</td> <td>74800</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,729</td> <td>7,909</td> <td>222,513</td> <td>939,356,882</td> </tr> </tbody> </table> <p>年度末会員数〔会員数÷60歳以上人口〕 2,693人〔粗入会率 2.1%〕 年間就業実人員〔就業会員÷登録会員〕 1,875人〔就業率 69.6%〕</p>		発注件数	受託件数	就業延人員	受託金額(円)	1. 技術群	531	484	3,661	21,234,321	2. 技能群	3,032	2,807	12,498	95,597,040	3. 事務整理群	229	226	5,555	34,697,818	4. 管理群	51	41	73,369	365,052,567	5. 折衝外交群	66	58	3,084	14,092,100	6. 軽作業群	3,900	3,603	70,613	204,175,282	7. サービス群	917	687	53,655	204,432,954	8. その他	3	3	78	74800	合計	8,729	7,909	222,513	939,356,882			
	発注件数	受託件数	就業延人員	受託金額(円)																																																		
1. 技術群	531	484	3,661	21,234,321																																																		
2. 技能群	3,032	2,807	12,498	95,597,040																																																		
3. 事務整理群	229	226	5,555	34,697,818																																																		
4. 管理群	51	41	73,369	365,052,567																																																		
5. 折衝外交群	66	58	3,084	14,092,100																																																		
6. 軽作業群	3,900	3,603	70,613	204,175,282																																																		
7. サービス群	917	687	53,655	204,432,954																																																		
8. その他	3	3	78	74800																																																		
合計	8,729	7,909	222,513	939,356,882																																																		
組織構成	・総会 ・理事会(20) 理事会の下に12つの専門部会、委員会等 ・監事(2) ・理事・監事選考委員会(11) カッコ内は平成19年4月1日現在構成員	・地域班(82班) ・事務局 本部事務局(常勤11 嘱託2 臨時10) 荻窪分室(嘱託3 臨時6) 方南分室 常勤2 嘱託1 臨時10) 清水分室(常勤2 嘱託2 臨時11)	財政支援 国、東京都における補助金制度に対応した、現行補助の継続交付をお願いしたい。 事業支援 ア.高齢者の就業の大きな場となっている区から業務発注を今後も継続並びに新規業務の発注を願いたい。特に事務分野への就業を希望する会員が増えていることから活用されたい。 イ.区発注の業務受託に関し、就業会員の接客・セクハラ防止研修や区民満足度調査を実施し、より良い区民対応を目指し、さらに今後も努力していく為、今後とも現行発注の継続をお願いしたい。 ウ.会員の地域活動に加え、地域高齢者や地域住民とも広く地域高齢者支援活動の推進を図るため、行政行事や地域活動団体等との連携が図れる速やかな情報提供を願うと共に協働事業等会員の就業機会提供の場の拡大に支援をお願いしたい。 分析指標の見直し 公益法人会計基準の改正により、18年度からは従来の収支計算から企業会計と同様の損益計算の財務諸表によるため、また平成20年12月より実施される公益法人制度改革に伴う公益認定を取得するために従来より増して厳格な会計処理となるため、経営評価表(経営分析定量指標)の見直しを願いたい。	事業内容 区への要望																																																		

平成20年度杉並区財団等運営評価 - 事業分析 (事業評価指標)

	指標名	式・具体的内容	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	目標	
							目標値	目標年度
活動指標	月平均会員数	各月末会員数の和を12で除す 年度内に会員の移動(入退会)があるため月平均会員数を採用	人	2,672	2,688	2,677	2,929	19
	延受託件数	月単位で実績のあった受託件数の累計 受託期間が1ヵ年であって、毎月実績のあったものは12とカウント	件	15,098	15,879	16,454	18,114	19
	スキル講習	「福祉・家事サービスコーディネーター講習」「芝生の手入れと除草」「ハウスクリーニング」「ステップアップ接遇」「DIY(住宅環境整備)」「家具転倒防止器具取付」の6コース実施	コース	7 (累計 36)	8 (累計 44)	6 (累計 50)	(5ヵ年累計) 28	19
	就業延日人員	就業会員の年間総稼働日数で、日に1時間の就業であっても1人、丸一日の就業であっても1人とカウント	人	221,578	219,048	222,513	216,778	19
	自主運営事業の拡大	地域の高齢者の「いきがい学び」「ふれあい交流」「健康づくり」の場としての活用を図るといふ杉並区の主旨に沿って、協働事業として、ゆうゆう浜田山館を管理受託し、地域との交流を広げ、事業拡大に努めた	事業	1 (累計 20)	1 (累計 21)	1 (累計 22)	(5ヵ年累計) 21	19
成果指標	月平均就業率	各月の就業実人員計÷各月末会員数計 年間就業率(年間の就業実人員/年度末会員数)ではなく、より実態を表わす月平均就業率を採用	%	54.4	54.4	55.5	55.0	19
	受託消化率	年間受託件数÷年間発注件数	%	88.8	86.2	90.6	88.5	19
	事務費収入	事務費収入 = 配分金収入 × 事務費率(10%) 受託金額 = 配分金(就業会員の報酬) + 材料費(実費) + 事務費	千円	75,840	76,774	80,953	79,794	19
現状の分析・評価				目標設定の考え方				
<p>事業収入に関しては個人・独自事業は減少し、公共・企業事業は増となり、昨年度より約4千5百万円の事業収入増となった。6年目を迎えたCS運動の成果もあり、地域住民からの仕事の申込みが増え、延受注件数では都内58シルバーで1番となっている。また、各種教室や作品販売をはじめとした独自事業が着実に地域に浸透した事業となっている。</p> <p>8つの指標は、ほぼ目標に近い結果となっている。そのうち、月平均就業率と受注消化率は達成率を超えたものとなっている。会員入会については、実質前年度の会員数は同数で横ばい状態に留まり、会員入会の減少傾向が見られる。受託消化率については、前年度比で4.38ポイント上回り、単発的な受注に対して、事務処理の効率化を図り、必要な職種のグループによる仕事の手配等を実施したことに起因している。</p> <p>今後は、昨年度に増してシルバー人材センターについてのPRに工夫を凝らして広く周知をすることで会員増強を図り、発注が多い職種への適切な会員配置が必要である。</p> <p>「自主運営事業の拡大」では杉並区からの協働事業受託に伴い、会員の就業機会拡大となった。荻窪・清水・方南の各分室での学習教室やPC教室等各教室の実施により分室活用した結果、全体的には充実した成果となっている。</p>				<p>当団体には、区内高齢者と発注者の顧客が存在するため、双方に関連のある目標については毎年度設定を行っている。</p> <p>月平均会員数と延受託件数についての目標値は中長期計画の指標を記載したが、会員数の伸び悩みや現受注状況を考慮し、見直しの必要がある。</p> <p>会員数と就業率については年度末のポイント値ではなく、各月末の平均値を採用した。</p> <p>スキル講習については、東京都シルバー人材センター連合との連携による講習を実施し、講習コストも視野に入れたコース目標値の設定を行った。</p> <p>事務費は、公益法人としての指定された範囲で、現行事務費率のままとした。</p> <p>中長期計画(17～26年度)を策定し、4つの基本指針を設定した。計画実行の流れは、長期的(10年)な見地で重点事項を定め実績目標を設定し、中期計画でそれらを具体化し計画的に取り組むこととしたが、現況として、会員数の停滞が大きく表れている。また事業収入については大幅な増が図られていない為、改善を含め、現況にあった中長期の計画の見直しを今後十分検討する事が課題となっている。</p>				

平成20年度杉並区財団等運営評価 - 事業分析 (事業の推移)

	項目	算式・説明	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考	
財務状況	総収入(経常収入)		千円	1,020,347	1,076,979	1,081,281	1,088,222	1,134,630		
	総収入のうち	補助金収入	国、東京都、杉並区の合計	千円	183,623	179,745	183,276	182,693	182,236	
		事業収入	事業収入 + 掛金収入	千円	831,593	891,659	883,923	893,898	939,356	
		内 区からの受託事業費		千円	446,061	483,617	479,970	495,914	529,129	
		基本財産運用収入額		千円	0	0	0	0	0	
		受益者負担		千円	830,980	890,724	883,765	893,898	939,356	
	受益者負担比率	受益者負担 ÷ 総事業費	%	94.3	94.4	93.4	94.0	93.5		
	総支出(経常支出)		千円	997,539	1,060,192	1,069,348	1,073,457	1,136,348		
	総支出のうち	総事業費		千円	881,226	943,707	946,369	950,655	1,004,513	
		内 事業費	事業に係る人件費	千円	785,879	845,599	843,612	851,332	903,040	
			内 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	95,346	98,108	102,757	99,323	101,472
		総管理費		千円	439,259	474,459	473,110	484,767	521,713	
		内 管理費	管理に係る人件費	千円	116,312	116,484	110,567	114,356	120,751	
			内 区からの受託事業に係る人件費	千円	41,111	42,780	36,327	37,520	46,006	
		総人件費		千円	75,201	73,704	74,240	76,836	74,744	
		内 区からの受託事業に係る人件費		千円	170,547	171,812	176,997	176,159	176,216	
	資産		千円	28,062	28,340	30,131	26,961	28,358		
	負債		千円	193,512	213,410	224,225	241,501	258,258		
	正味財産		千円	107,179	108,542	106,334	110,000	129,656		
基本財産額		千円	86,333	104,868	117,890	131,501	128,601			
0		千円	0	0	0	0	0			
組織	総職員数	役員、派遣職員、固有職員の総数	人	78	77	79	79	82		
	内 常勤職員数	事務局長(常勤固有職員)兼務	人	1	1	1	1	1		
		非常勤職員数	理事、監事	人	22	22	21	21	21	
		派遣職員数	区からの派遣職員	人	0	0	0	0	1	
		常勤固有職員数	事務局長を除く	人	14	14	14	14	14	
		非常勤固有職員数	嘱託、パートタイム、アルバイトを含む	人	41	40	43	43	45	
常勤換算職員数	常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人				37	36			
サービス	サービス利用年間延べ人数	就業延日人員	人	207,295	223,138	221,578	219,048	222,513		
	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数 ÷ 常勤換算職員数	人	6,281	6,761	6,517	5,920	6,180		
単リコスト	会員就業1人1日当りの直接費	事業収入直接費 ÷ 就業延日人員	円	4,135	4,117	4,139	4,220	4,393		
	受託1件当りの直接費	事業収入直接費 ÷ 延受託件数	円	65,586	64,286	60,754	58,224	59,409		
	会員1人当り管理・事業拡充費	管理・事業拡充費 ÷ 月平均会員数	円	55,773	54,011	56,915	55,396	59,331		

千円単位のもの、千円未満を切り捨て、円単位のもの1円未満を切り捨てる。 %については、小数点以下第2位を四捨五入する。

「職員一人当たりサービス利用人数」の算式・説明における「常勤換算職員数」については、15～17年度は「総職員数(非常勤役員を除く)」とする。

平成20年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定量指標)

分野	指標	算定式	単位	17年度	18年度	19年度	特記事項	参考
計 画 性	1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	98.1	97.8	102.3		
	2 経常収支	経常収入(総収入)－経常支出(総支出)	千円	11,933	14,765	1,718		通常黒字が望ましい
	3 経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	101.1	101.4	99.8		通常100%以上が望ましい
	4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	99.1	101.1	105.1		通常増加が望ましい
	5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	100.4	100.6	104.3		通常増加が望ましい
	6 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	88.5	88.6	88.4		通常増加が望ましい
	7 管理費比率	管理費÷経常支出×100	%	10.3	10.7	10.6		通常減少が望ましい
自 立 性	8 補助金収入依存度	補助金収入÷総収入合計×100	%	16.9	16.8	16.1		通常減少が望ましい
	9 収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	-	-	-		
	10 区委託事業依存度	区委託事業費÷全事業の事業費×100 (補助金は含まず)	%	50.0	51.0	51.9		
健 全 性	11 正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	52.6	54.5	49.8		通常増加が望ましい
	12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	-	-	-		通常増加が望ましい
	13 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	16.6	16.4	15.5		通常減少が望ましい
	14 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	1.7	2.7	2.8		通常減少が望ましい
効 率 性	15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	4.4	4.4	4.6		通常減少が望ましい
	16 管理費比率の削減率	(1-当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	6.4	3.9	0.9		通常増加が望ましい
	17 資産回転率(回)	総収入÷資産	回	4.8	4.5	4.4		通常1回以上が望ましい
経 済 性	18 職員1人あたり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	25,997	24,159	26,093		通常増加が望ましい
	19 資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	5.8	5.6	1.1		通常増加が望ましい
	20 損益分岐点	固定費÷{1-(変動費÷総収入)}	千円	1,083,382	1,029,518	1,141,660		
	21 損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	100.2	94.6	100.6		通常90%未満が望ましい

金額は、千円未満を切り捨てる。%及び回については、小数点以下第2位を四捨五入する。

No14「常勤役員比率」及びNo18「職員1人あたり事業収入」の算定式における「常勤換算職員数」については、17年度は「総職員数(非常勤役員を除く)」とする。

平成20年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定性指標)

:十分できている、 :おおむねできている、×:できていない

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1	経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか	100
	2	年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか	
	3	中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか	
	4	年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が次年度以降の計画へ反映されているか	
	評価の根拠	1 17年度に中長期計画を策定 2 中長期計画を見直しつつ単年度の事業と予算を編成 3 CS運動をはじめとした区の方針に沿ってサービス提供を実施する外、国(厚生労働省)・都の政策とも一致している。 4 毎年1月の事業と予算編成時に実施し、専門部会やプロジェクトチームでの調査・検討を総合的に調整し事業に反映	
目 的 適 合 性	5	事業内容と団体の設立目的が合致しているか	88
	6	事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か	
	7	団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか	
	8	新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に顧客のニーズを調査・分析しているか	
	評価の根拠	5 定款に定める事業を実施の外、国が指定する「地域高齢者社会参加促進事業」にも積極的に参画 6 算定式を十分理解し数値を定めている。 7 発注者へは調査対象職種を広げ2種類のサンプル調査を実施し、会員へは未就業会員調査と職種別就業会員打合せ会を開催 8 前項の分析結果を含め、理事や就業会員で構成する専門部会等で意見も求め、地域ニーズの把握に対応。	
健 全 性	9	管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか	90
	10	意思決定及び業務の妥当性を確保するための管理体制ができているか	
	11	財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか	
	12	区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか	
	13	個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか	
	評価の根拠	9 各種研修(独自、上部団体、ブロック)へ積極参加する外、職員の交流研修により杉並区へ研修派遣を実施 10 理事会(毎月開催)、専門部会、その他プロジェクト、上部団体の業務指導により確保 11 年次・月次・日次のチェック体制を強化し、公益法人会計基準により処理。内部監査(現金取扱の出先就業拠点での現金監査を含む)、公認会計士による指導を受け指摘事項を改善 12 自主財源となる事務費率と正会員会費額の水準を維持し、消耗品購入等経常コストを削減 13 個人情報保護要綱、情報公開要綱を整備。ホームページ等で事業紹介や情報の発信を充実。また、インターネットによる仕事の申し込み受付を実施。	

平成20年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定性指標)

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
効 率 性	14 予算節約度の原因分析結果が業績改善へ結びつけられているか		効率性
	15 人件費を削減するための工夫が凝らされているか		
	16 資産運用効率を改善するための工夫が凝らされているか		
	17 事務処理の効率を改善するための工夫が凝らされているか		
	18 業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか		
	評価の根拠	<p>14 次期繰越収支差額は51,982千円(前年度比96.8%)、当期正味財産増加額は-2,900千円となり、期末正味財産合計額を128,601千円(前年度比97.8%)計上</p> <p>15 業務OA処理システム導入による事務効率化を図り、コーディネート業務の一部と器材運搬を会員活用により処理</p> <p>16 公益法人として許される範囲内で運用</p> <p>17 全職員にパソコンを配置し、オンラインにより本部・分室間で業務データを始めとするあらゆるデータを共有。独自OAシステムによる事業及び予算の管理。利用代金の支払方法であるコンビニエンス収納に加え口座自動振替システムを整備し、利用者の利便性を図り、また未収金防止策として活用した。</p> <p>18 当団体には様々な経験や能力を持つ会員がいる。この人材を積極的に活用するため調査・集計等を会員へ委託した。また、事業運営面でも新たに受託した杉並区の協働事業等で会員の自主運営形態を前進させている。</p>	
経 済 性	19 同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか		経済性
	20 サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか		
	21 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか		
	22 交渉や入札等により外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか		
	23 事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか		
	評価の根拠	<p>19 第3ブロック(豊島・練馬・中野・板橋・新宿・杉並の各区シルバー)内での情報交換を行い、都内シルバーで先行している事業を検討比較及び採用</p> <p>20 受注単価については第3ブロックにおいて毎年調整し、近隣センターとの価格の格差の是正を図っている。</p> <p>21 価格がより安価で、物品納入が早いインターネットでのカタログ購入等を利用することで事務効率化を図っている。</p> <p>22 封筒類の簡易印刷物を専門印刷業者に移行する外、簡易なチラシやポスターについては内部で制作・印刷</p> <p>23 協働事業として、ゆうゆう浜田山館を受託し、地域との交流の場を広げ、事業拡大に努めた。また、家事援助サービス等の就業グループにおいてコーディネーターを配置し、就業会員自らが仕事の手配を実施し、単発職種で採用の「承り書」による受注事務の迅速化を図った。その他、インターネット受注による事務処理を実施し、利用者の利便性に努めた。</p>	

平成20年度杉並区財団等経営評価による改善計画

団体名称	社団法人 杉並区シルバー人材センター		
主 近 五 年 取 り 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・育児支援サービスにおいて専属コーディネーター1名を増員し、営業時間外の引き合わせに対応した。(15年度) ・需要の多いパソコン指導事業を充実し、特に、パソコン教室では稼働パソコンの台数を2倍とし需要対応の整備を実施した。(15年度) ・杉並浴場組合と連携し「ふれあい入浴日」に、就業につながりにくい会員の趣味を活かした趣味講座や実績のあるパソコン講習を開催し、コミュニティ就業モデル事業を実施した。(16年度) ・チャレンジ提案事業として夜間中心のパソコン教室を阿佐谷に開設し、チャレンジ目標を達成することができた。(16年度) ・公認会計士による外部監査制度を導入した。(17年度) ・利用代金のコンビニ支払いに加え、次年度からの口座自動振替の導入を検討し、お客様へのサービス向上を図った。(17年度) ・利用代金の口座自動振替を導入しお客様の利便性を図った。(18年度) ・職員研修制度により他センターとの交流研修や杉並区から初めて研修として職員が派遣される等職員研修派遣を実施した。(18年度) ・職員(局長代理)1名杉並区への研修派遣を実施し、昨年度から引き続き交流研修として、杉並区より職員が派遣される等の環境の中、職員と会員との協力のもと円滑な事業運営にあたった。(19年度) ・地域の高齢者の「生きがい学び」「ふれあい交流」「健康づくり」の場としての活用を図るといふ杉並区の趣旨にそって、協働事業として、ゆうゆう浜田山館を管理受託し、地域との交流の場を広げ、事業拡大に努めた。(19年度) ・杉並区より新たに、環境美化巡回指導業務委託及び家具転倒防止取付事業を受託し、事業拡大に努めた。(19年度) ・パソコン教室では、OA周辺機器の近代化を図り、使用するソフトを新OSピスタへ変更を実施した。(19年度) 		
前 年 度 の 成 果 ・ 反 省 取 り 組 み	<p>(組織・人事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員(局長代理)1名杉並区へ研修派遣を実施し、昨年度から引き続き交流研修として、杉並区より職員が派遣される等、職場の活性化を図った。 <p>(事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・杉並区による、ゆうゆう浜田山館の管理受託をし、協働事業を実施した。 ・お客様満足度調査の結果として、概ね総合評価は良好であったが、「意見書込み」に記載された少数意見に対し、個々に対応して、CS運動の更なる推進に繋がることを強く認識して改善にあたった。 ・公共受注は、上記のゆうゆう浜田山館受託のほか、環境美化巡回指導及び転倒家具防止取付業務を受託し、事業拡大に努めた。 ・昨年に引き続き接客研修等を実施し、20職種延べ162名の会員が受講し、さらなるCS運動の向上を目指した。 ・社会参加支援コーナー事業を実施した結果、会員就業の場の拡大と地域との交流事業を推進した。 ・OAインフラ整備を行い事務効率の改善を図りコンビニエンスストアからの入金制度の外、体制の整った口座自動振替の利用を客様に依頼し、お客様へのサービスの向上と併せ未収金防止策としても活用していく。 <p>(経費構造)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の仕事に比べ経費の掛かる技能系職種に対し実施していた諸経費負担制度の休止を継続し、お客様の経費負担の削減を図った。 ・会員への福利助成を引き続き行い、地区別バス旅行等で実施している助成制度により、会員の就業以外で会員同士の交流の機会を広げている。 ・公益性と収益性を念頭においた経営に努め、公益法人としての地域貢献事業を展開するため無料の講習会や一般区民も参加できる公開講座や「ひざごぞうトーク」を7地区にて実施した結果、シルバー事業の周知が図れ、前述の地域高齢者社会参加促進事業と併せ地域との交流が深まった。 		
今 年 度 の 組 み ・ 目 標 取 り 組 み	<p>(組織・人事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会動向等を鑑み、公益法人制度改革移行への準備検討を図る。 ・配置異動と業務分担の見直しや杉並区との職員交流派遣を引き続き実施し、組織の活性化を図る。 <p>(事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「杉並子育て応援券」のサービス事業として実施している育児サービスにおいて専属に1名のコーディネーターを増員し、充実を図る。 ・会員作品販売において、スイスへ新たに販売箇所を増やし、出店を始めたが、その販売ルートにより販売拡充すると共に文化的交流を図る。 ・今年度受託した、ゆうゆう浜田山館を充実し、地域の人々がより多く利用、参加できる場としての新たなゆうゆう館の協働事業受託を目指す。 ・Web受注の導入により365日24時間いつでも仕事の申込みが可能な環境を整備する。 ・増加傾向にある就業事故防止対策の強化を図る。特に、就業途上に係わる自転車に伴う事故防止のための安全講習を実施する。昨年度作成した安全手帳を全会員へ配布し、会員の安全意識の向上を図る。 ・接客研修受講の対象職種を広げCS運動を推進する外、技能訓練の講習会を一般区民対象に開催し、地域貢献を行う。 ・公共職種以外の就業会員へも被服を貸与し、就業環境の充実を図る。 <p>(経費構造)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益性と収益性を念頭におき、公益法人としての活動を活発化させるため研修・講習や地域貢献事業に効果的な資金投入を行う。 ・会員交流と地域交流の促進のため、地区地域班の事業や一般区民参加型行事を実施する。 		
総 合 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・事業理念と安全就業へのさらなる確立。 ・公益性と収益性のバランスを保ち事業運営を行う。 ・中長期計画の見直し、検討を行い、地域に根ざしたシルバー人材センターの事業運営を目指す。 ・18年度から「新公益法人会計基準」による会計処理を実施する。 ・公益法人制度改革に対応するスムーズな移行を目指す。 		添 付 リ 資 料

平成20年度杉並区財団等経営評価 問題点検討表(二次評価)

主管部 課係名	保健福祉部 高齢者施策課 いきがい活動支援係	電話番号	団体名	社団法人 杉並区シルバー人材センター
		3246		
経営分析、課題と問題点				
定性評価	計画性	経営目標達成の進捗状況の管理手段として、今後の社会情勢の変化を踏まえた経営戦略となる「中長期計画(計画期間10年)」をH17年策定以来、その基本指針や前半5年の中期計画に基づき、計画性のある事業展開に着手してきたが、現況とずれが生じてきているので、この計画の見直し検討をする必要がある。		
	目的適合性	高齢者への就業機会の確保・提供及び知識・技能の付与により、高齢者の社会参加や生きがいづくりに貢献するとともに地域との連携により高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに貢献している。 「お客様満足度調査」を継続実施し、発注者・利用者共におおむね満足しているとの評価を得ている。		
	健全性	組織や管理体制、職員の研修体制は整備されている。状況の変化に伴う役職員の意識改革及び会員への事業理念の浸透など組織の活性化に向け努力している。個人情報保護の管理体制も確立されているが、今後は会員を中心とした確実な浸透・定着に努める必要がある。		
	効率性	全職員にパソコンを配置し、あらゆる業務の情報の共有の強化、また独自のOAシステムによる事業及び予算管理を徹底するなど、前年度よりもさらに効率的な運営を行っている。また会員への業務委託や会員による自主運営形態での自主事業の実施・開発なども継続実施し、事業運営の効率化を図っている。		
	経済性	より安価な消耗品の購入、受注事務の見直しや、他区のシルバー人材センターと定期的に情報交換を行い、コスト削減に努めている。今後は、シルバー人材センター同士の情報交換だけでなく、同種の事業形態をもつ企業や団体に関する情報も収集、検討をする必要がある。		
定量評価	計画性	ここ数年安定していた、経常収支は19年度は赤字となったものの、事業収入合計や経常収入の伸長率は増加しており、望ましい。今回主な支出増加要因となった新デザインの被服の貸与は、センターのイメージアップや事業PRにつながただけでなく、会員の士気を高めるためにも効果があった。また、OA機器の充実も事務効率化には不可欠であり、今後とも計画的に進めてほしい。		
	自立性	補助金収入依存度は、ここ数年わずかながらだが減少しているため、次年度以降の動向に注目したい。		
	健全性	各指標はほぼ横ばいである。さまざまな経験や資格を持つ会員の獲得・育成に努め、また会員パワーのさらなる活用等により、総人件費の抑制に努め、指標の減少を目指してほしい。		
	効率性	各指標とも改善されているので、次年度以降も期待したい。		
	経済性	経済性の向上に関しては収益性と公益性のバランスを考えなければならないという公益法人ゆえの難しさがあるが、計画、目的に沿ってできる限り努力されたい。		
特記事項				

事業分析、課題と問題点

現 状 ・ 評 価	活動 指 標	今までわずかずつだが増加していた、月平均会員数であったが19年度は減少した。分析されたように、PRの工夫等を行うとともに魅力あるセンターづくりを目指して会員の獲得に努めてほしい。
	成果 指 標	前年度まで仕事の発注数は増えているにもかかわらず、受注できないという課題があったが、事務効率化などを行った結果、受託消化率が増に転じた。今後もさらに発注者のニーズを事前に、確実に把握するとともに、様々な経験と技能を持つ会員の獲得と育成に努め、適切な会員配置を積極的に進めてほしい。
目 の 考 え 方	活動 指 標	組織運営の根幹をなす指標が活動指標の目標としてきちんと設定されており、目標算出方法、目標設定の考え方についても、的確にとらえられている。しかし、分析のとおり、今後の経営環境の変化を踏まえた経営戦略となる「中長期計画(H17～26年度)」が、現況と合わない部分があり、見直す時期であろう。ただし、単純に目標値を下方修正するのではなく、会員数の停滞の理由、社会情勢の変化などを十分に検討したうえ見直してほしい。
	成果 指 標	今後中長期計画を見直したうえ、再度目標設定をされたい。
事 業 の 推 移	財 務 状 況	19年度の経常収支がマイナスに転じたものの、現在のところ財務状況全般として特段の問題はない。今後も社会情勢やニーズに対応した事業展開を継続してほしい。
	組 織	今後はさらに、細やかなサービスの提供や、新規事業の開拓など、適正な人員数の配置が厳しい状況になると思われるが、引き続き人員目標を設定するなど、組織の活性化に向けて取り組んでほしい。
	サ ー ビ ス	17年度から減少に転じた、サービス利用年間延べ人数(就業延日人員)・職員一人当たりのサービス利用人数は19年度は再び増加した。様々な経験や資格をもつ会員の獲得・育成に努め、就業延日人員を増加を図りたい。
	コ ス ト	19年度は若干増加した。被服の貸与は一時的なコスト増となるが、前述したとおり効果が認められる場合もあるので、今後の事業収入の増加、事務の効率化を期待したい。
所 管 部 課 経 営 評 価 総 合 コ メ ン ト (分析、課題と問題点)	<p>・昨年度までの重要課題であった、受託消化率の低下傾向は19年度は前年度比4.4ポイント増と改善された。より一層の発注者のニーズの事前把握と、様々な経験と技能を持つ会員の獲得と育成に努めるとともに、適切な会員配置を進め、受託消化率の更なる向上を目指してほしい。また、「中長期計画」の現況と合わなくなった部分について十分な検討のうえ変更し、絶えず経営目標達成の進捗状況を意識し、引き続き公益法人として収益性と公益性のバランスの取れた運営を実現してほしい。</p> <p>・今年度から開始した会員作品販売のスイス進出事業の成功や、昨年度から開始したゆうゆう浜田山館での区との協働事業の成功、杉並区高齢者いきいき事業協働推進連絡会会員としての役割等も含め、広く地域貢献を行うセンター運営を継続してほしい。</p> <p>・今後は公益法人のリーダー的存在として、地域の団体やNPO法人と積極的に関わり、高齢者の社会参加と交流のさらなる拡大に取組まれることを期待する。</p>	

6

②NPO(す)ぎなみ環境ネットワーク

平成20年度杉並区財団等経営評価表

名称	特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク		代表者	熊倉 健介		所管部課	清掃管理課				
	基本財産			設立年月日	平成15年2月19日		電話	5347-2255			
団体概要	事業目的 市民の主体的な環境への配慮活動に対し、行政と事業者とが協働して、環境保全を目的に、リサイクルの活動推進をはじめとする諸事業を行うことにより、市民の生活環境の向上を図ると共に、もって地球環境の保全に寄与することを目的として活動をしている。			顧客(サービス対象) 一般区民		事業内容 1、家具、衣料品のリサイクルショップ運営 2、フリーマーケットの実施 3、集団回収事業の実施 4、不用品情報コーナーの運営 5、講座・講習会等による普及啓発 6、ディッシュ・リユース・システムの運営 7、リサイクルひろばの普及啓発等					
経営分析 (定性評価)	団体による自己評価結果					定性評価レーダーチャート					
			17年度評価	18年度評価	19年度						
			評価	得点							
	計画性	B	A	A	88						
	目的適合性	A	A	A	100						
	健全性	A	A	A	100						
	効率性	A	A	A	100						
	経済性	A	A	A	100						
総合	A	A	A	480							
経営分析 (定量評価)	財務	主要指標		単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	特記事項			
		総収入		千円	75,883	81,669	81,631				
		総支出		千円	74,730	79,703	78,993				
		資産		千円	29,002	32,416	33,923				
		補助金収入依存度		%	7.0	5.9	5.9				
		受益者負担		千円	0	0	0				
		事業費比率		%	88.9	88.7	88.5				
		管理費比率		%	11.1	11.3	11.5				
		職員一人当たり事業収入		千円	1,463	2,839	2,552				
		経常収支		千円	1,153	1,966	2,638				
	経常支出人件費比率		%	66.7	68.5	68.1					
	損益分岐点		千円	74,627	79,585	78,552					
	組織	総職員数		人	48	52	52				
常勤換算職員数		人		27	30						
常勤役員比率		%	2.9	3.7	3.3						
事業分析	指標名		算式		単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
	活動指標	家具引取件数	不要となった家具の引き取り件数		件	1,923	1,941	1,970			
		集団回収団体数	集団回収実施団体数		団体	248	272	342			
		衣料品販売所来店者数	来店者数		人	15,853	18,949	19,927			
	成果指標	家具販売件数	家具販売件数		件	2,984	2,776	2,904			
集団回収回収量		自治会、集合住宅等団体の回収した量		トン	5,109	5,802	6,359				
経営実績	<p>・収益事業の柱である衣料品及び家具等販売事業は、販売実績は伸びているが、不用品として載っていた家具の収容場所がなく、家具は売り上げが減少した。</p> <p>・集団回収は、区民にも広く浸透してきており、団体の新規加入を働きかけてきた結果、回収量が約15%増加した。</p> <p>・環境情報館、あんさんぶる荻窪の施設利用件数は、97.6%と、前年度より2.4%下がっている。</p>										

経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、平成17年度については「総職員数(非常勤役員を除く)」を用い、平成18、19年度については「常勤換算職員数」を用いる。

【財団等団体経営評価(一次評価)】

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価	事業分析
<p>昨年来の事業展開は、中期計画に基づき実施しているものの、主旨が分かりづらく、また、会員からも見直しの要望があり、19年度にコンサルタントのアドバイスを受けながら、理事会・一般会員との合同で、見直しに向けた検討に着手した。</p> <p>環境ネットワークとしての基本指針の基礎部分がまとまったので、今後は基本指針の肉付けを図りながら、充実した指針として作り上げていきたい。</p>	<p>環境ネットワークの事業活動は着実に区民の間に浸透してきており、今後とも収益の増と共に区民の環境に対する意識啓発の向上に努力していく。</p>	<p>集団回収の実施に伴い、資源ごみの回収実績は伸びており、又不用品の斡旋仲介事業についても区民の資源リサイクル意識の高揚と共に成果は上がっている。</p> <p>また、講座講習会事業は、実施方法の改善と共に利用者の参加意欲を高めるような生活に密着したテーマの設定を行いながら事業を進めている。</p> <p>この結果、徐々にではあるが環境問題の根幹部分が区民に伝わってきたと考える。</p>

【財団等団体経営評価】
 エコマーケット事業の衣料品販売は、順調な伸びを示している。家具については在庫場所の確保が出来ないため、在庫整理のためのセールを開催せざるを得なかったため、売り上げ件数は伸びたものの、金額面では多少減となった。ネットワークにとってこの事業が唯一の収益事業であり、法人の自主性を高める上からも重要である。そうした意味からも家具等の販売品の場所の確保が課題である。

【所管部課経営評価(二次評価)】

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価
<p>平成17年度に策定された中期計画に基づき事業を推進しているが、環境分野を取り巻く状況は、近年は変化がめまぐるしく、その変化に機敏に対応するためにも日々事業計画と事業分析の検証を行い改善を図っていくことが望まれる。また、今後は基本指針の肉付けの中で財政的基盤を強化しつつ積極的な事業展開が期待される。</p>	<p>事業収入は、昨年度比で約1%の減になっているが、前々年度比では、8%の伸びとなっており、自主財源確保のための収益事業を強化していることは評価できる。職員費については、約10%減少しているが、今後独自事業の拡大や委託事業の拡大により、増額が見込まれる経費でもあり、注視していく必要がある。</p>

事業分析・現状の分析・評価	事業分析・目標設定の考え方	事業分析・事業の推移
<p>集団回収事業は、団体数・回収量ともに実績が上がっており、リユース事業委員会を中心とした取組みの強化の結果だと評価できる。自主事業である家具の販売や衣料品の販売等の売り上げも堅実に確保されており、新規顧客の開拓や作業場所等の確保を念頭に置き、引き続き売り上げの増を期待したい。</p>	<p>経営基盤を固めるためには、安定的に自主財源を確保していく必要がある。そのためにも自主事業に力点を注ぐことが重要である。集団回収事業は、区の実施計画に基づき事業を拡張していく必要があることから、新規の登録団体を開拓するためのPR等の取組みの強化を図り団体数・資源回収量ともに伸ばしてもらいたい。</p>	<p>サービス利用者・講座等の受講者が引き続き増加しており、環境ネットワークの事業が着実に区民に浸透している結果だと考えられる。今後とも区民ニーズを踏まえ区民の環境問題に対する意識の啓発と向上に寄与することを望む。</p> <p>また、区民ニーズに即した事業展開を推進していくため、今後も利用者へのアンケートを実施するなど、常に区民本位の事業運営に努めていくことを望む。</p>

【所管部課経営評価】
 今後も区民や区と協働しながら、ごみ減量とリサイクルの推進をはじめとして、様々な環境問題に寄与できるよう事業の構築を図ってもらいたい。安定的な団体運営を行っていくためにも引き続き経営努力を行い、中長期プランや基本指針の肉付けを図りながら区民のニーズに合った事業展開ができるよう努力していくことを望む。

【総合経営評価(三次評価)】

昨年度の数値に誤りがあり、本年度の評価の際に大幅な修正を行ったが、公共性の高い法人として公表する経営に関する数値であるので、今後はこのようなことのないように十分なチェック体制を整えていくことが望まれる。

法人の運営状況については、経常支出のうち90%近くが事業費であり、健全な運営がなされていると言える。一方で、総収入の3分の2以上が区からの補助金、受託事業収入であり、区への依存度が高い状況は改善されていない。独自事業でありまた収益事業でもある「ひろば高井戸」による家具販売、衣料品販売事業の充実を図るとともに、新たな収益事業導入の研究も必要である。

今、地球温暖化対策、ごみの減量などの環境問題は国を挙げて取り組んでいる大きな課題であり、杉並区においても区、区民が一体となって取り組むべき最重要課題のひとつである。このような状況のなかで、区民は環境ネットワークに大きな期待を寄せている。杉並区の環境施策推進の中心的な役割を期待する。

平成20年度杉並区財団等運営評価 - 事業分析 (事業概要)

団体名称	特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク	代表者	熊倉 健介	所管部課係名	環境清掃部清掃管理課リサイクル推進係		
基本財産	—	設立年月日	平成15年2月19日	電話	5347-2255		
顧客	一般区民		事業内容	<p>家具販売(手数料含む)・・・不要となった家具を引き取り、販売することによりリユースを推進することによって、ごみの減量化に寄与している。</p> <p>衣類雑貨販売・・・不要となった衣類等を引き取り、販売することによりリユースを推進する。</p> <p>フリーマーケットの運営・・・出店者を公募し、不用品のリユースを促進する。</p> <p>集団回収の推進・・・古紙、ビン、缶等の資源を回収し、団体等に報奨金を支給することによって、資源のリサイクルを推進する。</p> <p>不用品情報コーナー・・・不用品を処分したい人とそれを必要とする人とをインターネットで仲介斡旋し、リユースを促進する。</p> <p>講座・講習会・・・洋服のリホーム、廃油からの石鹸作り、堆肥作り等の講座・講習会を行う。また、環境情報館事業として、自然・環境保護講座にも力を入れ、区民の環境意識の高揚を図る。</p> <p>学校支援・・・区立小中学校の総合的な学習の時間を活用して、石鹸作り、紙すき、堆肥作り等環境リサイクル問題に対する認識の醸成を図る。</p> <p>ディッシュ・リユースの実施・・・イベントにおける模擬店でごみを出さないよう、食器を使いまわし、ごみの減量化と共に、使い捨ての生活様式を改めるきっかけづくりをする。食器等用具の貸し出しと指導を行う。</p> <p>環境情報館・あんさんぶる荻窪の管理運営・・・館内で各種事業を行い、環境団体との連携を図り、併せて「あんさんぶる荻窪」の活性化につとめる。</p>			
事業目的	市民の主体的な活動を中心に、行政や事業者と協働して、環境保全分野において、リサイクルの推進をはじめとする諸事業を行うことにより、市民の生活環境の向上を図り、もって地球環境の保全に寄与する。			区への要望	<p>現在エコマーケット事業を行っているのはひろば高井戸のみであり、また、すぎなみの南に偏っていて、中央線の北側の区民からは北側にも店舗があると良いとの声が寄せられているので、区の空き施設の借用をお願いしたい。</p> <p>区民の好意で、家具や衣料品の提供の申し出度があるが、収納スペースがないため断っているのが実情である。是非倉庫の借用をお願いしたい。</p> <p>環境問題への取り組むべき課題は、日増しに拡大しており、現在の職員体制では対応が出来ない状況である。職員の増員が不可欠の状況であり、事務室スペースの拡張をお願いしたい。</p>		
事業規模	<p>平成19年度(実績)</p> <p>1、家具販売(手数料含む) 2,904 件 9,793 千円</p> <p>2、衣料品販売 47,079 点 9,938 千円</p> <p>3、フリーマーケットの運営 277 区画 277 千円(ひろばのみ)</p> <p>4、集団回収の推進 342 団体 6,360t 報奨金 38,157千円</p> <p>5、不用品情報コーナー 契約成立件数 156</p> <p>6、講座・講習会(ひろば高井戸) 135 講座 参加者数 1,332 人</p> <p>7、講座・講習会等(環境情報館) 49 講座 来場者数 837 人</p> <p>8、学校支援 区立小中学校 延べ 83 校 4,582 人</p> <p>9、出張講座等 5 講座 125 人</p> <p>10、ディッシュ・リユースの実施</p> <p>11 行事 指導者派遣等</p> <p>12、環境情報館・あんさんぶる荻窪の施設貸出管理 延べ 5,859 部屋貸出</p>						
組織構成	理事15人、監事2人、運営委員8人、事業委員21人、会員総数135人 事務局 本部 6人、リサイクルひろば高井戸 3人 (20年3月31日現在)						

平成20年度杉並区財団等運営評価 - 事業分析 (事業評価指標)

	指標名	式・具体的内容	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	目標	
							目標値	目標年度
活動指標	家具引き取り件数	区民の不要となった家具を引き取った数 (目標値 5%増)	件	1,923	1,941	1,970	2,070	21
	集団回収団体数	集団回収を行っている団体数 (目標値 区実施計画数)	団体数	248	272	342	370	21
	衣料品販売所来店者数	来店者数 (目標値 5%増)	人	15,853	18,949	19,927	20,900	21
	講座・講習会参加者数	講座・講習会の参加者 (目標値 5%増)	人	3,680	3,255	3,248	3,400	21
	貸室実績	環境情報館・あんさんぶる荻窪の貸室管理 (目標値 5%増)	延べ部屋数	5,069	5,584	5,450	5,700	21
成果指標	家具販売件数	家具販売件数 (目標値 5%増)	件	2,984	2,776	2,904	3,050	21
	集団回収回収量	自治会・集合住宅等の団体が回収した量 (目標値 区実施計画数)	トン	5,109	5,802	6,359	7,500	21
	貸室利用率	環境情報館・あんさんぶる荻窪の貸室稼働率 (目標値 5%増)	%	71	77	79	83	21
現状の分析・評価				目標設定の考え方				
<p>家具の販売件数は伸びたが、売上高が減少した。理由は、倉庫を返還したため商品の保管場所がなくなったため減少した。</p> <p>集団回収は、ごみ減量と共に資源の有効活用に寄与できた。</p> <p>衣料品販売は、売り上げが年々伸び、来店者から多店舗化の要求が出ている。</p> <p>講座・講習会は、事業内容により定員が異なり、参加者数はその都度変動するが、学校支援事業を通じて子供に対する環境問題に対する啓発は好評を得ている。</p> <p>集団回収事業については、区民の資源有効利用意識の高まりと共に団体数は伸びている。</p> <p>環境情報館・あんさんぶる荻窪の管理運営については、適正な管理を行い、活性化を含め、さらに利用の拡大に向けサービスの向上を図る必要がある。</p>				<p>家具の売り上げは減少したが、環境ネットワークでの唯一の収益事業であるので、これまでの実績を含め、目標値を変更せず計画目標の5%増を努力目標と定めた。</p> <p>集団回収事業は、区の実施計画によるもの。</p> <p>衣料品販売来店者数は、伸びてきているが変動要素が伴うことから前年同様に5%増を見込んだ。</p> <p>講座・講習会は、内容により参加者は変動するため目標値の設定がむずかしいところから前年度と同様の5%増を努力目標と定めた。</p> <p>貸室利用率を上げるため、5%アップを努力目標と設定して取り組んでいく。</p>				

平成20年度杉並区財団等運営評価 - 事業分析 (事業の推移)

	項目	算式・説明	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考	
財務状況	総収入(経常収入)		千円	92,971	73,420	75,883	81,669	81,631		
	総収入のうち	補助金収入		千円	53,268	5,523	5,279	4,798	4,798	
		事業収入	事業収入 + 掛金収入	千円	15,312	65,183	70,257	76,657	76,576	
		内 区からの受託事業費		千円	2,099	41,809	45,620	49,612	49,853	
		基本財産運用収入額		千円	0	0	0	0	0	
		受益者負担		千円	0	0	0	0	0	
	受益者負担比率	受益者負担 ÷ 総事業費	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	総支出(経常支出)		千円	74,024	69,237	74,730	79,703	78,993		
	総支出のうち	総事業費		千円	30,151	64,388	66,454	70,717	69,887	
		内 事業費	事業費	千円	11,416	16,997	17,114	17,908	17,714	
			事業に係る人件費	千円	18,735	47,391	49,340	52,809	52,173	
		内 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	2,738	42,337	46,089	49,665	47,132	
		総管理費		千円	43,873	4,849	8,274	8,986	9,106	
		内 管理費	管理費	千円	25,126	4,238	7,787	7,166	7,511	
			管理に係る人件費	千円	18,747	611	487	1,820	1,595	
		総人件費		千円	18,468	48,003	49,827	54,629	53,768	
	内 区からの受託事業に係る人件費		千円	0	37,945	42,004	46,537	43,676		
	資産		千円	21,098	26,354	29,002	32,416	33,923		
	負債		千円	2,093	3,160	4,424	5,770	4,685		
正味財産		千円	19,004	23,187	24,577	26,645	29,238			
基本財産額		千円	0	0	0	0	0			
組織	総職員数	役員、派遣職員、固有職員の総数	人	23	43	48	52	52		
	内 派遣職員	常勤役員数		人	1	1	1	1	1	
		非常勤役員数		人	15	14	14	14	14	
		派遣職員数	区からの派遣職員	人	0	0	0	0	0	
		常勤固有職員数		人	5	6	7	9	8	
		非常勤固有職員数	パートタイム、アルバイトを含む	人	2	22	26	28	29	
常勤換算職員数	常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人				27	30			
サービス	サービス利用年間延べ人数		人	135,137	139,318	137,948	151,059	151,982		
	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数 ÷ 常勤換算職員数	人	5,877	3,240	2,874	5,595	5,066		
単りコスト	集団回収の事業費	集団回収事業費	円	498	1,356	694	690	648		
	不用品情報コーナー事業費	不用品情報コーナー事業費 / 紹介者数	円	7	655	4,879	4,659	5,635		
	講座講習会事業	講座講習会担当職員数 / 参加者数	円	358	463	746	251	180		

千円単位の場合は、千円未満を切り捨て、円単位の場合は1円未満を切り捨てる。 %については、小数点以下第2位を四捨五入する。

「職員一人当たりサービス利用人数」の算式・説明における「常勤換算職員数」については、15～17年度は「総職員数(非常勤役員を除く)」とする。

平成20年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定量指標)

分野	指標	算定式	単位	17年度	18年度	19年度	特記事項	参考
計 画 性	1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	94.9	96.5	92.8		
	2 経常収支	経常収入(総収入)－経常支出(総支出)	千円	1,153	1,966	2,638		通常黒字が望ましい
	3 経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	101.5	102.5	103.3		通常100%以上が望ましい
	4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	99.8	109.9	98.7		通常増加が望ましい
	5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	103.4	107.6	100.0		通常増加が望ましい
	6 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	88.9	88.7	88.5		通常増加が望ましい
	7 管理費比率	管理費÷経常支出×100	%	11.1	11.3	11.5		通常減少が望ましい
自 立 性	8 補助金収入依存度	補助金収入÷総収入合計×100	%	7.0	5.9	5.9		通常減少が望ましい
	9 収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	31.6	41.2	31.6		
	10 区委託事業依存度	区委託事業費÷全事業の事業費×100 (補助金は含まず)	%	69.4	70.2	67.4		
健 全 性	11 正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	84.7	82.2	86.2		通常増加が望ましい
	12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	0.0	0.0	0.0		通常増加が望ましい
	13 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	66.7	68.5	68.1		通常減少が望ましい
	14 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	2.9	3.7	3.3		通常減少が望ましい
効 率 性	15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	6.8	10.8	6.2		通常減少が望ましい
	16 管理費比率の削減率	(1-当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	0.1	1.8	1.8		通常増加が望ましい
	17 資産回転率(回)	総収入÷資産	回	2.6	2.5	2.4		通常1回以上が望ましい
経 済 性	18 職員1人あたり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	1,463	2,839	2,552		通常増加が望ましい
	19 資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	4.8	6.4	7.6		通常増加が望ましい
	20 損益分岐点	固定費÷{1-(変動費÷総収入)}	千円	74,627	79,585	78,552		
	21 損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	75.3	97.4	96.2		通常90%未満が望ましい

金額は、千円未満を切り捨てる。%及び回については、小数点以下第2位を四捨五入する。

No14「常勤役員比率」及びNo18「職員1人あたり事業収入」の算定式における「常勤換算職員数」については、17年度は「総職員数(非常勤役員を除く)」とする。

平成20年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定性指標)

:十分できている、 :おおむねできている、×:できていない

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1	経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか	88
	2	年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか	
	3	中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか	
	4	年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が次年度以降の計画へ反映されているか	
	評価の根拠	平成18年に「すぎなみ環境ネットワーク中期計画」を作成し、18年度以降事業にあたっている。同計画の策定にあたっては、「杉並区地域省エネルギービジョン」[杉並区一般廃棄物処理基本計画]との整合性を図り、すぎなみ環境ネットワークの役割を担ったものとしている。指標では、不用品情報コーナー部分を除き実績が計画を上回っている。	
目 的 適 合 性	5	事業内容と団体の設立目的が合致しているか	100
	6	事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か	
	7	団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか	
	8	新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に顧客のニーズを調査・分析しているか	
	評価の根拠	事業内容は、団体の設立目的に合致しているが、事業目標の設定については、住民ニーズの変化や住民を取り巻く環境問題の拡大など、変動要素はあるが、概ね妥当である。顧客満足度の調査・分析は、事業参加者からアンケートを求め分析し運営にいかしている。新規事業については、それぞれ事業委員会で意見集約し、必要に応じて関係団体と調整しながら実施している。	
健 全 性	9	管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか	100
	10	意思決定及び業務の妥当性を確保するための管理体制ができているか	
	11	財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか	
	12	区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか	
	13	個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか	
評価の根拠	能力育成に当たっては、OJTをはじめ外部講師やベテラン職員による指導育成に努めた。管理体制についてはローテーション職場であることから、不足しがちな意思疎通の解消に心がけた。財産管理等は、税理士・監事による管理体制が整備されている。区からの財政支援については収益事業に力点をおき自主財源の確保に努力している。個人情報管理等は規定に従うことはもとより、適宜職員・ボランティアに周知し、適正に行っている。		

平成20年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定性指標)

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
効 率 性	14	予算節約度の原因分析結果が業績改善へ結びつけられているか	100
	15	人件費を削減するための工夫が凝らされているか	
	16	資産運用効率を改善するための工夫が凝らされているか	
	17	事務処理の効率を改善するための工夫が凝らされているか	
	18	業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか	
評価の根拠	<p>財産管理等は税理士・監事による監査体制を整備している。人件費についてはフルタイムの職員は雇わず、16日勤務の職員を原則とし他は補助職員(パート)により運営にあたっている。また、ネットワークの運営はボランティアの協力により運営されているので、削減効果は得られている。</p> <p>資産はほとんど無いに等しい。事務処理のO A化を図ると共に、外部委託、清掃・警備、家具の整備配送、ホームページの維持管理や広報・普及啓発等の企画書作成をボランティアの事業委員により運営しているので、コストは掛けずにすんでいる。</p>		
経 済 性	19	同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか	100
	20	サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか	
	21	物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか	
	22	交渉や入札等により外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか	
	23	事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか	
評価の根拠	<p>類似団体が無いため単純比較できない。サービスコスト・物品の調達コストの低減については見積もりや他の比較情報を参考にするなど他の実施状況を参考にするなどコストの低減に取り組んでいる。外部委託については、清掃・警備などは競争入札により削減に努力している。</p> <p>事業収入の増加については、ひろば高井戸における家具・不用品等の販売にあたって日常的に努力し実績の向上に努めた。</p>		

平成20年度杉並区財団等経営評価による改善計画

<p>団体名称</p>	<p>特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク</p>		
<p>最近五年間の取り組み</p>	<p>当団体は、平成15年2月にNPO法人として設立し、以下の問題に取り組んできた。 家具及び衣料品のリユース事業 不用品情報コーナーの運営 フリーマーケットの運営 集団回収事業の推進 ディッシュ・リユースシステムの運営 普及啓発事業 環境情報館活性化への取り組み など、広く環境問題への取り組みを行ってきた。 加えて、16年度より「あんさんぶる荻窪」の施設利用の受付け及び環境情報館として、新しい普及啓発等の事業や情報館の活性化事業の拡大に取り組んできた。</p>		
<p>前年度の取り組み 成果・反省</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境情報館の管理運営については、環境問題の展開拠点として、種々の事業を実施し、一定の成果を上げることができたと考える。 ・家具・衣料品の販売、不用品情報コーナー運営については、区民のものを大切にしようとする意識の向上と共に成果が上がってきている。 ・各種講座・講演会については講座内容を厳選し、日常生活に密着したテーマの選択充実に取り組んだ結果、徐々にではあるが評価が得られてきている。 ・集団回収にあっては、区民の資源再利用意識が高くなり、参加団体数も15%増加することが出来た。 ・環境問題は、いまや全地球規模での取り組みが不可欠であり、人類共通の早急に取り組むべき課題であることから、当法人としてもさらに区民との協働のもとにさらに前進させていかなければならない。 		
<p>今年度の取り組み・目標</p>	<p>家具・衣料品の販売は当法人にとって事業を進めていく上で重要な収益事業であることから、資源のリサイクルを推進させると共にごみの減量化に向け、ディッシュ・リユースシステムの更なる普及に努めていく。</p>		
<p>総合方針</p>	<p>環境問題は行政の重要課題であると共に、当法人の使命として、すぎなみの環境情報の総合発信基地として区民・行政・事業者と協力により取り組み、問題解決を図っていく。</p>	<p>添付資料 リスト</p>	

平成20年度杉並区財団等経営評価 問題点検討表(二次評価)

主管部 課係名	環境清掃部 清掃管理課 リサイクル推進係	電話番号 3733	団体名	すぎなみ環境ネットワーク
経営分析、課題と問題点				
定性評価	計画性	中期計画を策定し、これに基づいて事業を進めているが、事業計画と実績の分析、検証を行い改善を図りながら事業を行っている。		
	目的適合性	事業内容は、団体の設立目的と基本指針に沿って実施されている。環境分野を取り巻く情勢は、常に変化しており、事業参加者にアンケートや意見を求めそれらを分析して区民ニーズの把握に努めている。		
	健全性	自主財源の確保を図るため、自主事業の強化に努めている。将来的には、区からの財政的支援に依存しない経営を目指すため、収益基盤の強化を図る必要がある。		
	効率性	パート職員の活用やボランティアの協力を得ながら効率的な事業運営を行っているが、マンパワーを必要とする事業分野が多いこともあり、効率的な事業運営にも限界がある。		
	経済性	同種・同規模の団体が区内にないことから経済性の比較は難しいが、コストの低減と事業収入増加のための努力を全職員で行っている。		
定量評価	計画性	堅実な事業収入が見込まれることから、今後も収益の増加を図りながら自主財源の確保に努めてもらいたい。		
	自立性	補助金依存度が減少傾向にあることから今後も自主財源の確保に努め、自立できる団体として運営できるよう努力すること。		
	健全性	業務の見直しと効率化を大胆に実施しながら健全性を高めていく必要がある。		
	効率性	管理的経費が減少するよう効率的運営に努めること。		
	経済性	職員一人当たりの事業収入が減少している状況は好ましくない。今後は、増加できるように努力してほしい。		
特記事項				

事業分析、課題と問題点

現 状 ・ 評 価	活 動 指 標	集団回収の団体数は着実に増加しており、リユース事業委員会が活発に活動した成果であると考えられる。
	成 果 指 標	ひろば高井戸の来館者数は年々伸びており新規顧客と再来館者ともに増加しており、このことが家具と衣料品類の売り上げの増加につながっている。
目 の 考 え 定 方	活 動 指 標	集団回収の事業は区の実施計画事業であり、地域におけるコミュニティの醸成と資源持去り防止に有効なことから引き続き支援の強化を図り、団体数・回収量ともに増加を図って欲しい。
	成 果 指 標	事業の参加者数は毎年増加しているが、とりわけ収益事業の要である「エコマーケット来店者数」「家具売場来店者数」を大きく伸ばして欲しい。
事 業 の 推 移	財 務 状 況	補助金収入の割合が低下しているのは好ましいことである。今後も事業収入等の自主財源の確保に努めて健全経営を目指して欲しい。
	組 織	区と協働で事業を実施しているので区の施策整合の取れる運営ができる組織運営が望まれる。
	サ ー ビ ス	サービス利用者数が増加しており、日々の運営や事業への工夫が区民に浸透している結果であると評価できる。今後も区民ニーズに合った取組みを図っていく方向性を持って運営して欲しい。
	コ ス ト	集団回収・講座講習会の単位あたりコストが減少していることは、好ましい。今後もコスト削減のための努力が望まれる。
所 管 部 課 経 営 評 価 総 合 コ メ ン ト (分析、課題と問題点)	<p>環境問題全般について、区民や区と協働しながらごみ減量やリサイクル事業の推進を中心テーマにして取り組んでいる点が徐々に浸透しつつあることは、評価できる。</p> <p>今後は、安定的な団体運営を行っていくために、引き続き経営努力を行い、区からの支援がなくても事業運営が進められるよう強固な財政基盤を確立することが望まれる。</p> <p>中期計画と事業計画に沿った運営を行う中で常に区民ニーズを見極め、事業分析を行い適切な事業展開が図れるよう工夫していくことが望まれる。</p>	

7 杉並区文化協会

平成20年度杉並区財団等経営評価表

名称	杉並区文化協会		代表者	大東 百合子		所管部課	区民生活部 文化・交流課		
	基本財産			設立年月日	平成18年4月1日		電話	5347-4366	
団体概要	事業目的 杉並区における文化・芸術活動の振興を図ることにより、活力ある開かれた地域社会の発展と心豊かな区民生活の形成に寄与することを目的とする。			顧客(サービス対象) 全区民(在勤・在学含む)及び協会事業に賛同し参加する区外在住者、並びに区内で行われる様々な文化芸術事業に興味を示す者		事業内容 文化・芸術に関する鑑賞事業 文化・芸術活動の育成・振興事業 協会の広報、情報の提供に関する事業 すぎなみ文化芸術活動助成基金の助成に関する事業 その他事業(会員事業・協会チケットシステムによる販売支援等)			
経営分析 (定性評価)	団体による自己評価結果					定性評価レーダーチャート			
		17年度 評価	18年度 評価	19年度					
				評価	得点				
	計画性	-	B	A	100				
	目的適合性	-	A	A	100				
	健全性	-	A	A	80				
	効率性	-	A	A	90				
	経済性	-	A	A	90				
総合	-	A	A	460					
経営分析 (定量評価)	財務	主要指標	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	特記事項		
		総収入	千円	-	93,100	107,048	総収入・総支出には、特別会計(区に代わって、文化・芸術活動助成基金の執行事務を受託した補助金収入)分を含む。		
		総支出	千円	-	85,091	101,235			
		資産	千円	-	39,167	45,363			
		補助金収入依存度	%	-	61.3	63.0			
		受益者負担	千円	-	29,952	33,394			
		事業費比率	%	-	74.9	84.9			
		管理費比率	%	-	25.1	15.1			
		職員一人当たり事業収入	千円	-	7,488	8,002			
		経常収支	千円	-	8,009	5,813			
	経常支出人件費比率	%	-	11.4	8.9				
	損益分岐点	千円	-	93,096	107,048				
	組織	総職員数	人	-	23	22			
常勤換算職員数		人	-	4.5	4.5				
常勤役員比率		%	-	0.0	0.0				
事業分析	指標名		算式		単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	活動指標	文化芸術鑑賞・育成振興事業の開催回数	音楽・美術・伝統芸能・映画鑑賞・育成振興事業の実施回数		回	-	38	42	
		文化・芸術の共催・後援・助成金申請件数	地域の文化芸術活動を支援した共催・後援・助成金申請の件数		件	-	95	131	
	成果指標	文化協会登録会員数	協会運営を支える区民・団体・企業の会員制度		人	-	1,622	1,654	
		文化芸術鑑賞・育成振興事業入場者数	音楽・美術・伝統芸能・映画鑑賞・育成振興事業の参加者数		人	-	21,534	16,607	
文化協会登録会員数の伸び率		当該年度会員数 ÷ 前年度会員数 × 100		%	-	134.7	101.9		
経営実績	文化芸術鑑賞・育成振興事業の開催		42回(演劇祭22演目を含む)						
	文化芸術の共催・後援承認件数		98件						
	文化芸術活動助成金申請件数		33件						
	文化協会登録会員数		1,654人						
	協会広報紙コミュかるの発行		202,000部 × 5回						

経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を用いる。

【財団等団体経営評価(一次評価)】

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価	事業分析
平成18年1月に区が策定した、「文化芸術進行にむけた新たな支援策について」に基づき主催事業の見直しを行うとともに、中長期的な経営計画を明確にするため、杉並区文化協会活動計画を策定した。	チケット売上収入等の増により昨年に比べ事業収入の増を図ることができた。この結果、一人当たりの事業収入が大幅に伸びて、あわせてコスト削減を図ることができ管理費比率も前年度に比べ減少した。しかし、支援事業では、助成基金収入が前年比144%で、この結果補助金依存度は高くなってしまっている。	鑑賞事業型から支援事業型に事業内容の転換を進めており、そのため主催事業を若干縮小したが、事業全体の開催回数は、演劇祭の演目数が増加したため増となっている。また、共催、後援事業では、共催・後援名義申請件数は年々増加してきているが、区民の自主的活動を積極的に支援する立場から、基金による助成制度、チケット販売の協力、更には情報紙による事業周知など積極的に進め、支援事業型への移行をさらに拡大していく。

【財団等団体経営評価】

平成18年1月「文化芸術振興に向けた新たな支援策について」により、新たな協会の方向性が示された。この方針に沿って一部の事務事業の見直しを図ってきた。今後、杉並区文化協会活動計画の具体化に向けて更に検討を進め、事業の再構築を行う必要がある。協会の登録会員数は、文化・交流協会が分離独立したにもかかわらず増加している。しかし、主催事業数を減少する方向で見直している中で、会員になるメリットを高めるため、今後も会員に魅力ある企画と事業の充実に努めていく必要がある。

【所管部課経営評価(二次評価)】

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価
中長期的な経営計画を定めるなど一定の方向性が示されている。適切な事業執行のため、今後は定期的に検証を行うほか、アンケート調査等も実施し、利用者ニーズを踏まえた事業を進めていく必要がある。	昨年に比べ管理費比率の減や職員一人当たりの収入増が図られるなど一定の成果を収めている。さらなる向上を図るため、コンスタントな事業の検証を進めていく必要がある。

事業分析・現状の分析・評価	事業分析・目標設定の考え方	事業分析・事業の推移
事業数が減となったが、質の高い事業を提供することで回数減をカバーできている。	支援事業型への移行を更に進めていくことから、目標設定の見直しや支援事業の検証手法を明確にしていく必要がある。	協働化や委託化などを進め事業の構造的な転換を図ることなどにより、今後とも補助金依存度を下げる努力を進めて欲しい。

【所管部課経営評価】

支援事業型への移行は、協会の公益性を高めることとなり、望ましいことといえる。そのためにも協働化や委託化などを積極的に進め、事業構造の転換を図っていく必要がある。

【総合経営評価(三次評価)】

中長期的な経営計画として活動計画が策定されるとともに、管理費比率の減、職員一人当たりの収入増が図られたほか、情報紙の民間企業との協働発行を開始するなど、一定の経営改善の取組がなされたことは評価できる。
 一方で、成果指標である文化芸術鑑賞・育成振興事業入場者数が対前年比で5,000人近く減少し、目標値に届いていないこと、事務局職員に占める区職員の割合が高いこと、補助金依存度が依然高いことなど、改善の余地は少なくない。
 公益性を意識しながら改善を進めることの難しさは理解できるが、引き続き、経営感覚をもって計画的な改善に努めてほしい。

平成20年度杉並区財団等運営評価 - 事業分析 (事業概要)

団体名称	杉並区文化協会	代表者	大東 百合子	所管部課係名	区民生活部文化・交流課
基本財産		設立年月日	平成18年4月1日	電話	内4103 文化協会
顧客	全区民(在勤・在学含む)及び協会事業に賛同し参加する区外在住者並びに区内で行われる様々な文化芸実事業に興味を示す者				
事業目的	杉並区における文化・芸術活動の振興を図ることにより、活力ある開かれた地域社会の発展と心豊かな区民生活の形成に寄与する。				
事業規模	19年度 予算規模: 132,939千円 会員数: 個人会員1,654人、団体会員4団体、法体会員2法人 事業概要/回数 文化・芸術鑑賞及び育成・振興事業/ 21回 日本フィルハーモニー交響楽団シーズンコンサート・美術展・若手あとおし落語会・杉並演劇祭事業・すぎなみ文化芸術活動助成基金助成事業など PR活動 協会報(コミュかる)の発行: 年5回×202,000部、ホームページへのアクセス件数: 104,528件				
組織構成	事務局: 8名 事務局長1(区文化・交流課長兼職)、職員7(常勤4(区文化・交流課職員兼職)、非常勤3) 役員: 14名 理事: 12名: 理事長1、副理事長1、常務理事1、理事9 監事: 2名				
			事業内容		
				区文化・交流課長が協会事務局長を兼務しており、協会に常駐していないことから意思決定・統一に時間がかかるので、改善してほしい。	
				区への要望	

平成20年度杉並区財団等運営評価 - 事業分析 (事業評価指標)

	指標名	式・具体的内容	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	目標	
							目標値	目標年度
活動指標	文化芸術鑑賞・育成振興事業の開催回数	音楽・美術・伝統芸能・映画鑑賞・育成振興事業の実施回数	回	-	38	42	40	毎年
	文化・芸術の共催・後援・助成金申請件数	地域の文化芸術活動を支援した共催・後援・助成金申請の件数	件	-	95	131	170	毎年
	文化協会登録会員数	協会運営を支える区民・団体・企業の会員制度	人	-	1,622	1,654	1,700	20
	協会広報紙の発行部数	平成18年度まで年4回発行、平成19年度は年5回発行	部	-	964,000	1,010,000	1,212,000	20
成果指標	文化芸術鑑賞・育成振興事業入場者数	音楽・美術・伝統芸能・映画鑑賞・育成振興事業の参加者数	人	-	21,534	16,607	17,000	20
	文化協会登録会員数の伸び率	当該年度会員数 ÷ 前年度会員数 × 100	%	-	134.7	101.9		
現状の分析・評価				目標設定の考え方				
<p>平成19年度は平成18年1月に区が策定した、「文化芸術振興にむけた新たな支援策について」に基づき主催事業の見直しを行い、自主事業が減少したことと昨年度実施した公会堂オープニング事業が無くなったことに伴い、杉並区文化協会事業の入場者数は減少した。</p> <p>会員募集についても、主催事業数が減り会員であるメリットが減少しているため、前年度ほどの伸びはないが、人気公演チケット販売開始直前に新規に増加する傾向がある。公演内容に左右されない、会員数確保を行えるよう、引き続き、会員への特典を厚くしていくなど、魅力ある会員制度の検討が求められている。</p>				<p>鑑賞事業実施型から、文化事業活動団体の事業支援型への移行をさらに進めていくという考えのもと、費用対効果、運営組織規模等を勘案して設定した。</p> <p>各種催しへの参加を促すため、情報紙の発行回数を増やすなど、充実した情報の提供に努める。</p> <p>協会を支える会員を増やし、知名度を高めるため、会員制度のPRに努める。</p>				

平成20年度杉並区財団等運営評価 - 事業分析 (事業の推移)

	項目	算式・説明	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
財務状況	総収入(経常収入)		千円				93,100	107,048	人件費は管理費に計上しているが、事業費相当と管理費相当に分けたため、切捨ての関係で総事業費合計金額より総事業費+総管理費合計額の方が1千円少なくなっている。
	総収入のうち		千円				57,092	67,410	
	補助金収入		千円				33,698	36,009	
	事業収入	事業収入+掛金収入	千円				0	0	
	内 区からの受託事業費		千円				0	0	
	基本財産運用収入額		千円				0	0	
	受益者負担		千円				29,952	33,394	
	受益者負担比率	受益者負担÷総事業費	%				47.0	38.9	
	総支出(経常支出)		千円				85,091	101,235	
	総事業費		千円				63,704	85,955	
	内 事業費		千円				63,704	77,312	
	事業に係る人件費		千円				9,223	8,643	
	内 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円				0	0	
	総管理費		千円				21,386	15,279	
	内 管理費		千円				20,930	14,877	
	管理に係る人件費		千円				456	402	
	総人件費		千円				9,679	9,045	
内 区からの受託事業に係る人件費		千円				0	0		
資産		千円				39,167	45,363		
負債		千円				30,680	31,307		
正味財産		千円				8,487	14,056		
基本財産額		千円				0	0		
組織	総職員数	役員、派遣職員、固有職員の総数	人				23	22	
	内 常勤役員数		人				0	0	
	非常勤役員数		人				15	14	
	兼職職員数	区の兼職職員	人				5	5	
	常勤固有職員数		人				0	0	
	非常勤固有職員数	パートタイム、アルバイトを含む	人				3	3	
常勤換算職員数	常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人				4.5	4.5		
サービス	サービス利用年間延べ人数		人				21,534	16,607	公会堂オープニング事業の減による
	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数÷常勤換算職員数	人				4,785	3,690	
単りコスト	文化・芸術に関する鑑賞事業	鑑賞事業費÷参加人数	円				4,430	4,801	
	文化・芸術の育成・振興事業	育成振興事業費÷参加人数	円				2,920	977	
			円						

千円単位のもの、千円未満を切り捨て、円単位のもの、1円未満を切り捨てる。 %については、小数点以下第2位を四捨五入する。

「職員一人当たりサービス利用人数」の算式・説明における「常勤換算職員数」については、15～17年度は「総職員数(非常勤役員を除く)」とする。

平成20年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定量指標)

分野	指標	算定式	単位	17年度	18年度	19年度	特記事項	参考
計 画 性	1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%		80.3	94.5		
	2 経常収支	経常収入(総収入)－経常支出(総支出)	千円		8,009	5,813		通常黒字が望ましい
	3 経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%		109.4	105.7		通常100%以上が望ましい
	4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%			106.9		通常増加が望ましい
	5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%			115.0		通常増加が望ましい
	6 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%		74.9	84.9		通常増加が望ましい
	7 管理費比率	管理費÷経常支出×100	%		25.1	15.1		通常減少が望ましい
自 立 性	8 補助金収入依存度	補助金収入÷総収入合計×100	%		61.3	63.0		通常減少が望ましい
	9 収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%		57.4	51.3		
	10 区委託事業依存度	区委託事業費÷全事業の事業費×100 (補助金は含まず)	%		0.0	0.0		
	11 正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%		21.7	31.0		通常増加が望ましい
健 全 性	12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%					通常増加が望ましい
	13 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%		11.4	8.9		通常減少が望ましい
	14 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%		0.0	0.0		通常減少が望ましい
	15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%		0.0	0.0		通常減少が望ましい
効 率 性	16 管理費比率の削減率	(1-当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%			39.8		通常増加が望ましい
	17 資産回転率(回)	総収入÷資産	回		2.4	2.4		通常1回以上が望ましい
	18 職員1人あたり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円		7,488	8,002		通常増加が望ましい
経 済 性	19 資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額)÷資産×100	%		9.2	12.3		通常増加が望ましい
	20 損益分岐点	固定費÷{1-(変動費÷総収入)}	千円		93,096	107,048	平成19年度の算式にあわせ、平成18年度数値も特別会計分を算入した	
	21 損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%		100.0	100.0		通常90%未満が望ましい

金額は、千円未満を切り捨てる。%及び回については、小数点以下第2位を四捨五入する。

No14「常勤役員比率」及びNo18「職員1人あたり事業収入」の算定式における「常勤換算職員数」については、17年度は「総職員数(非常勤役員を除く)」とする。

平成20年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定性指標)

:十分できている、 :おおむねできている、×:できていない

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1	経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか	100
	2	年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか	
	3	中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか	
	4	年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が次年度以降の計画へ反映されているか	
	評価の根拠	平成18年度に協会が分離したため、平成19年度に新たに活動計画を策定した。 年次事業計画書・収支予算書は、活動計画に基づいて作成している。 平成18年1月に策定された「文化芸術振興に向けた新たな支援策について」を一部踏まえて、平成19年度事業計画と予算を編成した。 組織内はもちろん理事会にも報告し、意見を求め次年度の計画に活かすよう努めている。	
目 的 適 合 性	5	事業内容と団体の設立目的が合致しているか	100
	6	事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か	
	7	団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか	
	8	新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に顧客のニーズを調査・分析しているか	
	評価の根拠	協会規約の設立目的、事業内容に沿って事業を展開している。 協会の設立趣旨、基本計画に基づき事業目標を設定している。 各事業実施時にアンケート調査を実施して参加者のニーズの把握に努めている。 前項の分析結果も含め、有識者や各界の代表で構成する理事会の意見も求めている。	
健 全 性	9	管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか	80
	10	意思決定及び業務の妥当性を確保するための管理体制ができているか	
	11	財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか	
	12	区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか	
	13	個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか	
評価の根拠	外部の研修や関係団体連携の研修会などには可能な限り参加しているが、組織的な育成体制は十分とはいえないこともあり、マニュアルを整備しながら体制を整えている。 主な決裁権者である事務局長と文化協会が別の場所にいるため意思決定・統一に時間がかかる。 協会独自で管理している財務会計システムにより帳簿も含めた正確、適正な執行に努めており、毎年監事による適正な監査を受けている。 販売努力を重ね収入増を図っているが、区の文化行政の一翼を担っていることもあり、今後とも良質なサービス提供を進めていくため区の財政支援は必要である。 協会規則により個人情報の管理を適正に行っている。		

平成20年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定性指標)

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
効 率 性	14	予算節約度の原因分析結果が業績改善へ結びつけられているか	90
	15	人件費を削減するための工夫が凝らされているか	
	16	資産運用効率を改善するための工夫が凝らされているか	
	17	事務処理の効率を改善するための工夫が凝らされているか	
	18	業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか	
評価の根拠	<p>入場者の要望に対応した事業の実施と入場者にとって安価で質の高い事業を提供していくため、着実な業績改善に結びつけにくい。自主事業の回数を減らすとともに、情報紙発行の協働化を進めるなど超過勤務を大幅に減少させた。流動資産については、安全確実な金融機関を利用し、定期預金等を活用し、受取利息を得ている。チケット販売システムや会計システムの導入により、区民の利便性の向上や事務の効率化を図っている。協力員の活用や関係団体との連携を行っている。また、送付物の封入封緘委託やホール運営スタッフの委託、情報紙の協働発行などを行っている。</p>		
経 済 性	19	同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか	90
	20	サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか	
	21	物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか	
	22	交渉や入札等により外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか	
	23	事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか	
評価の根拠	<p>限られた予算内で、安価で質の高い鑑賞事業を提供していきながら、日フィル提携事業や助成基金事業など一定規模の支出があり、業績改善に結びつかない。情報紙等で協賛金の確保に努めるとともに、PR方法を工夫して参加者の増を図っている。計画立案時にコスト低減の方策がないか検討するとともに、文化事業委託時の交渉や複数の業者から見積もりを取るにより発注業者を選定している。平成18年度には、チケット代の値上げをし、受益者負担の適正化を図った。チケット販売受託により、公演事業を実施する主催者の支援と協会の手数料収入の増加を図っている。</p>		

平成20年度杉並区財団等経営評価による改善計画

<p>団体名称</p>	<p>杉並区文化協会</p>		
<p>最近五取年間の組のみ</p>	<p>年度末に作成する次年度の年間事業計画を基に、効率的な事業実施を目指した。 平成18年1月に区が策定した、「文化芸術振興に向けた新たな支援策について」に基づき文化芸術の支援に重点を移し、主催事業を減少させる方向での見直しを行った。 平成18年12月からオンラインによるチケット販売システムを導入し、チケット情報の一元化を図り、区民センター等でも発券を行い利用者の利便性を高めた。 平成19年7月発行分から杉並区文化協会情報紙「コミュかる」の発行を民間企業との協働発行を行い、年6回、フルカラータブロイド版で各戸配布とし、情報力が向上した。 平成20年度から3年間の杉並区文化協会活動計画を策定して、より計画的な協会経営を行えるようにした。</p>		
<p>前年度の成果・反省の取り組み</p>	<p>平成19年7月発行分から杉並区文化協会情報紙「コミュかる」の発行を民間企業との協働発行を開始した。 日フィル、杉並公会堂と協力し、杉並区文化協会会員向けに日フィルシーズンコンサートを中心に年間シートを販売し、好評を得た。 区が策定した、「文化芸術振興に向けた新たな支援策について」に基づき杉並区文化協会活動計画を策定した。 すぎなみ芸術活動助成基金をの募集を年間2回行い、文化活動事業者が助成を受けやすい状況を作り、区内発の文化事業の活発化に貢献した。 杉並演劇祭の参加方法を一般参加のみする方法を改め、提携会場への参加方法を設置した結果、参加団体も増加し、文化芸術活動の支援につながった。 事務所を杉並会館から移転し、駅や公会堂に近くなり、来客者及び協会事業活動にとって便利になった。</p>		
<p>今年度の取り組みの目標</p>	<p>平成18年1月に区が策定した、「文化芸術振興に向けた新たな支援策について」に基づき主催事業の見直しをさらに進め、鑑賞事業実施型から、文化事業活動団体の事業支援型に引き続き移行していく。 チケット販売システムの有効な活用により、公会堂や日フィルなどとの連携を強め、区民により身近な文化協会を目指していく。 すぎなみ文化芸術活動助成基金の助成手続きの改善を進め、事業の充実を図る。 平成21年度に開設する杉並芸術会館との協力体制や杉並演劇祭を含めた体制を検討していく。 協会会員のメリット向上のため、公会堂主催事業も会員割引制度対象としてチケット販売を行い、会員の増加を図る。</p>		
<p>総合方針</p>	<p>協会活動計画を基本とし、協会の活動基盤を整備する。 区民・団体の文化芸術活動支援に重点を置き、協会の後援事業の積極的な見直しと体制の整備を行っていく。 区が策定した、「文化芸術振興に向けた新たな支援策について」に基づき、事業の改善、見直しを行い、事業の再構築をさらに進めていく。</p>	<p>添付資料</p>	

平成19年度杉並区財団等経営評価 問題点検討表(二次評価)

主管部 課係名	区民生活部文化・交流課	電話番号	団体名	杉並区文化協会
		内線2283		
経営分析、課題と問題点				
定性 評価	計画性	年次事業計画や収支予算書に基づいて事業は執行されている。年次計画と実績の分析を行い、分析結果が年次計画に反映される事業展開が必要である。		
	目的適合性	事業内容は団体の設立目的に合致しており、適正と判断される。顧客満足度については、アンケート等から利用者ニーズを把握し、満足度の高い事業を実施するなどの必要がある。		
	健全性	財産管理や会計処理は適正に行われている。今後は職員的能力、やる気度の向上を図るための育成体制の更なる整備とともに、区補助金依存度を抑制する努力が今後一層求められる。		
	効率性	自主事業の削減などや事業の協働化等を進め効率化が図られている。		
	経済性	業績改善の一方策として、同種・同規模の他団体との比較検証が必要である。		
定量 評価	計画性	昨年度に比べ、管理比率、事業比率はとも若干ではあるが向上している。今後一層の努力が必要である。		
	自立性	収益事業費比率を向上させ、補助金収入依存度の減少を図ることが必要である。		
	健全性	昨年度に比べ、人件費比率は改善されている。		
	効率性	昨年度に比べ職員一人当たりの事業収入がアップし改善の傾向にある。		
	経済性	損益分岐点比率が100%であり、90%未満で推移するよう今後も努める。		
特記事項				

事業分析、課題と問題点

現 状 ・ 評 価	活動指標	現在、協会事業は鑑賞事業型から活動支援型へ移行をすすめているが、自主事業の減にもかかわらず協会登録会員数は若干だが増となっている。
	成果指標	入場者数が減少しているにもかかわらず会員数は増加しているが、質の高い事業を実施することが要因といえる。
目 の 考 え 方	活動指標	共催・後援名義申請数と助成金申請数をまとめて活動指標としているが、性質が異なるため指標は夫々に分けるべきである。
	成果指標	入場者数についても活動指標と同様に鑑賞事業と育成支援事業が一緒になっている。性質が異なることから分けて指標とすべきである。
事 業 の 推 移	財務状況	全体として事業規模が拡大し受益者負担率が減少するも、管理の抑制に努めるなど改善の傾向にある。今後も補助金収入の依存度を抑える努力をしていく必要がある。
	組織	常勤職員数のうち区職員の比率が高い。協働化等を進め、一層効率的な組織を目指していく必要がある。
	サービス	公会堂のオープニング事業の関係で利用人数は減少したが、今後は19年度の数が基準となると考えられる。事業効率の向上の意味から、サービス利用者の増大や受益者負担を図る必要がある。
	コスト	鑑賞事業では人気の事業はどうしてもコストがかかる。健全な経営を進めていくため、受益者負担について一定の基準作りをしていく必要がある。
所 管 部 課 経 営 評 価 総 合 コ メ ン ト	<p>計画性について 計画は常に見直しを行い、時代にあった経営方針等を明確にする必要がある。</p> <p>財務状況について 鑑賞事業から育成支援事業にシフトすることで公益性は高まるが、補助金の依存度も同様に高くなる ことが考えられ、事業実施にあたっては、これまで以上に経費削減に取り組む必要がある。</p> <p>事業について 事業規模から考え、会員数や参加者数の増には自ずと限りはあるが、会員数の増が示すとおり協会へ の区民の期待は高い。コスト意識をもちつつ期待に沿った事業の実施が求められる。</p>	

8 杉並区交流協会

平成20年度杉並区財団等経営評価表

団体概要	名称	杉並区交流協会		代表者	根本 郁芳		所管部課	文化・交流課			
	基本財産			設立年月日	平成18年4月1日		電話	5378-8833			
	事業目的	杉並区における国内・国際交流の推進を図ることにより、活力のある開かれた地域社会の発展と心豊かな区民生活の形成に寄与する。		顧客(サービス対象)	外国人を含む区民及び会員(区外居住者を含む)		事業内容	地域における国内・国際交流の推進事業 友好都市等との友好親善に関する事業 外国都市及びその市民との芸術・文化・スポーツ及び産業等の交流推進事業 交流団体の育成・振興事業 協会の広報及び情報の提供事業 その他協会の目的を達成するための事業			
経営分析 (定性評価)	団体による自己評価結果					定性評価レーダーチャート					
			17年度評価	18年度評価	19年度						
					評価	得点					
	計画性	-	B	B	75						
	目的適合性	-	A	A	88						
	健全性	-	A	A	80						
	効率性	-	A	A	80						
経済性	-	A	A	80							
総合		-	A	A	403						
経営分析 (定量評価)	財務	主要指標		単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	特記事項			
		総収入		千円	-	35,811	37,290				
		総支出		千円	-	35,811	37,290				
		資産		千円	-	12,204	8,586				
		補助金収入依存度		%	-	86.6	85.9				
		受益者負担		千円	-	556	655				
		事業費比率		%	-	66.7	63.3				
		管理費比率		%	-	33.3	36.7				
		職員一人当たり事業収入		千円	-	728	760				
		経常収支		千円	-	0	0				
	経常支出人件費比率		%	-	58.0	60.0					
	損益分岐点		千円	-	23,766	25,634					
	組織	総職員数		人	-	10	10				
		常勤換算職員数		人	/	6.5	6.8				
常勤役員比率		%	-	0.0	0.0						
事業分析	指標名		算式		単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
	活動指標	交流イベント数	交流イベントの実施回数					10	10		
		会員数	入会している会員の数					291	335		
		友好都市との交流事業数	友好都市との交流事業実施回数					5	5		
	成果指標	交流イベント参加者数	イベントに参加した者の数					672	5,718		
会員の伸び率		当該年度会員数 ÷ 前年度会員数 × 100						155.8			
経営実績	○ 国内・国際交流事業の参加者数 5,718人 登録会員数 335人 協会情報紙(交流ニュース)の発行部数 44,000部 交流サロン参加者数 578人 国際交流フロア利用回数 345回										

経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては「常勤換算職員数」を用いる。

【財団等団体経営評価(一次評価)】

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価	事業分析
<p>中長期計画が策定できていない点は、計画性の観点からも問題であり、今年度中に策定していくこととする。目的適合性や健全性については、協会組織としての歴史や実績もあり、適正な水準を維持していると考え。問題は効率性、経済性についてだが、受益者負担の見直し、協賛金の獲得、業務の効率化など、まだまだ改革の余地を多く抱えており、引き続き組織的な努力が必要である。</p>	<p>2年間の経年では正確な評価は難しいが、概ね、計画性・自立性・効率性については、望ましい傾向を示し、健全性・経済性については、前年より後退した傾向となっている。なかでも補助金依存度の減少、収益事業比率の増は評価できるが、事業費率の減及び人件費率の増については、昨年の経営評価での指摘もあり、今後、改善のための特段の努力が必要である。</p>	<p>平成19年度は記念事業が続いたこともあり、事業に対する参加者が飛躍的に増大したことが大きな特徴である。また、協会の会員数やコミュかるショップの売上額なども増加し、事業としては順調に推移してきているといえる。しかし、現行の体制では、計画化された事業をこなすことだけに追われ、新たな交流事業を創出するまでには至っていないのが現状である。今後は、企画運営委員の更なる活用と共に、現行事業の見直しを進め、時流に適した質の高い、区民に喜ばれる交流事業を創出していく必要がある。</p>

【財団等団体経営評価】

協会の機能を充実していくためには、恒常的な事業の見直しと共に、収益性を考慮に入れた事業展開が必要である。そのためには、まず区補助金への依存度を軽減するため、コミュかるショップの売り上げ増を目指す共に、新たな収益事業の検討が必要である。また、受益者負担の基準見直しや協賛金・寄付金の募集など、自主財源確保に向けた協会独自の取り組みについても強化していく必要がある。

【所管部課経営評価(二次評価)】

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価
<p>平成20年度中に中長期経営計画を策定するということで早期策定が望まれる。事業の性格上難しい部分もあると思うが、区補助金依存経営である。今後、受益者負担や協賛金の確保による収益確保を通じ、自主財源を生み出し、新たな交流事業を創出していくことが望まれる。</p>	<p>事業費比率が前年度比で減少し、管理費比率が増加し、望ましくない状況にあるので、事業費比率を高めるよう創意工夫が必要である。</p>

事業分析・現状の分析・評価	事業分析・目標設定の考え方	事業分析・事業の推移
<p>協会会員数の前年度比で15%増は評価できる。これからもPR活動等を通じて、会員の増加を期待する。</p>	<p>9月からの土日開庁によるコミュかるショップの土日営業も売上げ増の要因となるが、そのための人件費で収益が相殺されることのないよう、収益増に向けた取り組みを期待する。</p>	<p>平成19年度は、単年度事業として大きなイベントが2つあり交流事業参加者数の大幅な増があった。経常的交流事業は前年度同様、着実に実施されている。</p>

【所管部課経営評価】

杉並区における市民レベルでの国内・国際交流の推進を担う交流協会が、果たしている役割は非常に大きいと認識しているが、今後、事業のスクラップアンドビルドにより、限られた財源の中で、国内交流事業の更なる拡大、充実が望まれる。
財務状況については、区補助金依存経営であり、今後、コミュかるショップの売上げ増や受益者負担による収益確保を通じ、自主財源を生み出し、新たな交流事業を創出していくことが望まれる。

【総合経営評価(三次評価)】

協会の設立目的を考えると、区補助金への依存度が高くなるのはやむを得ない部分もあるが、まだ協会が多くの区民に認知されているとは言えず、会員獲得に加え、協賛金や広告費を確保するためにも、多くの機会を通じて周知を図ることが必要である。
企画運営委員の意欲や知恵を引き出し新しい取組みを進めるとともに、事業の見直し、新たな収益事業の検討経営改善協会を担う職員の育成体制の確立が必要である。
21年度は、20年度中に策定予定の中長期計画に基づいて事業を展開する最初の年となる。設立3年目となり、協会のあり方や方向性が評価されることとなるので、より積極的な事業展開を行うことを期待する。

平成20年度杉並区財団等運営評価 - 事業分析 (事業概要)

団体名称	杉並区交流協会	代表者	根本 郁芳	所管部課係名	区民生活部文化・交流課交流推進担当	
基本財産		設立年月日	平成18年4月1日	電話	5378-8833	
顧客	外国人を含む全区民及び協会会員(区外居住者を含む)		事業内容	<p>1 地域における国内・国際交流に関する事業の推進 ウエルカムパーティー、「JICA地球ひろば」にこころ、スポーツ国際交流会など、全13事業を実施する。</p> <p>2 杉並区友好都市等との友好親善に関する事業 国外の友好都市である瑞草区からの研修使節団の受け入れや国内友好都市とのイベント・物産・産業・観光等での友好親善を推進する。</p> <p>3 外国都市及びその市民との芸術・文化・スポーツ及び産業等の交流の推進に関する事業 日印交流年にあたり、インドとの深いつながりを持つ杉並区として、日印協会や文化協会と連携し、記念事業を実施する。</p> <p>4 交流団体の育成・振興事業 国際交流サロンの運営、交流フロアーの提供、国際交流グループへの活動支援等を実施する。</p> <p>5 協会の広報及び情報の提供に関する事業 機関紙の発行 年4回 各11,000部 ニュースレターの発行 年8回 各1,400部 ホームページの運営 各種国際情報・交流情報の収集及び提供</p> <p>6 その他協会の目的を達成するために必要な事業 会員制度の運営 ボランティアの育成 コミュかるショップの運営</p>		
事業目的	杉並区における国内・国際交流の推進を図ることにより、活力のある開かれた地域社会の発展と心豊かな区民生活の形成に寄与する。			区への要望	<p>事業の執行にあたっては、所管課をはじめ、できる限りボランティアや地域の方々の支援・協力を募っているが、20年度に入り、絶対数人手が薄く、事業運営に支障がでてきている。業務の改善や事業の見直しなどでカバーしているが、カバーしきれない面もあり、できることなら人的な配慮を願いたい。</p>	
事業規模	<p>平成19年度 予算規模 41,503千円 会員数 個人334名 外国人341名 法人1件 ボランティア 通訳・翻訳178名 災害言語92名 理事会開催状況 4回 コミュかる売上額 12,369,851円 事業概要 事業内容の通り</p>					
組織構成	<p>理事会 … 理事 10名・監事 2名 役員 … 理事長1名・副理事長2名・常務理事 1名 職員 … 事務局長・事務局次長・固有職員3名・パート職員4名 (ショップ) 相談員 … 外国人相談員(英語3名・中国語2名・韓国語2名) 協力員 … 企画運営委員会 委員13名</p>					

平成20年度杉並区財団等運営評価 - 事業分析 (事業評価指標)

	指標名	式・具体的内容	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	目標	
							目標値	目標年度
活動指標	交流イベント数	交流イベントの実施回数	回		10	10	12	22
	会員数	登録会員の数	人		291	335	400	22
	友好都市との交流事業数	国内・国際友好都市との交流事業の実施回数	回		5	5	7	22
	交流サロンの来場者数	交流サロンに来場した者の数	人		602	578	720	22
	コミュかるショップの売上額	コミュかるショップの年間売上額	千円		10,192	12,369	15,000	22
成果指標	交流イベント参加者数	交流イベントに参加した者の数	人		672	5,718	800	22
	会員数の伸び率	当該年度会員数 ÷ 前年度会員数 × 100	%			115.1	120	22
	友好都市との交流事業参加者数	友好都市との交流事業に参加した者の数	人		369	10,155	500	22
現状の分析・評価				目標設定の考え方				
<p>平成19年度は交流に関わる記念事業が続き、事業の参加者数が大きく伸びたことが特徴である。一つは、日印交流年にあたり、日印交流記念フェアを実施したことによる交流イベント参加者数の飛躍的な伸びと、もう一つは、区制施行75周年を記念し桃井原っぱ広場で実施した、南相馬市の「相馬野馬追」による交流事業の参加者増である。</p> <p>協会の会員数については、2年目を終えて個人・法人含め335人と順調に伸び、協会の活動が浸透してきている。しかし、一方で、会費未納の会員も出てきており、会員の意義をPRするとともに、未納が続く場合は整理等を行っていかねばならない。</p> <p>国内友好都市との交流では、コミュかるショップを通じた物産販売が活発化しており、交流の促進とショップの売り上げ増につながっている。ショップについては、今後、各方面から販売を希望する団体が出てくるのが予想されるため、運営について、一層の工夫が必要である。</p>				<p>コミュかるショップの売上額について、今後更なる売り上げ増が見込めるため、目標値の修正を行った。</p>				

平成20年度杉並区財団等運営評価 - 事業分析 (事業の推移)

	項目	算式・説明	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考	
財務状況	総収入(経常収入)		千円				35,811	37,290		
	総収入のうち	補助金収入		千円				31,005	32,029	
		事業収入	事業収入 + 掛金収入	千円				4,735	5,169	
		内 区からの受託事業費		千円				0	0	
		基本財産運用収入額		千円				0	0	
		受益者負担		千円				556	655	
	受益者負担比率	受益者負担 ÷ 総事業費	%				2.3	2.8		
	総支出(経常支出)		千円				35,811	37,290		
	総支出のうち	総事業費		千円				23,877	23,604	
		内 事業費	事業費	千円				11,685	11,539	
			事業に係る人件費	千円				12,192	12,065	
		内 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円				0	0	
		総管理費		千円				11,934	13,685	
		内 管理費	管理費	千円				3,347	3,381	
			管理に係る人件費	千円				8,587	10,304	
		総人件費		千円				20,779	22,369	
	内 区からの受託事業に係る人件費		千円				0	0		
資産		千円				12,204	8,586			
負債		千円				10,869	7,976			
正味財産		千円				1,334	610			
基本財産額		千円				0	0			
組織	総職員数	役員、派遣職員、固有職員の総数	人				10	10		
	内 派遣職員	常勤役員数		人			0	0		
		非常勤役員数		人			1	1		
		派遣職員数	区からの派遣職員	人				0	0	
		常勤固有職員数		人				0	0	
		非常勤固有職員数	パートタイム、アルバイトを含む	人				9	9	
常勤換算職員数	常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人				6.50	6.80			
サービス	サービス利用年間延べ人数		人				3,028	16,534		
	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数 ÷ 常勤換算職員数	人				465	2,431		
単りコスト	交流イベント一人当たり事業費	イベント事業費 ÷ 参加者数	円				30,736	3,518		
	友好都市との交流事業一人あたり事業費	友好都市交流事業費 ÷ 友好都市交流事業参加者	円				8,793	301		

千円単位の場合は、千円未満を切り捨て、円単位の場合は1円未満を切り捨てる。 %については、小数点以下第2位を四捨五入する。

「職員一人当たりサービス利用人数」の算式・説明における「常勤換算職員数」については、15～17年度は「総職員数(非常勤役員を除く)」とする。

平成20年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定量指標)

分野	指標	算定式	単位	17年度	18年度	19年度	特記事項	参考
計 画 性	1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%		90.2	91.4		
	2 経常収支	経常収入(総収入)－経常支出(総支出)	千円		0	0		通常黒字が望ましい
	3 経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%		100.0	100.0		通常100%以上が望ましい
	4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%		-	109.2		通常増加が望ましい
	5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%		-	104.1		通常増加が望ましい
	6 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%		66.7	63.3		通常増加が望ましい
	7 管理費比率	管理費÷経常支出×100	%		33.3	36.7		通常減少が望ましい
自 立 性	8 補助金収入依存度	補助金収入÷総収入合計×100	%		86.6	85.9		通常減少が望ましい
	9 収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%		13.5	14.8		
	10 区委託事業依存度	区委託事業費÷全事業の事業費×100 (補助金は含まず)	%		-	-		
健 全 性	11 正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%		10.9	7.1		通常増加が望ましい
	12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%		-	-		通常増加が望ましい
	13 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%		58.0	60.0		通常減少が望ましい
	14 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%		-	-		通常減少が望ましい
効 率 性	15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%		-	-		通常減少が望ましい
	16 管理費比率の削減率	(1-当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%		-	10.2		通常増加が望ましい
	17 資産回転率(回)	総収入÷資産	回		2.9	4.3		通常1回以上が望ましい
経 済 性	18 職員1人あたり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円		728	760		通常増加が望ましい
	19 資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額)÷資産×100	%		10.9	7.1		通常増加が望ましい
	20 損益分岐点	固定費÷{1-(変動費÷総収入)}	千円		23,766	25,634		
	21 損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%		66.4	68.7		通常90%未満が望ましい

金額は、千円未満を切り捨てる。%及び回については、小数点以下第2位を四捨五入する。

No14「常勤役員比率」及びNo18「職員1人あたり事業収入」の算定式における「常勤換算職員数」については、17年度は「総職員数(非常勤役員を除く)」とする。

平成20年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定性指標)

:十分できている、 :おおむねできている、×:できていない

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか		75
	2 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか		
	3 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか		
	4 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が次年度以降の計画へ反映されているか		
	評価の根拠 1 中長期経営計画については現在策定中である。従って、進捗状況管理については、単年度の事業計画で対応している。 2 年次事業計画書・収支予算書については、単年度事業計画にも基づいて作成している。 3 年次計画の策定時に、区所管課と整合性を諮っている。 4 事業終了後、事業の評価を行い、次年度の計画に反映している。		
目 的 適 合 性	5 事業内容と団体の設立目的が合致しているか		88
	6 事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か		
	7 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか		
	8 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に顧客のニーズを調査・分析しているか		
	評価の根拠 1 協会の設立目的に沿った事業を行っている 2 参加者等の希望を的確に把握し、目標の設定を行っている。 3 各事業ごとに毎回参加者アンケートを行い、顧客満足度の分析を行っている。 4 新規事業の企画に当たっては、顧客要望の把握に努めているが、外国人全体の把握には限界がある。		
健 全 性	9 管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか		80
	10 意思決定及び業務の妥当性を確保するための管理体制ができているか		
	11 財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか		
	12 区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか		
	13 個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか		
評価の根拠 1 他団体の研修会や職場研修なども行っているが、絶対数人手が少ないため、育成体制が十分取れているとはいえない。 2 事業決定及び執行体制とも、協会規定に基づき、適正な運営管理を行っている。 3 会計処理及び監査体制とも、規定に基づき、適正に実施している。 4 コミュカルショップの売り上げ増のほかにも、収益事業の拡充に向けて検討を始めているところである。 5 規則に基づき、個人情報の管理及び情報の公開を適切に行っている。			

平成20年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定性指標)

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
効 率 性	14	予算節約度の原因分析結果が業績改善へ結びつけられているか	80
	15	人件費を削減するための工夫が凝らされているか	
	16	資産運用効率を改善するための工夫が凝らされているか	
	17	事務処理の効率を改善するための工夫が凝らされているか	
	18	業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか	
	評価の根拠	1 前年度事業を分析・検証すると共に、その結果を翌年度事業に反映させている。 2 企画運営委員制度とボランティアを活用し、人件費コストの削減に努めている。 3 基本財産は保持していない。 4 事務のOA化や職場ミーティングにより、効率化を図っている。 5 外部委託できるものは、積極的に委託を進めている。	
経 済 性	19	同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか	80
	20	サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか	
	21	物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか	
	22	交渉や入札等により外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか	
	23	事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか	
	評価の根拠	1 他区の交流団体やNPO団体との連絡会議に参加し、情報交換や意見交換を行うなどして、その経験を業績改善に活かしている。 2 事業の見直しや企画運営委員の活用により、コスト削減に努めている。 3 物品の調達にあたっては、同種のをまとめて発注し、価格ダウンに努めている。 4 原則、競争入札をおこなっている。 5 受益者負担の基準見直し、広告収入の確保、会員増など、事業収入の増加に向けた努力を進めている。	

平成20年度杉並区財団等経営評価による改善計画

<p>団体名称</p>	<p>杉並区交流協会</p>		
<p>最近五年間の取り組み</p>	<p>平成18年度に、杉並区文化・交流協会から杉並区文化協会と杉並区交流協会に分離・独立する。</p>		
<p>前年度の成果・反省の取り組み</p>	<p>平成19年度は、設立後2年目ということもあり、事業運営については、イベントの開催、会員獲得、相談活動など、スムーズに実施することができたが、執行体制については、職員の退職・採用の入れ替えが激しく、一部の職員に負担を増大させる結果を招いてしまった。今後、職員の採用については、慎重を期していく必要がある。また、当該年度は、記念事業が続いたこともあり、協会のPRや参加者数の増大など、貴重な成果を得ることができた感じている。更に、企画運営委員制度についても、協会の事業運営の中に少しずつ浸透し、協会運営に欠かせない重要と存在となってきた。この制度を継続させていくためには、引き続き、各委員の知恵やオリジナリティーを活用し、委員にとっても協会の事業がやりがいのあるものになるよう工夫をしていく必要がある。</p>		
<p>今年度の取り組み目標</p>	<p>協会としてのアクションプラン的な基本計画(中期経営計画)を、今年度中に策定する。併せて、交流事業における区との役割分担を明確にして、文化、教育、スポーツ、産業等さまざまな分野で、区民が他都市や他地域の人々と気軽に触れ合えるような草の根交流を積極的に推進していく。また、地域において民間やNPOが進める交流事業についても、協会としてもできる範囲で支援の手を差し伸べていく。更に、協会は少人数で非常勤職員のための執行体制ということもあり、情報を共有し、係内の連携を図りながら、職員の実務能力の向上と適正な事務執行を心がけていく。</p>		
<p>総合方針</p>	<p>基本計画の策定の中で、交流事業の見直しを図っていく。 自主財源の確保と収益事業の拡大を積極的に進めていく。 日印交流協会の支援を行っていく。 企画運営委員及びボランティアの活用を積極的に図っていく。</p>	<p>添付資料</p>	

平成20年度杉並区財団等経営評価 問題点検討表(二次評価)

主管部 課係名	区民生活部 文化・交流課交流推進担当	電話番号	団体名	杉並区交流協会
		内2284		
経営分析、課題と問題点				
定性評価	計画性	中長期経営計画策定中、平成20年度に完成予定。		
	目的適合性	住民ニーズの把握とともに、事業の効果を検証し、事業のスクラップアンドビルドが必要。		
	健全性	受益者負担による収益事業の構築が必要。		
	効率性	企画運営委員制度とボランティア活用により、人件費コストの削減に努めていながら人件費は増えている。		
	経済性	受益者負担による収益事業の構築が必要。		
定量評価	計画性	事業費比率が前年度比で減少し、管理費比率が増加し、望ましくない状態にある。		
	自立性	正味財産構築比率が減少している。		
	健全性	経常支出人件費比率が増となっており、望ましくない状況にある。		
	効率性	望ましい状態にある。		
	経済性	資産剰余率が減少し、望ましくない状態にある。		
特記事項				

事業分析、課題と問題点

現状・ の評価	活動指標	協会会員数は、前年度比で15%の増。
	成果指標	平成19年度は単年度事業として、大きなイベントが2つあったため、交流イベント参加者数が大幅な増となった。したがって、19年度数値をもって、成果を判断することはできない。
目の 考 設 え 定 方	活動指標	「コミュかるショップの売上げ額」は、今後売上げ増が見込めるため、目標数値を高く修正。
	成果指標	「交流イベント参加者数」、「友好都市との交流事業参加者数」の目標値には、一度に多くの来場者が見込める臨時的な交流イベントについては、参加予定者数として計上していない。
事業の 推 移	財務状況	区からの補助金を主としている。
	組織	
	サービス	平成19年度は単年度事業として、大きなイベントが2つあったため、サービス利用人数が大幅な増となった。したがって、19年度数値をもって、サービスが向上したと判断することはできない。
	コスト	上記、「サービス」の内容と同じ理由から、一概に効率性が向上したと判断することはできない。
所 管 部 課 経 営 評 価 総 合 コ メ ン ト (分析、課題と問題点)	<p>平成19年度は、単年度事業として、「日印交流記念フェア」と区制施行75周年記念「相馬野馬追」(福島県南相馬市)の交流イベントを開催し、多くの区民等の参加があった。しかし、経常的交流事業ではないので、参加者数の大幅な増をみて、交流協会における交流事業遂行に大きな進展があったと一概に評価することはできない。</p> <p>財務状況については、適正な執行であるが、区からの補助金依存経営である。今後、受益者負担による収益確保を通じ、自主財源を生み出し、新たな交流事業を創出していくことが望まれる。</p> <p>市民レベルでの交流を担う交流協会は、国際交流事業に対する比重が大きいと見受けられる。今後、事業のスクラップアンドビルドにより、限られた財源の中で、国内交流事業の拡大、充実を期待する。</p>	

9 杉並師範館

平成20年度杉並区財団等経営評価表

団体概要	名称	杉並師範館		代表者	山田 宏		所管部課	教育委員会事務局 庶務課			
	基本財産			設立年月日	平成17年7月28日		電話	3311-2900			
	事業目的 地域に根ざした教師を地域自らが養成し、その教師を杉並区が独自に採用することにより、杉並区の新しい学校づくりに寄与し、もって日本の教育再興の礎となることを目的とする。			顧客(サービス対象) 杉並区立小学校の教員(区が独自に採用)を目指す者(その他条件あり)		事業内容 「教育は人なり」を信条とし、熱意あふれる教師を地域で責任を持って養成していく。人を教える人間力を養うとともに、実践的指導力に重点をおいた杉並独自のカリキュラムの実施。					
経営分析 (定性評価)	団体による自己評価結果					定性評価レーダーチャート					
			17年度評価	18年度評価	19年度						
					評価	得点					
	計画性		-	B	B	63					
	目的適合性		-	A	A	100					
	健全性		-	A	A	80					
	効率性		-	B	B	60					
	経済性		-	B	B	60					
総合		-	B	B	363						
経営分析 (定量評価)	財務		主要指標	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	特記事項			
			総収入	千円	14,317	39,562	41,234				
			総支出	千円	14,317	39,562	41,234				
			資産	千円	0	0	0				
			補助金収入依存度	%	100.0	91.2	92.4				
			受益者負担	千円	0	2,400	2,976				
			事業費比率	%	39.7	64.3	65.8				
			管理費比率	%	60.3	35.7	34.2				
			職員一人当たり事業収入	千円	0	0	0				
			経常収支	千円	0	0	0				
	経常支出人件費比率	%	26.9	60.9	58.3						
	損益分岐点	千円	14,308	39,562	41,234						
	組織		総職員数	人	15	23	24				
常勤換算職員数			人		5	6					
常勤役員比率			%	0.0	0.0	0.0					
事業分析	指標名		算式		単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
	活動指標	授業数	人間力豊かな教師を養成するためのカリキュラム数		コマ		134	143			
		入塾希望者数			人	215	210	157			
		卒塾者数			人		20	29			
	成果指標	塾生が卒塾し、区の教員となった人数				人		20	29		
経営実績	<p>平成17年7月、杉並区独自採用教員の養成を目的に設立した任意団体である。</p> <p>平成18年度(第一期生) 入塾希望者数215人 入塾者数 25人 卒塾者数 20人 区独自教員採用者数 20人</p> <p>平成19年度(第二期生) 入塾希望者数210人 入塾者数 31人 卒塾者数 29人 区独自教員採用者数 29人</p> <p>平成20年度(第三期生) 入塾希望者数157人 入塾者数 23人</p>										

経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、平成17年度については「総職員数(非常勤役員を除く)」を用い、平成18・19年度については「常勤換算職員数」を用いる。

【財団等団体経営評価(一次評価)】

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価	事業分析
<p>・中長期的な計画は策定していないが、年次計画や収支予算書を作成し、それに基づいた運営を行っている。</p> <p>・サービス等に対する満足度、調査分析については、一期生・二期生の師範館での養成状況やアンケート、学校での卒業生の評価を確認し、20年度三期生の年次計画に反映させたが、四期生以降の計画にも引き続き反映させていく。</p> <p>・自主財源の確保を引き続き検討し、補助金依存度削減に努力する。</p> <p>・効率性・経済性について、成果を挙げていると考えるが、引き続き努力してい</p>	<p>・計画性、効率性については、十分成果を挙げていると考える。</p> <p>・自立性について、運営の性格上補助金依存度を減少させることは厳しいが、自主財源の確保を引き続き検討し、削減に努力する。</p> <p>・健全性について、常勤職員3人(管理職除く)は兼職として区60%、師範館40%の割合で勤務しているため、さらには仕事量や土日勤務などの配慮から、人件費比率を減少させることは困難であると考えている。</p>	<p>・19年度二期生を養成するためのカリキュラム(授業)数は、ほぼ計画通り実施することができ、人間力豊かな教師を育てることができたと考えている。今後の養成計画には、師範館での状況だけでなく、卒業生の学校現場での状況なども考慮してカリキュラムの見直しなど計画策定に当たっていく必要があると考えている。</p> <p>・首都圏など大都市圏での教員採用数が大幅に伸びており、教員争奪戦となっている。このような状況下で、いかにいい人材を確保していくのか、今後も杉並師範館の名前や魅力あるカリキュラム等の発信、PRに努めていく必要がある。</p>

【財団等団体経営評価】

杉並師範館の運営について、今後の計画については、年次計画だけでなく師範館のあり方も含めた中長期計画の策定等あらゆる角度から教育委員会と調整を図っていく。経費については、原稿料収入や視察時の紙代等の徴収を行っているほか、講義録などの出版事業が可能かどうか検討しているが、事業運営の性格上、歳入の大幅増の見込みはなく補助金依存体制からの脱却は難しいが、歳出の見直しなどは引き続き実施し、歳出削減を積極的に図っていく。事業については、人間力豊かな教師を養成し、杉並区の独自採用教員につなげていくという目的に対して、19年度一期生20名がはじめて区立小学校に配属され、概ねいい評価を得ることができた。20年度三期生の養成計画は、二期生の師範館での養成状況だけでなく一期生の学校、教育委員会での評価を参考に策定したが、四期生以降の養成計画にも卒業生の状況・評価等を参考に計画策定していく。人材の確保については、大学訪問、HPの充実など師範館の周知等積極的なPRを図るとともに、ジャイカなど新しい団体の発掘にもつ努めていく。今後も引き続き、師範館の目的達成に向けて、人材育成に努力していく。

【所管部課経営評価(二次評価)】

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価
<p>・計画性について、杉並区の独自教員採用事業と杉並師範館の教員養成事業は密接に結びついていることから、今後の師範館の養成事業については、区の五つ星プラン、教育ビジョン、教育委員会の人員配置計画等に沿った計画の策定、計画的な運営が必要である。また、杉並区としても師範館と調整を図りながら独自教員採用事業の中長期計画を検討していく。</p> <p>・引き続き養成事業の評価、分析を徹底し、常に養成計画に反映させ、質の高い教員を送り出す必要がある。</p> <p>・運営の性格上、補助金依存度の大幅な減少は困難と考えるが、講義録の出版や募集経費の見直しなど少しでも歳入増、歳出減による補助依存度の低下が求められている。</p>	<p>・計画性、効率性については、引き続き成果を挙げられるよう努力が必要である。</p> <p>・自立性について、運営の性格上、補助金依存度の大幅な減少は困難と考えるが、講義録の出版や募集経費の見直しなど少しでも歳入増、歳出減による補助依存度の低下が求められている。</p> <p>・健全性について、常勤職員の兼職による負担割合を実態に即して常に調整していく必要がある。</p>

事業分析・現状の分析・評価	事業分析・目標設定の考え方	事業分析・事業の推移
<p>・カリキュラム数について、土日中心のため現状維持を基本とするが、一期生や二期生の学校での評価や三期生の師範館での養成状況を検証し、見直しを含めた柔軟な対応が必要である。</p> <p>・杉並区の教育向上を図るため、質の高い入塾希望者の確保には、引き続き努力してほしい。</p> <p>・入塾者の一年養成した後の卒業について、一期生、二期生とも中途退塾者が出たことから、三期生以降入塾者全員が卒業できるよう努力してほしい。</p>	<p>・師範館が養成した教員を、杉並区が独自教員として採用することにより、杉並区の教育向上にどの程度貢献したかが成果指標と考えるが、師範館の事業分析・目標設定の考え方などから現状では困難である。しかし、師範館出身教員が100名を超える予定である平成22・3年を目標に区教委と連携しながら成果指標の調整、変更、評価をしていく必要がある。</p>	<p>18年度一期生と19年度二期生の2ヵ年の比較しかできず、サンプル不足は否めない。コスト面で両年を単純に比較すると、塾生数に差異はあるが塾生一人当たりのコストは減少している。引き続きコスト削減に努力してほしい。</p>

【所管部課経営評価】

杉並師範館の運営については、引き続き歳入増、歳出減による区補助金依存度の低下に努力してほしい。また、単位あたりのコスト削減にも努力してほしい。区教委との協定に基づき養成人数が決まるため、中長期的な計画策定は難しいと思われるが、区教委との連絡を密にし、計画を策定していく必要がある。師範館が養成した教員により、杉並区の教育向上にどの程度貢献したかが本来の成果指標である。しかし一期生が昨年一年間、また二期生も今春区立小学校に配属されたばかりであり、また人数も約50名と小人数であるなど成果指標を達成できているのが現時点で評価はできないが、今後も指標の達成に向けて区教委と連携を図りながら、人材の確保、選定及び育成について、一層の努力が求められている。

【総合経営評価(三次評価)】

師範館の周知については、現在でも様々な工夫がされているが、質の高い塾生を確保するためにも、入塾希望者が増加するよう、一層のPR努力が求められる。また、区補助金による運営であることに加え、卒業生が区教員として採用されることから、今後とも地域に開かれた運営を目指す必要がある。

杉並師範館の事業は収益性があるものではないが、歳出減への努力のほか、独自財源の確保に向け、出版事業について具体的な検討を進めてほしい。

区教育委員会と連携をしながら、早急に中長期計画を策定することが望まれる。

平成20年度杉並区財団等運営評価 - 事業分析 (事業概要)

団体名称	杉並師範館	代表者	山田 宏	所管部課係名	教育委員会事務局庶務課庶務係
基本財産		設立年月日	平成17年7月28日	電話	3311-2900
顧客	杉並区立小学校の教員(区が独自に採用)を目指す者で、次の(1)から(3)までの全てに該当する者(第二期生) (1)昭和38年4月2日以降に出生した者、(2)小学校教諭普通免許状を有する者又は平成20年4月1日までに取得見込みの者、(3)地方公務員法第16条(欠格条項)及び学校教育法第9条(欠格事由)に該当しない者				
事業目的	地域に根ざした教師を地域自らが養成し、その教師を杉並区が独自に採用することにより、杉並区の新しい学校づくりに寄与し、もって日本の教育再興の礎になることを目的とする。			事業内容	杉並師範館は、「教育は人なり」を信条とし、熱意あふれる教師を地域で責任を持って養成していくための教師養成塾である。入塾に対する選抜基準、方法、教育方針、年次計画(カリキュラム、授業)等については、杉並区教育委員会との協定に基づき、連携協議しながら実施している。 育成カリキュラム(4本柱:年間3ステージ制) ・講義(人間力を磨く) ・演習(指導力、授業力を磨く) ・特別教育実習(現場で学ぶ・子どもと学ぶ) ・合宿、体験活動(学び合い、高め合い) 区独自教員として採用 4月に入塾した塾生は、12月区教育委員会が実施する採用選考に合格し、卒業することで翌年4月から区独自採用の教員として区立小学校に配属される。 募集 ・入塾説明会、個別相談会 ・大学説明会 ・授業公開
事業規模	第二期生養成(19年度生) 入塾者31人 卒業生29人(区教委選考後、20年4月区独自教員として全員採用) ・講義25回(講義、日曜勉強会) ・演習77コマ(地域演習、特別演習、学習会等) ・特別教育実習30日 ・合宿2泊3日、体験活動(清掃作業、福祉施設等)3日 ・地域環境美化活動、資格取得(応急手当普及員) ・卒業研究発表会 第三期生募集(20年度生) 申込者157人 合格者28人 入塾者23人(20年4月) ・入塾説明会・個別相談会4回 130人 ・大学説明会等3回 54人 ・授業公開1回 41人			区への要望	杉並師範館の教員養成事業と杉並区の独自教員採用は密接に関係している事業である。このため、杉並師範館の今後の養成事業を展望していく上で杉並区の独自教員採用計画は無視できないものである。杉並区と杉並師範館は、師範館のあり方も含め、お互い調整を図りながら中長期計画を策定していく必要がある。
組織構成	理事14人(理事長1人、副理事長2人(塾長・塾長補佐:非常勤職員)、理事11人) 監事2人 指導教官5人(非常勤職員)				

平成20年度杉並区財団等運営評価 - 事業分析 (事業評価指標)

	指標名	式・具体的内容	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	目標	
							目標値	目標年度
活動指標	授業数	地域に根ざした人間力豊かな教師を養成するためのカリキュラム数(講義、演習、特別教育実施、合宿・体験活動等)	コマ		134	143	135	22
	入塾希望者数		人	215	210	157	300	22
	卒塾者数		人		20	29	30	22
成果指標	塾生が館を卒塾し、区の教員になった人数	杉並区教育委員会が実施する採用選考合格者のうち、区立小学校に配属された人数	人		20	29	30	22
現状の分析・評価				目標設定の考え方				
<p>塾生は、学生・社会人など多岐に渡っているため、授業は土日が中心である。日数的な制約と養成に必要なカリキュラムのコマ数を調整した目標値を実績値が上回っており、19年度は評価できる授業数を確保できたと考えている。希望者数が多ければそれだけ資質の高い塾生確保が可能である。一期生・二期生とも応募者数が200人を超え倍率が7倍前後であったが、19年度三期生の応募者は157人と5倍に落ち込んだ。東京都など首都圏の教員採用倍率よりはまだまだ高い状況にあるが、目標値に近づけるよう今後も周知等に力を入れていく。一期生は入塾者25人に対して卒塾者が20人、二期生も入塾者31人に対して卒塾者が29人であり、入塾者全員が卒塾という目標を果たせなかった。三期生以降についても、引き続き入塾者全員が卒塾する目標を掲げ、少しでも目標に近づけるよう指導・バックアップしていく。19年度は一期生同様二期生卒塾者29人全員が区教育委員会の選考を経て区立小学校正規教員として採用された。今後も卒塾者全員が区教員として採用されるよう努力していきたい。</p>				<p>地域に根ざした人間力豊かな教師を養成するためのカリキュラムであり、カリキュラムを実施するための授業数は、活動指標の重要な要素である。資質の高い塾生を確保するためには、応募者の数を増やしていく必要があり、活動指標として重要である。師範館のカリキュラムを1年を通して受講し、教師としてスキルアップを図ることができた人数の把握は重要である。本来師範館卒塾生が区立小学校に配属されたことにより、どの程度杉並区の新しい学校づくりに貢献できたのかを把握することが成果指標であると考えられる。しかし、現状では一期生・二期生合わせて50人程度であり、期間も短いことから実績を出すことは困難である。そこで、師範館を卒塾し、区立小学校に配属されたに人数を成果指標とした。</p>				

平成20年度杉並区財団等運営評価 - 事業分析 (事業の推移)

	項目	算式・説明	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
財務状況	総収入(経常収入)		千円			14,317	39,562	41,234	
	総収入のうち		千円			14,317	36,069	38,106	
	補助金収入		千円			14,317	36,069	38,106	
	事業収入	事業収入 + 掛金収入	千円			0	0	0	
	内 区からの受託事業費		千円			0	0	0	
	基本財産運用収入額		千円			0	0	0	
	受益者負担		千円			0	2,400	2,976	
	受益者負担比率	受益者負担 ÷ 総事業費	%			0.0	9.4	11.0	
	総支出(経常支出)		千円			14,317	39,562	41,234	
	総支出のうち		千円			5,690	25,437	27,152	
	総事業費		千円			5,690	8,251	10,127	
	内 事業費		千円			5,690	8,251	10,127	
	事業に係る人件費		千円			0	17,186	17,025	
	内 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円			0	0	0	
	総管理費		千円			8,627	14,125	14,082	
	内 管理費		千円			4,777	7,210	7,052	
	管理に係る人件費		千円			3,850	6,915	7,030	
	総人件費		千円			3,850	24,101	24,055	
	内 区からの受託事業に係る人件費		千円			0	0	0	
資産		千円			17,555	12,263	9,847		
負債		千円			17,555	12,263	9,847		
正味財産		千円			0	0	0		
基本財産額		千円			0	0	0		
組織	総職員数	役員、派遣職員、固有職員の総数	人			15	23	24	
	内 常勤役員数		人			0	0	0	
	非常勤役員数		人			15	15	16	
	内 兼職職員数	区職員の兼職	人			0	3	3	
	常勤固有職員数		人			0	0	0	
	非常勤固有職員数	パートタイム、アルバイトを含む	人			0	5	5	
常勤換算職員数	常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人				5	6		
サービス	サービス利用年間延べ人数		人			0	2,600	3,770	@130日*29人
	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数 ÷ 常勤換算職員数	人			0	520	628	
単リコスト当た	卒塾者数1人当たりの経費	総支出費 / 卒塾者数	円			0	1,978,100	1,421,862	
	講義等授業1回当たりの経費	総事業費 / 授業数	円			0	189,828	189,874	
	入塾希望者1人当たりの経費	募集関係経費 / 入塾希望者数	円			0	10,119	9,762	

千円単位のもの、千円未満を切り捨て、円単位のもの1円未満を切り捨てる。 %については、小数点以下第2位を四捨五入する。

「職員一人当たりサービス利用人数」の算式・説明における「常勤換算職員数」については、15～17年度は「総職員数(非常勤役員を除く)」とする。

平成20年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定量指標)

分野	指標	算定式	単位	17年度	18年度	19年度	特記事項	参考
計 画 性	1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	56.8	95.0	95.5		
	2 経常収支	経常収入(総収入)－経常支出(総支出)	千円	0	0	0		通常黒字が望ましい
	3 経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	100.0	100.0	100.0		通常100%以上が望ましい
	4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	0.0	0.0	0.0		通常増加が望ましい
	5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	0.0	276.3	104.2		通常増加が望ましい
	6 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	39.7	64.3	65.8		通常増加が望ましい
	7 管理費比率	管理費÷経常支出×100	%	60.3	35.7	34.2		通常減少が望ましい
自 立 性	8 補助金収入依存度	補助金収入÷総収入合計×100	%	100.0	91.2	92.4		通常減少が望ましい
	9 収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	0.0	0.0	0.0		
	10 区委託事業依存度	区委託事業費÷全事業の事業費×100 (補助金は含まず)	%	0.0	0.0	0.0		
	11 正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	0.0	0.0	0.0		通常増加が望ましい
健 全 性	12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	0.0	0.0	0.0		通常増加が望ましい
	13 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	26.9	60.9	58.3		通常減少が望ましい
	14 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	0.0	0.0	0.0		通常減少が望ましい
	15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	0.0	0.0	0.0		通常減少が望ましい
効 率 性	16 管理費比率の削減率	(1-当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	0.0	40.8	4.2		通常増加が望ましい
	17 資産回転率(回)	総収入÷資産	回	0	0	0		通常1回以上が望ましい
	18 職員1人あたり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	0	0	0		通常増加が望ましい
経 済 性	19 資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	0.0	0.0	0.0		通常増加が望ましい
	20 損益分岐点	固定費÷{1-(変動費÷総収入)}	千円	14,308	39,562	41,234		
	21 損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	99.9	100.0	100.0		通常90%未満が望ましい

金額は、千円未満を切り捨てる。%及び回については、小数点以下第2位を四捨五入する。

No14「常勤役員比率」及びNo18「職員1人あたり事業収入」の算定式における「常勤換算職員数」については、17年度は「総職員数(非常勤役員を除く)」とする。

平成20年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定性指標)

:十分できている、 :おおむねできている、×:できていない

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか	×	計画性 63
	2 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか		
	3 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか		
	4 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が次年度以降の計画へ反映されているか		
	評価の根拠 1 杉並区教育委員会との協定に基づき養成事業を行っている。現在教育委員会に師範館に関する中長期的な計画がないため、師範館独自の 中長期計画は策定していない。今後、教育委員会が中期的な展望を検討する予定であり、それにあわせて師範館でも検討していく必要がある。 2 年次計画、収支予算書は策定している。 3 当該年度の年次計画(カリキュラム)は区との協定に従って、策定運営している。 4 計画と実績の乖離について次年度の年間計画等で調整している。		
目 的 適 合 性	5 事業内容と団体の設立目的が合致しているか		目的適合性 100
	6 事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か		
	7 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか		
	8 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に顧客のニーズを調査・分析しているか		
	評価の根拠 5 合致している。 6 事業目標は、杉並区の方針に照らして妥当である。予算関係も補助金依存度は高いが、事業内容から妥当と考えている。 7 師範館志望者に対して、説明会や授業公開等でアンケートを実施し、調査分析を行った。 8 卒塾者の学校現場での状況を教育委員会を通じて把握し、年次計画の策定等に活用した。		
健 全 性	9 管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか		健全性 80
	10 意思決定及び業務の妥当性を確保するための管理体制ができているか		
	11 財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか		
	12 区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか	×	
	13 個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか		
評価の根拠 9 杉並区に準じている。 10 師範館の重要事項は、規約等により理事会での承認を得るなど管理体制を確保している。 11 予算については、理事会の承認を、また決算については監事の監査を経て、理事会の承認を得るなど適正に処理している。 12 独自収入確保のため原稿料だけでなく出版事業等が可能かどうか検討しているが、師範館の運営上、補助金依存の脱却は困難と考えている。 13 師範館の規程、施行規則等で定めている。			

平成20年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定性指標)

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
効 率 性	14 予算節約度の原因分析結果が業績改善へ結びつけられているか		効率性 60
	15 人件費を削減するための工夫が凝らされているか		
	16 資産運用効率を改善するための工夫が凝らされているか		
	17 事務処理の効率を改善するための工夫が凝らされているか		
	18 業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか		
評価の根拠	人件費等の経費削減、資産活用等の効率化:首都圏の教員採用試験の倍率が低下しているなど師範館を取り巻く社会環境は非常に厳しいものがある。質の高い塾生の確保を図るには、師範館のPRなどにある程度の経費を掛ける必要があり、効率化に逆行する恐れはあるが、できるだけ必要最小限の経費で、成果を挙げるこのできるよう努力している。		
経 済 性	19 同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか	×	経済性 60
	20 サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか		
	21 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか		
	22 交渉や入札等により外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか		
	23 事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか	×	
評価の根拠	19 区市町村レベルでは、師範館と同様な業種、形態がないため比較が困難である。 20、21、22 杉並区の基準に準じて2社以上の見積書を徴収したり、交渉等でコスト削減に努力している。 23 独自収入確保のため原稿料だけでなく出版事業等が可能かどうか検討しているが、師範館の運営上、補助金依存の脱却は困難と考えている。		

平成20年度杉並区財団等経営評価による改善計画

団体名称	杉並師範館		
<p>最近5年間のみ</p>	<p>平成17年度 杉並師範館の設立(平成17年7月)、第一期生の募集を実施215名の応募 合格者28名 平成18年度 第一期生入塾者25名養成 卒塾者20名(19年4月 杉並区立小学校配属)、第二期生210名の応募 合格者32名 平成19年度 第二期生入塾者31名養成 卒塾者29名(20年4月 杉並区立小学校配属)、第三期生157名の応募 合格者28名 平成20年度 第三期生入塾者23名養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独自収入の確保、歳出経費の削減、卒塾者数1人当たりの経費削減など検討、実施し、区からの補助金の削減に努力した。 ・教育委員会との調整を経て、師範館としての中長期計画策定できるよう、区教育委員会に要望した。 ・首都圏の教員採用者数が大幅に伸びており、倍率は3倍前後である。いかに質の高い志望者を確保していくか検討し、三期生の募集に反映させた。 		
<p>前年度の成果・反省の取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原稿料など独自収入の確保に努めたが、新たな財源の確保は困難であった。出版事業など引き続き独自収入の確保に努力していく。歳出経費については、予算額より低く抑えることができた。また、卒塾者数1人当たりの経費についても削減することができた。 ・中長期計画の策定については、引き続き検討した。 ・説明会での工夫、パンフレットの見直しなど図り、杉並師範館の知名度アップに努力したが、応募者157名と結果に結びつかなかった。 		
<p>今年度の取り組み・目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・独自収入の新たな財源の確保として、師範館の講義録が出版できないか、業者も交えて検討している。歳出経費については、引き続き予算計画額より低く抑え、区からの補助金も抑えることができるよう努力する。 ・中長期計画の策定については、教育委員会にも働きかけ、引き続き検討する。 ・19年度実施した説明会での工夫、パンフレットの見直しなどのほか、今年度はHPの充実、周知広報等の前倒し作成など師範館の周知に引き続き努力し、質の高い塾生確保に努めていく。 		
<p>総合方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・杉並区の教育力の一層の向上を図るため、学校現場での卒塾生の状況を把握し、師範館での三期生の養成も踏まえ、四期生以降の教育計画に反映させる。 ・自主財源を確保し、区からの補助金依存度を減少させる。 ・上記を踏まえ、杉並区教育委員会と協議しながら、中長期計画の策定に努力する。 ・質の高い塾生の確保に努める。 	<p>添付資料ト</p>	

平成19年度杉並区財団等経営評価 問題点検討表(二次評価)

主管部 課係名	教育委員会事務局庶務課	電話番号	団体名	杉並師範館
		内線1602		
経営分析、課題と問題点				
定性評価	計画性	中長期的な計画の策定の検討。策定に関して区教育委員会の補助及び調整。		
	目的適合性	大きな問題はないが、引き続き一期生・二期生の学校現場での状況等を把握するとともに、三期生の師範館での現状を分析し、四期生以降のカリキュラムに活かせるようにする必要がある。		
	健全性	運営の性格上、補助金依存度の大幅な減少は困難と考えるが、その中でも歳入増、歳出減は徹底させる必要がある。		
	効率性	運営が3年目に入っているが、引き続き効率化の視点にも注意を払う必要がある。現時点では大きな問題はないと思われる。		
	経済性	経済性の視点で、物品の購入等を行っている。事業収入については、健全性欄と同様である。		
定量評価	計画性	平成17年度が開設準備、18年度から運営開始のため、前回の評価では年度ごとの比較できなかった。今回は18・19年度を比較すること可能であり、まず管理費比率は減少させることができたが、人件費比率、補助金依存度が上昇した。この2つの要素を低下させ、さらに成果が上げられるよう努力する必要がある。		
	自立性	運営の性格上、補助金依存度の大幅な減少は困難と考えるが、その中でも歳入増、歳出減は徹底させる必要がある、少しでも依存度減少に努力する必要がある。		
	健全性			
	効率性	計画性欄と同様。		
	経済性			
特記事項				

事業分析、課題と問題点

現状・評価	活動指標	<p>師範館の授業数について、師範館の目的である地域に根ざした人間力豊かな教師を養成していくためのカリキュラム数は確保していると考えている。19年4月に採用された一期生についての学校現場での評価も概ね良好である。入塾希望者について、質の高い塾生を確保していく必要があり、目標数値等は乖離があることから、引き続きPR等広報活動を積極的に実施していく。卒塾者数について、一期生同様19年度養成した二期生も中途退塾者が出たことから、全員が卒塾できるよう指導、助言等をなお一層強化していく。</p>
	成果指標	<p>卒塾者全員が区教委の選考を経て区立小学校正規職員として採用されるかどうかを指標としている。一期生二期生同様、引き続き卒塾者全員が区教委に採用されるよう指導、助言等バックアップしていく。</p>
目標の考え	活動指標	<p>地域に根ざした人間力豊かな教師を養成するカリキュラムであり、カリキュラムを実施するための授業数は、活動指標の重要な要素である。資質の高い塾生を確保するためには、申込者の数を増やしていく必要があり、活動指標として重要である。どのくらいの人数が、師範館のカリキュラムを1年を通して受講し、教師としてのスキルアップを図ることができたかは重要である。</p>
	成果指標	<p>師範館を卒塾し、区に採用、区立小学校に配属された人数である。区独自教員として地域に根ざした学校運営、学級運営が可能となり、杉並区の教育の向上につながるものである。ただ本来は、師範館卒塾者が区立小学校の教員に配属され、その結果杉並区の教育力がどの程度向上したかを指標とするべきである。しかし、一期生が区に配属されて1年、二期生も今春卒塾したばかりでサンプル数が少なく、現時点では卒塾者全員が区教委の選考を経て区立小学校正規職員として採用される人数を指標とした。</p>
事業の推移	財務状況	<p>事業運営の性格上、補助金の依存度が高いのは致し方ないと思う。ただし、今後も引き続き歳入増、歳出減に努力し、依存度を少しでも下げようとしている。</p>
	組織	<p>常勤、非常勤とも必要最小限の人数で運営していると考えている。</p>
	サービス	<p>師範館の目的である地域に根ざした人間力豊かな教師を養成していくためのカリキュラム数(サービス)について、土日を中心に最低限の数を確保し、塾生に提供していると考えている。</p>
	コスト	<p>単位当たりコストについて、塾生一人当たりのコスト等を減額することができた。今年度は、塾生の数が減っており、19年度と比較して厳しいが、引き続き減額できるよう努力していく。</p>
所管部課 経営評価 総合コメント (分析、課題と問題点)	<p>杉並師範館の運営について、活動指標、成果指標とも現時点では適切と考える。引き続き指標の達成に努力してほしい。また成果指標は代替指標であることから、どの時点から見直しをしていくのか(例えば、師範館出身教員が100名を越える予定である22・23年度を目安など)検討する必要がある。</p>	

平成 18 年度外部評価に対する対処結果
(平成 19 年度の取り組み)

平成18年度外部評価に対する対処結果(平成19年度の取り組み)

財 団 等	外 部 評 価 (要 約)
財団法人 杉並区勤労者福祉協会	補助金依存度の高さと管理費の増加が目立つ。補助金依存度の高さは区派遣職員人件費に負うところが大きく、責任の所在が財団にあるのか区にあるのか曖昧である。区派遣職員数は必要最小限度に留め、財団の責任を明確にする必要があると考える。
財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団	就労機会の開拓や職業準備訓練など目的にそった事業内容を展開している。ただし、障害には身体的、知的・精神的など種々のものが存在するため、特性に応じた内容がなされているか、希望者への充足状況などの評価が望まれる。
財団法人 杉並区スポーツ振興財団	施設利用者数が増加傾向にあることは評価できるものの、それが収入に結びついていない。利用者の実態が団体か個人かなど詳細な調査をしたうえで、民間との比較が可能になると考える。
社団法人 杉並区シルバー人材センター	高齢化の進行、退職後世代の増加は、高齢者会員の増加と身の回りの家事サービスの発注という2つの経路で事業拡大をもたらす。区からの受託事業は依然として高い水準であり、今後は目標を立てて、受託内容を精査しながら計画的に削減すべきである。
杉並区文化・交流協会	依然として補助金への依存度が高い、会員が減少傾向にある、国内・国際交流事業の参加者数が大幅に減少しているといった経営実態からは、優良な経営を行っているとは考えにくい。同協会は、18年1月の見直しにより文化協会と交流協会に分離されたことから、今後は更に厳しい運営を迫られるのではないだろうか。

財団等の対処結果

会員数の増加及び財政の自立化をめざして、平成19年4月から福利厚生代行業者が提供する多様なサービスの活用と事業者への事務の一部委任を実施した。区派遣職員数については区の人員配置に左右されることになるが、19年度は委託した事務量に伴い2名を削減した。人件費、補助金支出の抑制について、今後とも引き続き努力する。

精神障害や発達障害など就労ニーズが増加傾向にある障害者の特性に対応した就労支援を充実するため、職員を高年齢・障害者雇用支援機構等の専門機関が実施する研修に派遣して支援技術の向上を図ったほか、専門機関で実務経験のある非常勤職員を採用して就労支援機能を強化しました。
訓練の場である喫茶コーナー3店舗の運営を特例子会社に移管して訓練部門を整理集約したことで、職員が就労支援業務に集中できる体制が整い、年間で前年比26%増となる44人の就職者を出すことができました。
事業団以外から就職した人の支援については、登録制による職場定着支援を実施しているところであり、今後の評価表記載にあたっては、当該実績をデータとして記載していくことを検討していきます。

財団のオリジナルプログラムとして、民間スポーツジムとの協働で、いきいきスポーツ健康塾(リフレッシュ3ゾーン)を2回実施した。また、区交流協会と共催で、スポーツ国際交流会を開催した。
スポーツ教室事業の参加者負担の適正化を図るため、教室参加料を平均1.2倍～1.3倍値上げをした。
その結果、周辺区等とほぼ同額程度になる。

(組織・人事) 配置異動と業務分担の見直しや杉並区との職員交流を実施し、組織の活性化を図った。
(事業) 今年度区より受託した、ゆうゆう浜田山館を充実し、地域の人々がより多く利用、参加できる地域の拠点として協働事業を実施した。Web受注の導入による365日24時間いつでも仕事の申し込みが可能な環境を整備した。接客研修受講の対象職種を広げCS運動を推進した。また、会員向けパソコン講習を実施し、IT化が進む環境への対応に努めた。
(経費構造) 公益法人としての地域貢献事業を展開するため、無料講習会、一般区民も参加できる公開講座及び「ひざこぞうトーク」を7地区にて実施し、シルバー事業の周知を図り、地域との交流を深めた。

平成18年度から杉並区文化協会、杉並区交流協会の2つの組織に分かれ運営している。両協会とも効率的運営に努め、職員数は、交流協会が9名、文化協会が8名と計17名まで削減、半分程度まで減員した。
事業面では、交流協会では区民参加による企画委員会を立ち上げ、区民の声を事業に反映することができ、参加者数も増えた。また、文化協会は、協会情報紙を民間と協働で発行し、紙面のカラー化や全戸配布等を実現し、利用者へのサービス向上を図ることができた。さらに、文化芸術活動を支援する基金制度を設け、団体活動支援などの事業を行い新たな文化振興事業を実施している。
両協会とも、中長期的計画に基づく計画的な運営をするとともに、公益法人会計基準に準拠した会計事務を行うなどし、適正な協会運営に努めている。

歩きながら、元氣と文化が、すぎなみ
生まれる街。

杉並区財団等経営評価
2008

登録印刷物番号

20 - 0070

平成20年10月発行



杉並区役所

政策経営部企画課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

TEL 03-3312-2111 (代表)

FAX 03-3312-9912

<http://www.city.suginami.tokyo.jp>

暮らしのちょっとしたお問い合わせは

電話# 8800または電話3372 - 8800

区役所いつでも電話サービス